

第4章

拠点別・地域別まちづくり方針

拠点別・地域別まちづくり方針の考え方

都市づくりの基本方針に示した内容を踏まえ、地域特性に応じた様々な都市機能が集積し、人々の交流や活動の中心となる都市拠点として「拠点別にぎわいのまちづくり方針」を、地域単位のより具体的な都市計画やまちづくりの方針として「地域別すまいと暮らしのまちづくり方針」を定めます。

第3地域 (約 193ha)

和田、東寺方（一部）、落川（一部）、
貝取（一部）、百草



第1地域 (約 373ha)

一ノ宮、関戸、東寺方、桜ヶ丘、
落川（一部）、乞田（一部）、貝取（一部）



第5地域 (約 496ha)

落合、鶴牧、中沢、
唐木田、山王下、南野



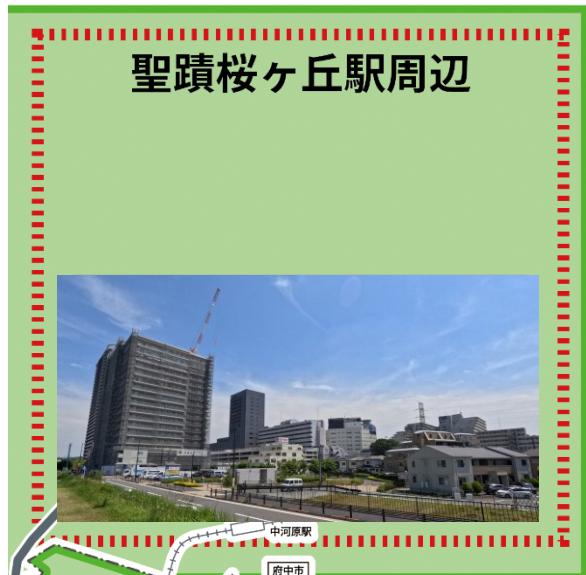
多摩センター駅周辺



南多摩尾根幹線沿道



「地域別すまいと暮らしのまちづくり方針」は、第六次多摩市総合計画に関連する地域協創の10のエリアを基本に、地形地物により下図に示す5つの地域に分け、地域ごとにまちづくりの目標や方針を定めます。



第4地域 (約 655ha)

諏訪、永山、貝取、
豊ヶ丘、愛宕、南野、
和田（一部）、東寺方（一部）、
乞田（一部）

永山駅周辺



南多摩尾根幹線沿道

2-1 聖蹟桜ヶ丘駅周辺

1) 聖蹟桜ヶ丘駅周辺の現況と特徴

(1) 聖蹟桜ヶ丘駅周辺の概況

- 聖蹟桜ヶ丘駅は市北部に位置し、商業・業務など多様な機能が集積した利便性の高い拠点であるとともに、鉄道やバスなどの交通結節点が整備され、市の玄関口としての役割を担っています。
- 駅周辺は商業施設や業務施設などが立地していますが、駅西側等では駐車場や空地などの低未利用地が点在しており、駅周辺のポテンシャルを高める余地があります。
- 駅北側や川崎街道沿いは、土地区画整理事業等により生活道路やオープンスペースの面的整備が進み、新規マンションが立地するなど新規居住者が増加しています。また、駅から少し離れると低層住宅地が広がっています。

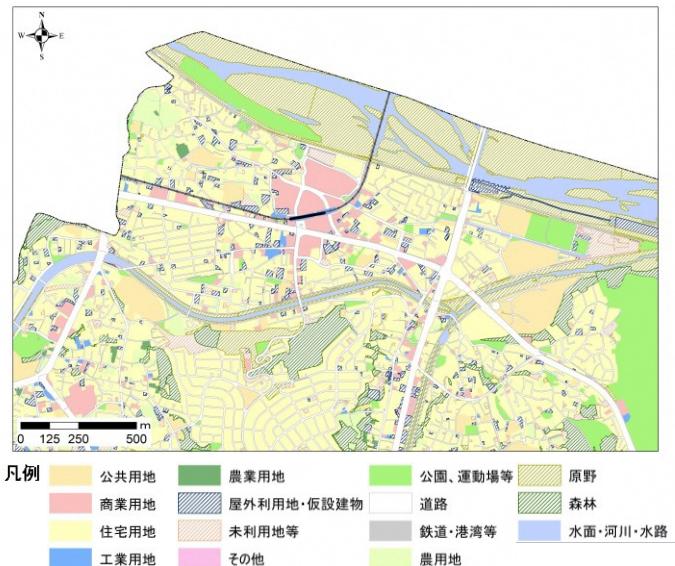


図 聖蹟桜ヶ丘駅周辺の土地利用現況

(出典:令和4年 土地利用現況調査)

(2) かわまちづくり

- 駅北側の多摩川河川敷では、令和2(2020)年3月、国土交通省に「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり計画」を登録しました。河川敷に芝生の広場、堤防天端にキッチンカー停車場を整備するとともに、国土交通省により、河川敷へのアクセスのための階段、スロープのほか、サイクリングロードが整備されました。また、民間事業者により、土地区画整理事業が行われ、多摩川へアクセスする道路が新たに整備されるとともに立体横断施設も整備され、親水軸が形成されています。
- 令和6(2024)年3月に、「都市・地域再生等利用区域」の指定（河川空間のオープン化）がされ、エリアマネジメント団体による、河川空間の運営管理、聖蹟桜ヶ丘駅周辺地域全体の活性化に向けた取り組みが進められています。



かわまちづくりの様子

2) 聖蹟桜ヶ丘駅周辺におけるまちづくりの課題

(1) にぎわいづくりに関する課題

聖蹟桜ヶ丘駅周辺は、古くからの歴史・文化のある既成市街地であり、商業・業務機能などがコンパクトに集積し、市内外から多くの来街者が訪れる拠点です。

駅周辺を中心とした商業施設、地域資源、「かわまちづくり制度」による多摩川河川敷の有効活用など多くの資源・魅力を有しています。そのため、駅周辺と多摩川との回遊性をさらに向上させ、市民や来街者が楽しめる環境を整備し、拠点としての魅力向上を図ることが求められています。

また、駅西側地区は、駅近くでありながら都市基盤が十分ではないことから、利便性を活かしたまちづくりが求められています。

(2) 都市基盤ネットワークに関する課題

聖蹟桜ヶ丘駅は、交通結節点として市内外から多くの人々が行き交う場所ですが、歩行者、自転車、自動車が輻輳するなど、安全・安心に利用できる交通環境や、にぎわいとゆとりのある空間が不足しています。

また、乗り換えしやすい環境や、新技術の進展を踏まえた新たな交通モードに対応できる環境の整備が求められています。

(3) 水とみどりの保全・整備に関する課題

多摩川における「かわまちづくり」の取り組みや、歴史・文化などの地域資源も多く有していること、また、幹線道路沿いや大栗川沿いには街路樹などが整備され、うるおいのある空間が形成されていることから、これらを活かしたまちづくりが求められています。

(4) 安全・安心のまちづくりに関する課題

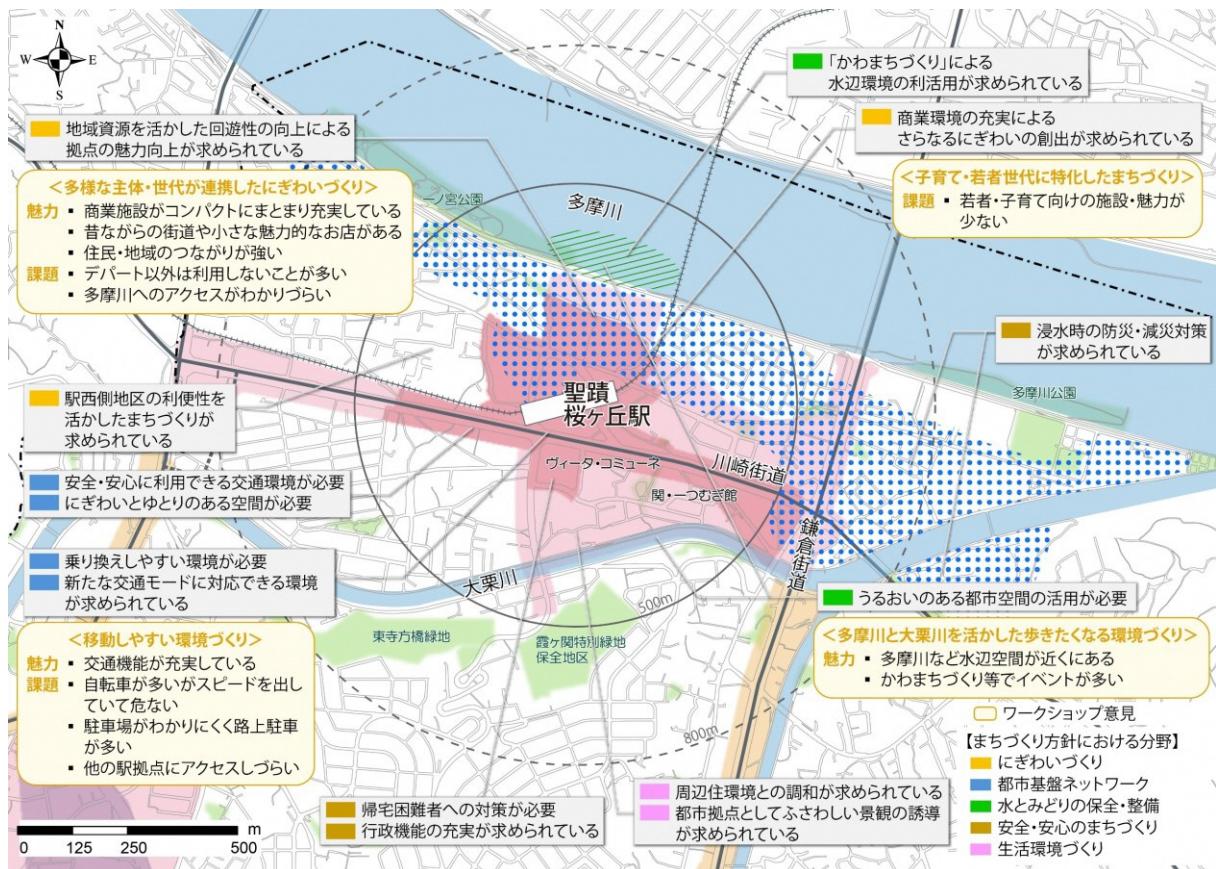
多摩川沿いは浸水想定区域であるため、防災・減災対策が求められています。また、都市拠点として多くの人が集まる場所であることから、災害時における帰宅困難者対策が求められています。

さらに、市民の利便性向上のための行政機能の充実が求められています。

(5) 生活環境づくりに関する課題

都市拠点として土地の高度利用が図られていますが、周辺は住宅地であることから、住環境との調和を図ることが求められています。また、都市拠点としてふさわしい景観の誘導が求められています。

■聖蹟桜ヶ丘駅周辺のまちづくりの課題及び市民ワークショップにおける意見の概要



凡 例

■ 浸水想定3m以上の区域

広域型商業・業務地
 複合型商業・業務地
 沿道型商業・業務地
 産業・業務地
 公園・緑地等
 河川

■ 広域幹線道路

■ 補助幹線道路

■ 鉄道

注)半径500m圏は高齢者の徒歩圏、半径800mは一般的な徒歩圏で鉄道駅の圏域として図示している。
(出典:都市構造の評価に関するハンドブック(国土交通省))

コラム

・聖蹟桜ヶ丘地区（住環境や魅力、求められる住宅等）について

3) 聖蹟桜ヶ丘駅周辺のまちづくり方針

(1) にぎわいづくりの方針

利便性が高く多世代に魅力的な拠点の形成

- 聖蹟桜ヶ丘駅周辺は、商業・業務をはじめとした都市機能がコンパクトに集積しています。多様な都市機能の集積を促進した商業地としての育成を図り、柔軟な働き方や暮らし方に対応した、利便性が高く多世代に魅力的な拠点を形成します。
- 利便性の高さを活かし、聖蹟桜ヶ丘駅周辺や川崎街道等の幹線道路沿道の商業環境の強化により、人々が回遊できる魅力的な商業地としての維持・向上を図ります。

「かわまちづくり」との連携などによる拠点の魅力向上

- 地域住民、事業者や商店と連携を図り、多摩川河川敷における「かわまちづくり」や地域資源などを活かして多くの来街者を呼び込み、交流によるにぎわいや滞留空間を創出し、まちの回遊性を向上させ、拠点の魅力向上を図ります。
- 聖蹟桜ヶ丘駅から多摩川や大栗川までのアクセス路を回遊軸とし、アクセスを分かりやすくすることでつながりを強化させ、拠点の回遊性の向上を図ります。



さくら通り

低未利用地の有効活用の促進

- 聖蹟桜ヶ丘駅西側地区については、駅近くである利便性を活かし、良好な住環境の維持・向上と低未利用地等を有効活用したにぎわいと活力あるまちづくりを進めるため、土地利用転換を支える都市基盤整備の検討を行います。

(2) 都市基盤ネットワークの方針

乗り換え環境の充実

- 聖蹟桜ヶ丘駅は、多くのバス路線が乗り入れる交通結節点としての機能を有していることから、交通モード間の乗り換えの利便性、安全性及び魅力の向上に取り組みます。
- 様々な移動手段に対応できるよう、新たな交通モードに対応できる環境整備の検討を推進し、移動しやすい環境を形成します。

安全・安心に利用できる交通環境の整備

- 聖蹟桜ヶ丘駅周辺は、歩道や車道が狭い場所も多く、歩行者、自転車、自動車が輻輳する場所があることから、安全で安心して利用できる歩行者動線の確保、利用しやすい駐輪場や自転車動線の確保、利用しやすい駐車場など、これまでの都

市基盤を活かしつつ、利用者のニーズや利用状況の把握に努めながら、交通環境の整備を検討します。

- 多くの人々が集まり、様々な施設が集中する地区であることから、誰もが歩きやすい空間を形成するため、段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化を推進します。
- 多摩市道路整備計画で重要整備路線に位置づけられた路線については、早期の整備を推進し、安全な歩行環境の向上を図ります。

居心地が良く歩きたくなる空間の形成

- 歩行環境の改善を図り、居心地が良く歩きたくなる空間の形成を促進し、回遊性の向上を図ります。
- 来街者の増加への対応や、にぎわいとゆとりのある空間を確保するため、聖蹟桜ヶ丘駅周辺における滞留空間の創出を目指します。

京王線の高架化促進

- 踏切による地域の分断を解消し、安全性や利便性の向上を図るため、京王線聖蹟桜ヶ丘駅から西側の高架化を促進します。

(3) 水とみどりの保全・整備の方針

「かわまちづくり制度」による使いやすく居心地のよい水辺づくり

- 川のある豊かな日常を実現し、まちの魅力を高めるため、国土交通省の「かわまちづくり制度」による、多摩川河川敷を有効に活用し、人々が集い・憩う場を整備した広場を維持・活用し、使いやすく居心地よい水辺づくりを進めます。

地域資源や水辺環境を活かした拠点の回遊性向上

- 聖蹟桜ヶ丘駅周辺にある歴史・文化を伝える地域資源と、多摩川や大栗川のみならず、せせらぎなどの水路を含めた水辺環境を有機的に繋ぎ、拠点の回遊性向上を図ります。
- 霞ヶ関緑地保全地区など拠点周辺にある公園・緑地と連携を図り、身近に自然を感じることのできる拠点を目指します。



大河原公園

うるおいのある都市空間の形成

- 聖蹟桜ヶ丘駅周辺、川崎街道沿道、聖蹟Uロードやさくら通りは、街路樹の植栽や屋上緑化などの推進により、うるおいのある都市空間の形成を図ります。
- 多摩川や大栗川が身近にある環境を活かし、「かわまちづくり」や護岸や川沿いの道路整備、街路樹の修景などにより水辺空間の良好な景観の形成を図ります。

(4) 安全・安心のまちづくりの方針

浸水・防災対策の推進

- 聖蹟桜ヶ丘駅周辺は浸水想定区域であることから、グリーンインフラの観点から水やみどりの豊かな自然環境を活かしつつ、国や東京都と連携を強化し、多摩川や大栗川における総合的な流域治水対策の取り組みを推進します。
- 垂直避難対策や避難施設の整備などをはじめとした浸水・防災対策について、地域とともに検討を進めます。

帰宅困難者対策の推進

- 聖蹟桜ヶ丘駅周辺には、帰宅困難者の一時滞在施設として、ヴィータ・コミニュネ、関・一つむぎ館が指定されています。都市拠点として多くの人が集まる場所であることから、駅周辺の事業者と連携して、帰宅困難者対策に向けた取り組みを推進します。

行政機能の充実

- 市民の利便性向上のため、聖蹟桜ヶ丘駅周辺における行政機能の充実を図ります。

(5) 生活環境づくりの方針

周辺住環境への配慮

- 聖蹟桜ヶ丘駅周辺は住宅地が広がっていることから、川崎街道やさくら通り沿道は、後背部との住環境の調和を図ります。

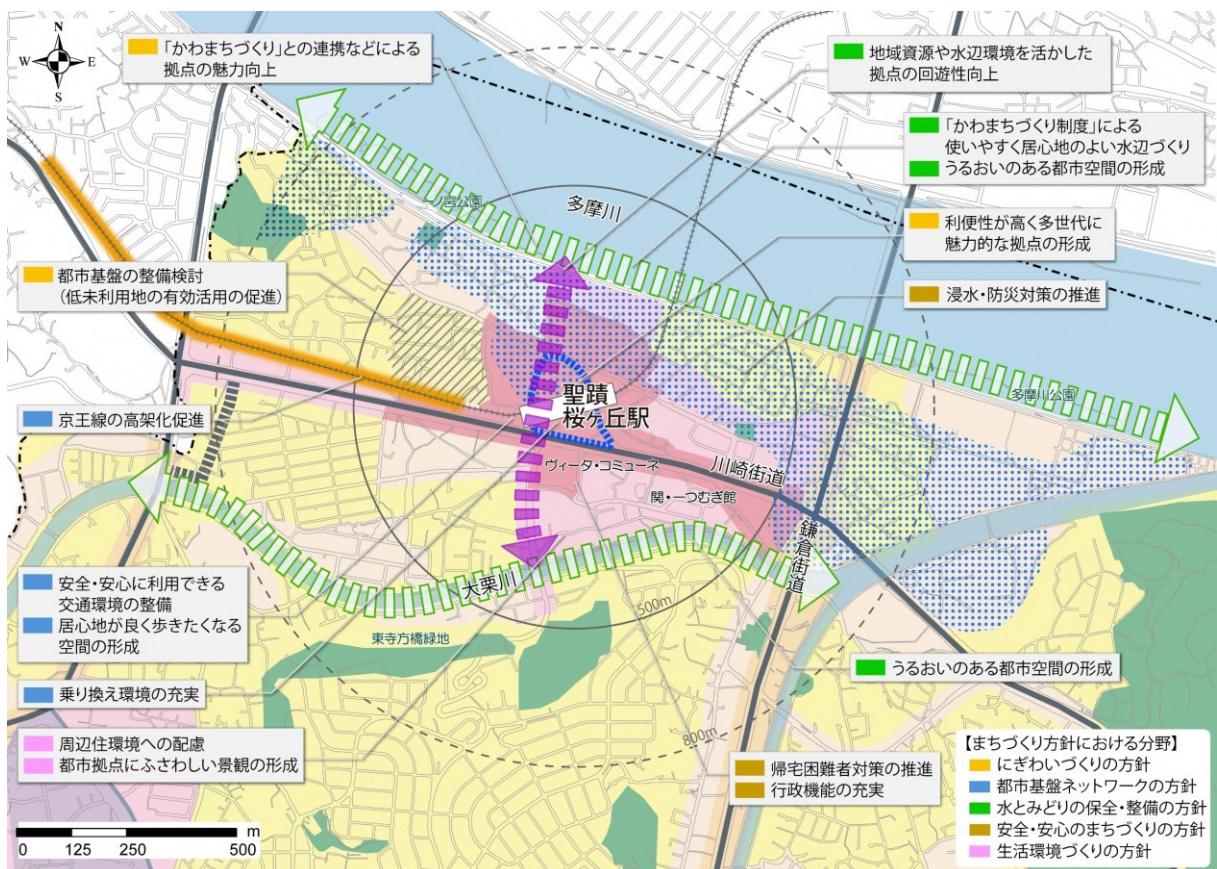
都市拠点にふさわしい景観の形成

- 聖蹟桜ヶ丘駅周辺の市街地開発事業が実施された区域での景観の保全を図るとともに、周辺の住宅地に配慮した景観の形成を図ります。



桜ヶ丘地区

■聖蹟桜ヶ丘駅周辺のまちづくり方針図



凡 例

	回遊軸		広域型商業・業務地		広域幹線道路
	うるおいのある都市空間の形成		複合型商業・業務地		広域幹線道路(計画)
	乗り換え環境の充実		沿道型商業・業務地		補助幹線線道路
	鉄道高架化の促進		産業・業務地		鉄道
	浸水対策の検討		低層住宅地		河川
	都市基盤の整備検討		中低層住宅地		主な公園・緑地

注)半径500m圏は高齢者の徒歩圏、半径800mは一般的な徒歩圏で鉄道駅の圏域として図示している。
(出典:都市構造の評価に関するハンドブック(国土交通省))

2-2 多摩センター駅周辺

1) 多摩センター駅周辺の現況と特徴

(1) 多摩センター駅周辺の概況

- 多摩センター駅周辺は、駅南側を中心に建物規模が大きい商業施設や業務施設、テーマパークなどが集約し、多くのイベントが開催されており、市内外からの来訪者が多くなっています。
- 駅南側は、多摩ニュータウン開発当時の時代背景（ニーズ）から、多摩中央公園やペデストリアンデッキをはじめとする都市基盤が充実しているほか、多摩市立中央図書館をはじめとした公共施設が立地しています。一方、商業・業務施設の撤退や空き店舗の増加、未利用地の存在など、有効利用されていない土地や建物がみられます。
- 駅北側は、小規模な商業施設や業務施設が広がり、多摩ニュータウン通り以北は集合住宅や戸建住宅などが立地しています。



図 多摩センター駅周辺の土地利用現況

(出典:令和4年 土地利用現況調査)

(2) 広域交通環境の変化

- 多摩都市モノレールの町田方面延伸や京王相模原線の終着駅である橋本駅を停車駅とするリニア中央新幹線が整備中であり、本市への来訪者数の増加などが見込まれることから、広域交通環境の変化に配慮したまちづくりが必要です。

(3) 駅前空間の利便性

- バスロータリーには、多くのバス路線が乗り入れています。
- 駅から続くパルテノン大通りをはじめ、大規模な自転車歩行者専用道路が整備されており、安全な歩行環境が確保されています。



多摩センター駅
(バスロータリー)

2) 多摩センター駅周辺におけるまちづくりの課題

(1) にぎわいづくりに関する課題

多摩ニュータウンの中心として商業・業務等の多様な都市機能が高度に集積する多摩センター駅周辺は、近年、企業・宿泊施設・商店等の撤退が見られ、にぎわいや活力の低下が懸念されています。

多摩ニュータウン開発から約40年が経過し、計画的に整備された都市基盤や施設は老朽化が見られるとともに、社会情勢が変化している中で事業者や来訪者のニーズに合わせず、有効に活用されていない状況です。

そのため、「まちづかい」の視点に立ち、低未利用地の活用や、他にはない大きな特性である広幅員の歩行者専用道路など既存の都市基盤や施設を活用しながら、ここに来たいという魅力やにぎわいのある拠点の形成を進めていく必要があります。

また、多摩センター駅周辺では様々な地域組織があり、それぞれまちづくりの取り組みを進めていることから、多摩センター地区の目指す方向性に関して共有を図り、地域組織と連携したまちづくりを進めていく必要があります。

さらには、駅南側と北側の連携を強化することによる回遊性の向上が求められています。

(2) 都市基盤ネットワークに関する課題

多摩センター駅は今後、多摩都市モノレール町田方面延伸などにより広域交通環境の変化による来街者の増加が見込まれることから、乗り換えしやすい環境やまちへの回遊性の向上が求められています。

また、新技術の進展を踏まえた新たな交通モードに対応できる環境の整備が求められています。

さらに、バスターミナルの利用環境の向上など、既存施設を活かしながら、誰もが安全・安心に利用できる交通環境が求められています。

(3) 水とみどりの保全・整備に関する課題

多摩センター東通り、多摩センター南通り、多摩中央公園通り、稻荷橋通りなどの幹線道路沿いや乞田川沿いには街路樹などが整備されており、うるおいのある空間が形成されていることから、これらを活かしたまちづくりが求められています。

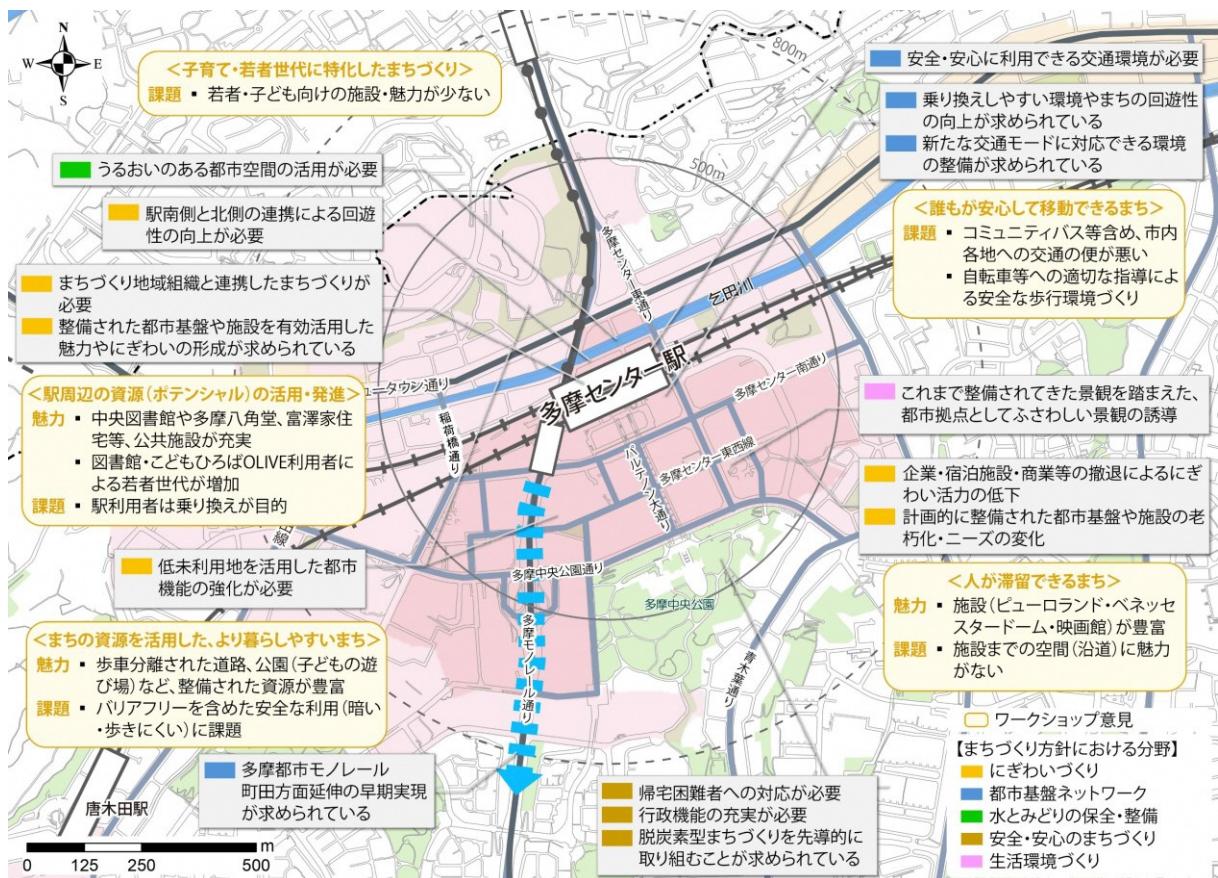
(4) 安全・安心のまちづくりに関する課題

都市拠点として多くの人が集まる場所であることから、災害時における帰宅困難者対策が求められています。また、市民の利便性向上のための行政機能の充実や、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すなかで、多摩地域の中心として、脱炭素型まちづくりを先導的に取り組むことが求められています。

(5) 生活環境づくりに関する課題

これまで整備されてきた景観を踏まえた、都市拠点としてふさわしい景観の誘導が求められています。

■多摩センター駅周辺のまちづくりの課題及び市民ワークショップにおける意見の概要



凡 例

広域型商業・業務地	広域幹線道路
複合型商業・業務地	補助幹線線道路
沿道型商業・業務地	鉄道
公園・緑地等	モノレール
河川	鉄道・モノレール (延伸)

注)半径500m圏は高齢者の徒歩圏、半径800mは一般的な徒歩圏で鉄道駅の圏域として図示している。
(出典:都市構造の評価に関するハンドブック(国土交通省))

3) 多摩センター駅周辺のまちづくり方針

(1) にぎわいづくりの方針

多様な機能が高度に集積した、多世代にとって利便性の高い都市拠点の形成

- 多摩センター駅周辺は、多摩ニュータウンの交通結節点であり、八王子、立川、町田と並ぶ多摩地域の中心として、業務・産業、商業、教育・文化、アミューズメント・テーマパーク、医療・福祉、公共・公益など、多様な機能が高度に集積した、多世代にとって利便性の高い都市拠点を形成します。

商業環境の魅力向上や雇用の創出に資する土地利用の推進

- 多摩センター駅周辺は、商業・業務機能が集積していますが、近年、企業・宿泊施設・商店等の撤退が見られます。今後、多摩都市モノレールの延伸やリニア中央新幹線の開業など、新たな交通網が整備されることを活かし、全ての世代、性別、障がいの有無等に関わらず、みんながここに来たいという商業環境の魅力向上や雇用の創出によるにぎわいの形成を図るとともに、これらに資する土地利用の推進を図ります。

住機能の導入による、新たな魅力や価値の創造

- 多摩センター駅周辺は、多様な機能が高度に集積していますが、駅周辺の施設を有効に活用した職住近接などの多様な生活環境の形成を目指し、既存の都市機能の規模を考慮しつつ適切な開発を誘導しながら住機能の導入も進め、新たな魅力や価値の創造を図ります。

駅北側・駅西側の土地利用の推進と、駅南側と北側の連携による回遊性の向上

- 多摩センター駅北側の八王子市境周辺地区は、研究開発機能の集積を図るなど、特色ある地区として施設の立地を誘導します。
- 多摩ニュータウン通り、多摩センター東通りの一部や稻荷橋通りの一部などは、幹線道路の利便性を活かした商業・業務地の形成を図ります。
- 中沢二丁目北側地区周辺は、多摩南部地域病院などが立地していることから、医療施設などの立地を促進します。
- 多摩センター駅北側は、商業が集積し、乞田川沿いの豊かな水辺環境を有することから、駅南側とのつながりを強化し、拠点の回遊性向上を図ります。



多摩センター駅 北側

「まちのビジョン」と地域組織との連携による取り組みの推進

- 多摩センター地区のまちのニーズと行政、企業の課題がマッチングしたテーマを基軸とした「まちのビジョン」を目指し、地域で活動する組織と連携してシビックプライドを醸成するとともに具体的な整備内容等を検討し、まちのビジョンの

実現に向けた取り組みを推進します。

- ・多摩センター駅周辺の各施設や各機能の連携に際しては、地域が主体となりエリア価値向上に向けた組織化を促進し、公共と民間が一体となって地区のにぎわい創出に取り組みます。

整備された施設や都市基盤を有効活用した新たな魅力や価値の創造

- ・既存施設を活かしつつ、時代にあった機能に変化させ、各施設や機能の連続性や関係性を持たせることで新たな価値を創造して来街者の増加を図り、拠点の魅力向上を図ります。
- ・多摩センター駅周辺は、広幅員の歩行者専用道路のネットワークが形成されています。この豊かな都市基盤を活かして更新することにより、駅周辺の各施設への移動をしやすくするとともに、居心地がよく歩きたくなる空間を形成し、回遊性を向上させ、来訪者の増加や滞在時間の増加を図るとともに、多様な主体が活動する魅力や活力・にぎわいがあふれるまちを形成します。
- ・パルテノン大通り（多摩センター南北線）や多摩センター東西線は、広幅員の歩行者専用道路の特性を活かし、にぎわいや滞留空間の創出や歩行環境の改善を促進します。

低未利用地の活用の推進

- ・計画的に整備された都市基盤を活かし、まとまった規模の敷地を有効活用し、土地の高度利用による低未利用地の活用を推進します。また、社会実験の場など暫定的な利用などによる、まちのにぎわいの形成に寄与する利用形態の検討を進めます。

(2) 都市基盤ネットワークの方針

多摩都市モノレール町田方面延伸の早期実現

- ・多摩都市モノレールの町田方面延伸の早期実現に向けた、モノレール沿線まちづくり構想（令和6（2024）年3月策定）に基づいた取り組みを推進します。



多摩都市モノレール

乗り換え環境の充実とまちへの回遊性の向上

- ・多摩センター駅は、鉄道2線とモノレール、多くのバス路線が乗り入れる本市最大の交通結節点です。多摩都市モノレール町田方面延伸やリニア中央新幹線の開業により、新たな来街者が見込まれることから、駅南側と北側との連携強化、交通モード間の乗り換えの利便性、安全性及び魅力の向上に取り組むとともに、まちへの回遊性の向上を図ります。
- ・新たな交通モードに対応できる環境整備の検討を推進し、移動しやすい環境を形成します。

安全・安心に利用できる交通環境の整備

- ・ 多摩センター駅からペデストリアンデッキで南方向に移動する際の高低差や、駅前広場及びバスターミナルのバリアフリー対応等に課題が生じています。そのため、バスターミナルの利用環境の向上を図るなど、誰もが安全・安心に利用できる交通環境を整備します。
- ・ 多摩センター駅周辺にある自転車歩行者専用道路は、安全で快適に移動できるバリアフリー環境の実現に向けたバリアフリー基準の検討を進め、歩行環境の改善に向けた取り組みを促進します。

(3) 水とみどりの保全・整備の方針

うるおいのある都市空間の形成

- ・ 多摩センター東通り、多摩センター南通り、多摩中央公園通り、稻荷橋通りなどの幹線道路沿道や乞田川沿いは、街路樹の植栽などによるうるおいのある都市空間の形成を図ります。



乞田川

(4) 安全・安心のまちづくりの方針

帰宅困難者対策の推進

- ・ 多摩センター駅周辺には、帰宅困難者の一時滞在施設として、パルテノン多摩が指定されています。都市拠点として多くの人が集まる場所であることから、駅周辺の事業者と連携し、帰宅困難者対策に向けた取り組みを推進します。

行政機能の充実

- ・ 市民の利便性向上のため、新庁舎建設にあわせて、多摩センター駅周辺における行政機能の充実を図ります。

先導的に取り組む脱炭素型まちづくり

- ・ 多摩センター駅周辺は、地域冷暖房区域として、各施設に蒸気によるエネルギー供給が図られています。
- ・ 多摩センター駅周辺に立地する多くの大規模事業者は、脱炭素化を企業目標として取り組みを進めており、自主的・先導的に2030年までの脱炭素化を目指しています。先導的に脱炭素化を進める事業者を支援し、その取り組みを市全域に波及させるため、国の交付金等を活用し、再生可能エネルギーの利用拡大・省エネルギー対策を積極的に支援します。
- ・ 2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すなかで、多摩地域の中心として先導的に脱炭素社会に向けたまちづくりの取り組みを促進し、魅力的かつ持続可能な都市拠点を形成します。

(5) 生活環境づくりの方針

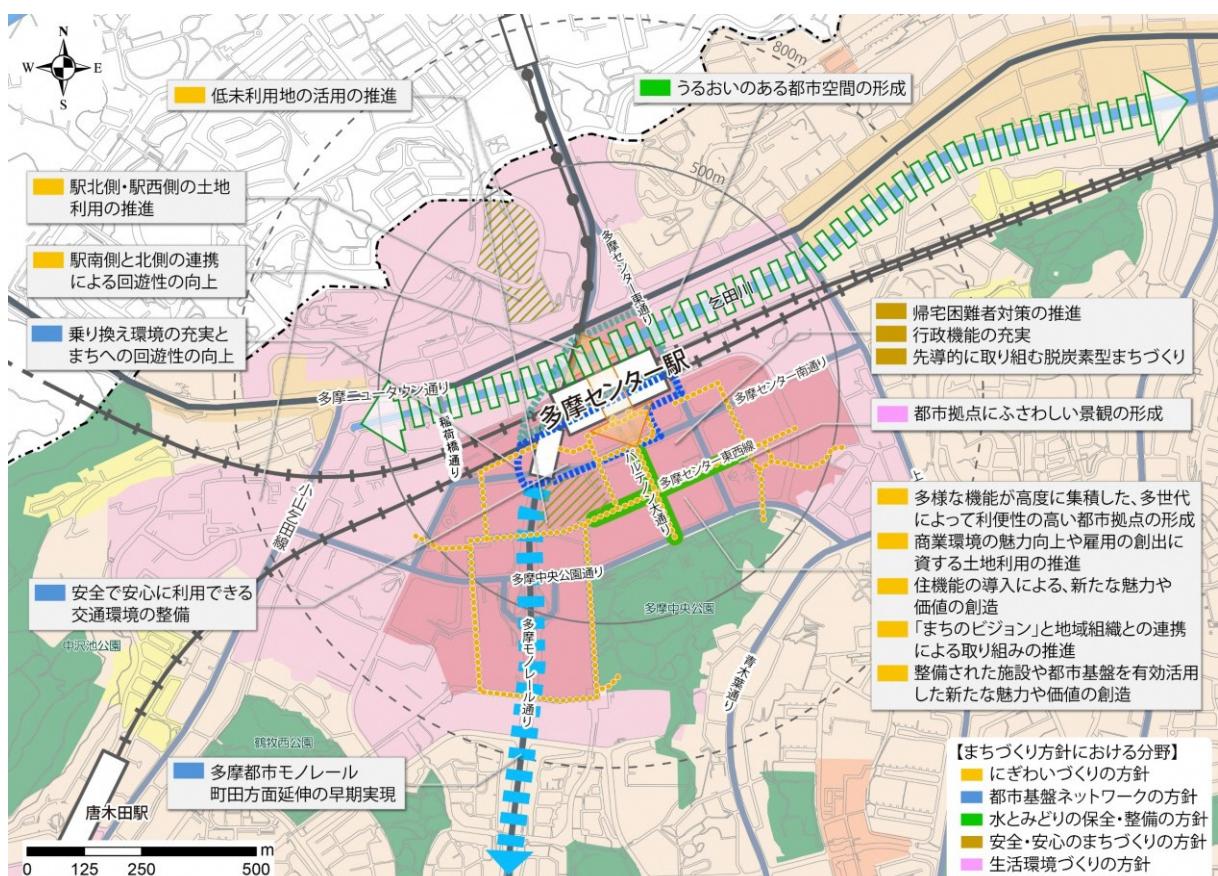
都市拠点にふさわしい景観の形成

- 商業・業務機能などの多様な高度な都市機能が集積した、にぎわいと風格のある都市型の景観の形成を図ります。
- 多摩センター地区のシンボルであるパルテノン大通りは、これまで整備されてきた景観を活かしながら風格とにぎわいのある景観を形成し、これと直交するペデストリアンデッキは、にぎわいの軸としての景観の形成を図ります。



パルテノン大通り

■多摩センター駅周辺のまちづくり方針図



凡 例

	南北の回遊性の向上		広域型商業・業務地		広域幹線道路
	うるおいのある都市空間の形成		複合型商業・業務地		補助幹線道路
	居心地がよく歩きやすい空間の形成		沿道型商業・業務地		鉄道
	にぎわいの軸		生活中心地		モノレール
	低未利用地の活用		中低層住宅地		鉄道・モノレール(延伸)
			低層住宅地		河川
			主な公園・緑地		

注)半径500m圏は高齢者の歩行圏、半径800mは一般的な歩行圏で鉄道駅の圏域として図示している。

(出典:都市構造の評価に関するハンドブック(国土交通省))

2-3 永山駅周辺

1) 永山駅周辺の現況と特徴

(1) 永山駅周辺の概況

- 永山駅周辺は、商業施設や業務施設、遊興施設、医療施設、公共施設などの生活利便施設が集約したコンパクトな都市構造となっています。
- これらの生活利便施設の周辺に、戸建住宅や集合住宅などの住宅地が広がっており、拠点と住宅地の距離が近いことが特徴です。



図 永山駅周辺の土地利用現況

(出典:令和4年 土地利用現況調査)

(2) 建物の高経年化と更新

- 諏訪・永山地区は、多摩ニュータウンの初期入居地区であり、駅周辺の住宅地では建替えが行われている場所もありますが、建物の高経年化が進んでおり、更新の時期を迎えています。

(3) 地形的特性

- 永山駅周辺は、多摩ニュータウン開発により丘陵地を整備した地域であることから、豊かなみどりや地形を活かした景観などが魅力であるものの、高低差が大きく、駅周辺の南北の移動や、駅から周辺地区へアクセスする際には、階段での昇り降りが必要です。

(4) 拠点の交通環境

- 駅、駅前広場、通路等の階層が異なり、複雑な構造となっています。また、バス停が2箇所に分散されています。



永山駅 西側

2) 永山駅周辺におけるまちづくりの課題

(1) にぎわいづくりに関する課題

永山駅周辺は、市の中心に位置し、駅近くに三次救急医療施設である日本医科大学多摩永山病院が立地するなど医療機能や生活利便施設がコンパクトに集積しています。今後も、多摩センター駅と連携しつつ、商業や公共・公益施設など多様なニーズに対応し、生活サービス機能を中心とした都市機能を集積・充実させていくことが求められています。

これらは、今後進められる南多摩尾根幹線沿道における土地利用転換や、周辺住宅地にある聖ヶ丘、諏訪・永山の近隣センターと連携し、互いに補完しながら進めていくことが求められています。

駅周辺の建物は、高経年化や施設の老朽化が進んでいますが、施設の一部は民間が所有していることから、事業者との調整・協力が不可欠です。そのため、将来においても魅力的な拠点として維持・向上し、多世代が暮らしやすく、利用しやすいまちとしていくために、将来の駅周辺のあり方、またそれを実現していくためのビジョンや進め方を検討していくことが必要です。

(2) 都市基盤ネットワークに関する課題

永山駅周辺は、歩車分離による交通環境が整備されていますが、通路に高低差があることや、バス乗り場が複数あるなど利用しづらい状況です。

そのため、乗り換えしやすい環境の整備、駅周辺の再構築の際には安全で安心に利用できる交通環境の整備、歩きやすくにぎわいを感じることができる空間の形成が求められています。

また、新技術の進展を踏まえて新たな交通モードに対応できる環境の整備が求められています。

(3) 水とみどりの保全・整備に関する課題

鎌倉街道や多摩ニュータウン通りなどの幹線道路沿いや乞田川沿いには街路樹などが整備され、うるおいのある空間が形成されていることから、これらを活かしたまちづくりが求められています。

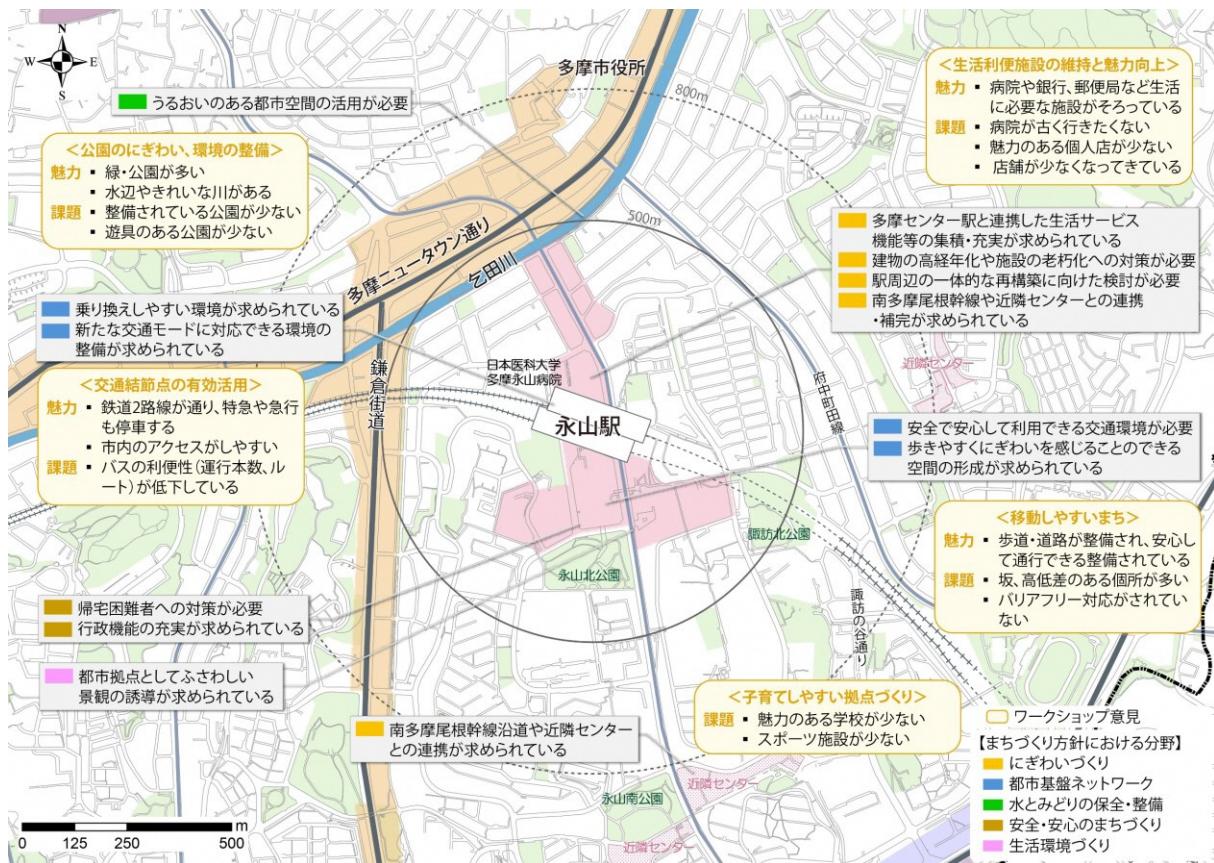
(4) 安全・安心のまちづくりに関する課題

都市拠点として多くの人が集まる場所であることから、災害時における帰宅困難者対策が求められています。また、市民の利便性向上のための行政機能の充実が求められています。

(5) 生活環境づくりに関する課題

都市拠点として、また多摩ニュータウンの玄関口としてふさわしい景観の誘導が求められています。

■永山駅周辺のまちづくりの課題及び市民ワークショップにおける意見の概要



凡 例

複合型商業・業務地	広域幹線道路
沿道型商業・業務地	補助幹線道路
産業・業務地	鉄道
公園・緑地等	
河川	

注)半径500m圏は高齢者の歩行圏、半径800mは一般的な歩行圏で鉄道駅の圏域として図示している。
(出典:都市構造の評価に関するハンドブック(国土交通省))

3) 永山駅周辺のまちづくり方針

(1) にぎわいづくりの方針

都市機能の充実・集積によるコンパクトで生活しやすく利用しやすい拠点の形成

- 新たな公共・公益施設の導入、生活利便施設、三次救急医療施設である日本医科大学多摩永山病院を中心とした医療・福祉拠点化などのほか、将来を見据えた商業・業務機能を導入し、永山駅周辺に生活サービス機能を中心とした都市機能の充実・集積させることによる、多世代が暮らしやすく利用しやすい拠点の形成を図ります。

拠点としての駅周辺再構築に向け、必要となる機能を有する土地利用の検討

- 永山駅周辺は、施設の老朽化や居住者の高齢化が進む一方で、高低差がある地形のためバリアフリー化されておらず、歩行者動線が分かりづらい状況です。そのため、駅前空間の再整備や駅隣接区域における土地活用など、駅周辺の再構築と必要な機能を実現する土地利用の検討を推進します。
- 永山駅周辺の施設の多くは民間が所有していることから、関係者の連携強化やエリアマネジメント組織を構築し、事業者間での将来の駅周辺における再構築ビジョンを設定・共有化を図り、事業やまちづくりの展開を推進します。
- 必要に応じて、計画的な土地の高度利用化や都市計画の変更、隣接する緑地の都市機能の誘導の可能性などの検討を行い、複合的でコンパクトな拠点の形成を図ります。



永山駅周辺

南多摩尾根幹線沿道や近隣センターとの連携・補完

- 南多摩尾根幹線の諏訪・永山地区沿道における土地利用転換により導入される機能との連携を図り、互いに補完しながら、駅前にふさわしい都市機能が集約された都市拠点を形成します。
- 周辺住宅地にある聖ヶ丘、諏訪・永山の近隣センターと連携を図り、互いに補完しながら、都市拠点としての立地を活かし、医療・福祉、子育てなど生活支援機能の充実を図ります。

(2) 都市基盤ネットワークの方針

乗り換え環境の充実

- 永山駅は、鉄道2線や多くのバス路線が乗り入れる交通結節点としての機能を有していることから、交通モード間の乗り換えの利便性、安全性及び魅力の向上に取り組みます。
- 新たな交通モードに対応できる環境整備の検討を推進し、移動しやすい環境を形成します。

安全・安心に利用できる交通環境の整備

- 駅周辺の再構築に際しては、現在バス乗り場が分散されていることから、移転・拡充による視認性の確保や乗り換え環境の安全性・利便性の向上により、誰もが安全・安心に利用できる交通環境を整備します。
- 歩行者、自転車、自動車の各動線を考慮しつつ、利用者のニーズや利用状況の把握に努めながら、整備を検討します。
- 周辺の住宅地へつながる歩行環境の維持・改善を図ります。



永山駅 東側

歩きやすくにぎわいを感じることができる空間の形成

- 駅周辺の再構築に際しては、今後のさらなる高齢社会に対応するため、バリアフリー化や施設への明確な動線の確保など、誰もが利用しやすく分かりやすい歩行者動線を確保します。また、人々が集い、活動・滞留できる空間を創出し、コンパクトながらも歩きやすく、にぎわいを感じることができる空間の形成を目指します。

(3) 水・みどりの保全・整備の方針

うるおいのある都市空間の形成

- 幹線道路沿道や乞田川沿いは、街路樹の植栽などによる、うるおいのある都市空間の形成を図ります。



乞田川

(4) 安全・安心のまちづくりの方針

帰宅困難者対策の推進

- 都市拠点として多くの人が集まる場所であることから、帰宅困難者対策に向けた取り組みを推進します。

行政機能の充実

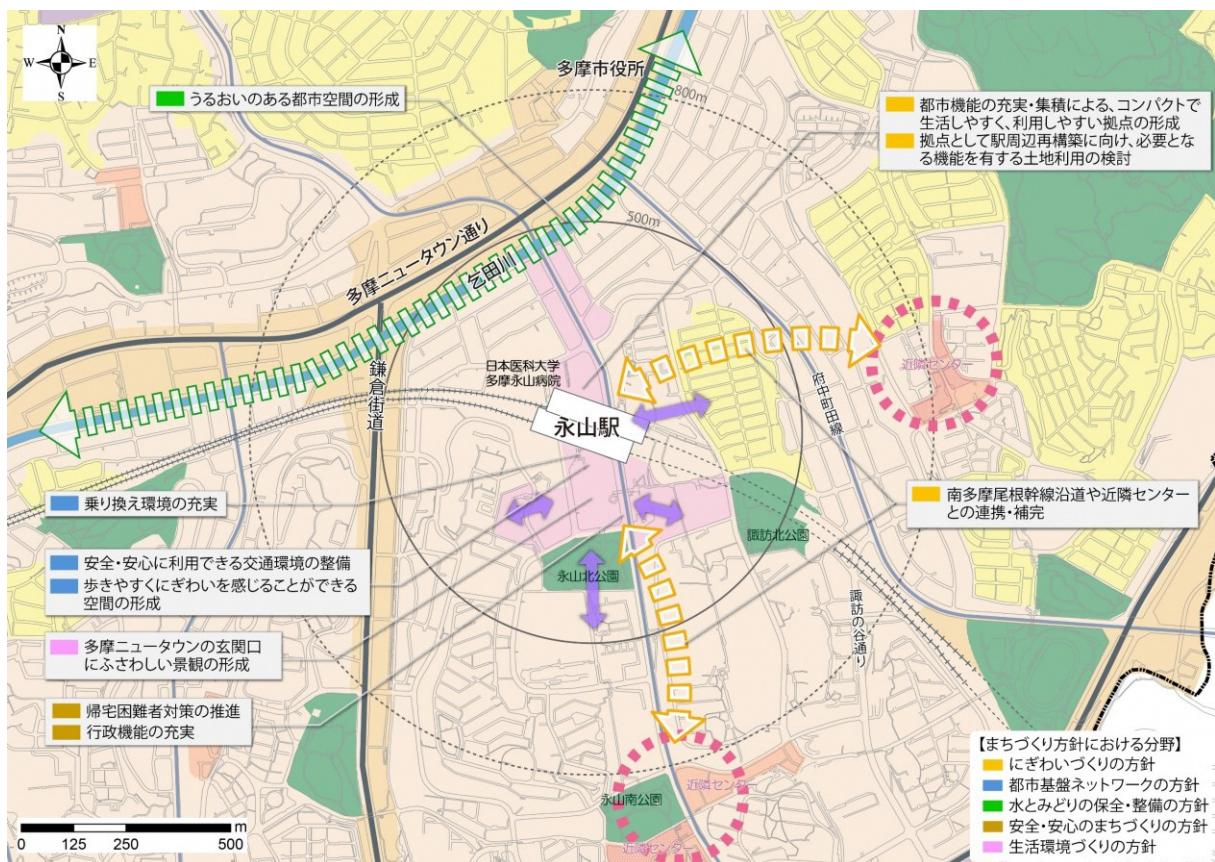
- 市民の利便性向上のため、永山駅周辺における行政機能の充実を図ります。

(5) 生活環境づくりの方針

多摩ニュータウンの玄関口にふさわしい景観の形成

- 多摩ニュータウンの玄関口としてふさわしい景観の形成を図ります。

■永山駅周辺のまちづくり方針図



凡 例

近隣センターとの連携	複合型商業・業務地	広域幹線道路
うるおいのある都市空間の形成	沿道型商業・業務地	補助幹線道路
歩行環境の維持・改善	産業・業務地	鉄道
近隣センター	生活中心地	河川
	低層住宅地	
	中低層住宅地	
	主な公園・緑地	

注)半径500m圏は高齢者の徒歩圏、半径800mは一般的な徒歩圏で鉄道駅の圏域として図示している。
(出典:都市構造の評価に関するハンドブック(国土交通省))

2-4 南多摩尾根幹線沿道

(1) にぎわいづくりの方針

- 都心からのフロントエリアとしてのにぎわいと雇用の創出の場を実現する産業・業務、商業機能などの誘導
 - ・ 南多摩尾根幹線沿道のうち、諏訪・永山地区の沿道は、都心からのフロントエリアとして、永山駅周辺拠点・近隣センターと連携を図り、互いに補完しながら、南多摩尾根幹線の全線4車線化整備により向上する広域アクセス性を生かし、にぎわいと雇用を創出する場を実現する、次世代を見据えた、店舗、事務所、流通関連施設、研究施設等の産業・業務、商業機能などを誘導します。
- 子育て世帯を中心とした新たな来街者・定住者を呼び込みと、関係人口の増加による多摩ニュータウン全体の活性化
 - ・ 子育て・交流・スポーツサイクル施設等が複合した面的な土地利用転換及び既存の公園や周辺施設などとの連携により、子育て世帯を中心とした新たな来街者や定住者を呼び込むとともに、地区全体の関係人口を増やし、多摩ニュータウン全体の活性化を図ります。
- 次世代の社会課題を解決するイノベーションの創出
 - ・ 超高齢社会への対応、公民連携による災害復興力のある地域防災の強化、自然環境との共生に向けたエネルギー・マネジメントや自動運転の推進などによる脱炭素社会の実現など、次世代の社会課題を解決するイノベーションの創出を目指します。
- 都市基盤整備や周辺住宅地の環境に配慮した、用途地域の変更
 - ・ 誘導機能に合わせた都市基盤整備を行うとともに、周辺住宅地の環境に配慮しつつ、用途地域等の変更及び地区計画の策定を行います。
- サービスインダストリー地区（特別業務地区）の機能の維持・向上、及び貝取・豊ヶ丘地区の沿道における土地利用転換の検討
 - ・ サービスインダストリー地区（特別業務地区）は、産業・業務機能の維持・向上を図ります。
 - ・ 南多摩尾根幹線沿道のうち、貝取・豊ヶ丘地区の沿道は、今後の団地再生にあわせて土地利用転換の検討を行います。
 - ・ 東京多摩フットボールセンター・南豊ヶ丘フィールド（旧南豊ヶ丘小学校）は、周辺の都市公園とともにスポーツ施設としての機能を有しており、その機能の継続・充実が求められていることから、周辺の住環境に配慮しつつ、適切な土地利用を誘導します。
 - ・ 南多摩尾根幹線沿道の南側に立地する国士館大学や大妻女子大学と、まちづくりに関する取り組みや連携を推進します。また、恵泉女子大学用地については、跡地活用に関して、周辺の環境に配慮した適切な誘導を図ります。
- 唐木田駅周辺の生活サービス機能の充実や都市基盤施設の適切な配置・整備



東京多摩フットボールセンター
・南豊ヶ丘フィールド

- ・唐木田駅周辺は、南多摩尾根幹線と鉄道が交差する特性を活かし、駅周辺に生活サービス機能の充実を図ることで、にぎわいの形成を進めます。
- ・多摩清掃工場は、安全で快適な都市生活を支える基盤施設として、周辺環境との調和に配慮しながら、将来を見据えた機能更新に向けた検討を進め、適切な配置・整備を図ります。

(2) 都市基盤ネットワークの方針

- 広域アクセスのポテンシャルを活かすための南多摩尾根幹線の全線4車線化整備の早期完了
 - ・広域アクセスのポテンシャルを活かすため、南多摩尾根幹線の全線4車線化に向けて、東京都と連携して整備を促進します。
- 誰もが移動しやすい環境の整備による、南多摩尾根幹線沿道の利用しやすい環境づくり
 - ・南多摩尾根幹線沿道への公共交通ネットワークの充実や、新たな交通モードなどを含めた様々な移動手段を活用し連携させることで、誰もが安全に安心して移動できる環境の構築を検討し、南多摩尾根幹線沿道を利用しやすい環境づくりを目指します。
- 歩行者・自転車ネットワークの形成
 - ・既存の歩行者・自転車ネットワークと接続させ、回遊性の向上など、利用しやすい環境を形成します。

(3) 水とみどりの保全・整備の方針

- 連続するみどりやまとまったみどりの適切な保全とネットワークの形成
 - ・よこやまの道などにある丘陵地の連続した斜面樹林や、多摩東公園及び一本杉公園など、連続するみどりやまとまったみどりの適切な保全とネットワークの形成を図ります。
- 街路樹の適切な管理とうるおいのある都市空間の創出
 - ・道路沿道の街路樹は適切な管理を行い、安心・快適な歩行空間を形成するとともに、うるおいのある都市空間を創出します。
- 計画的に配置・整備された公園や緑地の公園機能の再編等によるリニューアル化
 - ・計画的に配置・整備された公園や緑地は、老朽化が進んでいることから、適切な維持管理を図りつつ、ニーズにあわせた公園機能の再編等を図ります。また、多摩東公園などは、スポーツ施設としての機能維持を図ります。



よこやまの道

(4) 安全・安心のまちづくりの方針

- 広域的な幹線道路機能を活かした地域の防災性の向上
 - ・南多摩尾根幹線の全線4車線化整備に伴い、複数の都市間や防災拠点との有機的な結びつきや、災害時の円滑な避難路や物資拠点の整備、緊急物資の輸送路が確保されるなど、広域的な幹線道路機能を活かした地域の防災性の向上を図ります。

(5) 生活環境づくりの方針

- 住宅団地の再生による良質な住宅ストックの形成
 - ・ 国や東京都、関係機関と連携して、既存住宅ストックの適正な維持管理戸数の把握に努め、長寿命化に資する大規模修繕や建替え等、地域の実情に応じた再生方策に係る検討を促進します。
- 生活サービス機能の導入による住環境の向上
 - ・ 永山駅周辺、多摩センター駅周辺や近隣センターと連携を図り、互いに補完し合いながら、子育て支援施設や福祉施設など、地域の実情にあわせた生活サービス機能の導入を図り、多世代が住み続けられる住環境を形成します。
- 既存住宅団地への住環境の配慮
 - ・ 幹線道路の背後には住宅団地が広がっていることから、必要に応じて都市基盤の整備や住環境に配慮した土地利用の規制誘導を図ります。
- 幹線道路沿道の良好な景観形成
 - ・ 東京都と連携を図りつつ、街路樹や街路植栽、沿道のみどりなどによる連続した豊かなみどりの形成や周辺と調和した街並みの形成を促進し、幹線道路沿道としての連続性のある景観の形成に努めます。

コラム

南多摩尾根幹線沿道の新たなまちづくりの進め方

■ 5つの地域の特性

① 人口の推移



出典：国勢調査

第1地域

平成7(1995)年から平成17(2005)年まで増加し、平成22(2010)年に一度減少に転じたものの、駅周辺の市街地開発もあり平成27(2015)年から増加傾向となっています。

第2地域

既成市街地とニュータウン区域がある地域で、人口は増加と減少が繰り替され、概ね横ばいで推移しています。

第3地域

人口は増加、減少が繰り替えされていますが、住宅地開発などが進み、令和2(2020)年は平成27(2015)年に比べて増加しています。

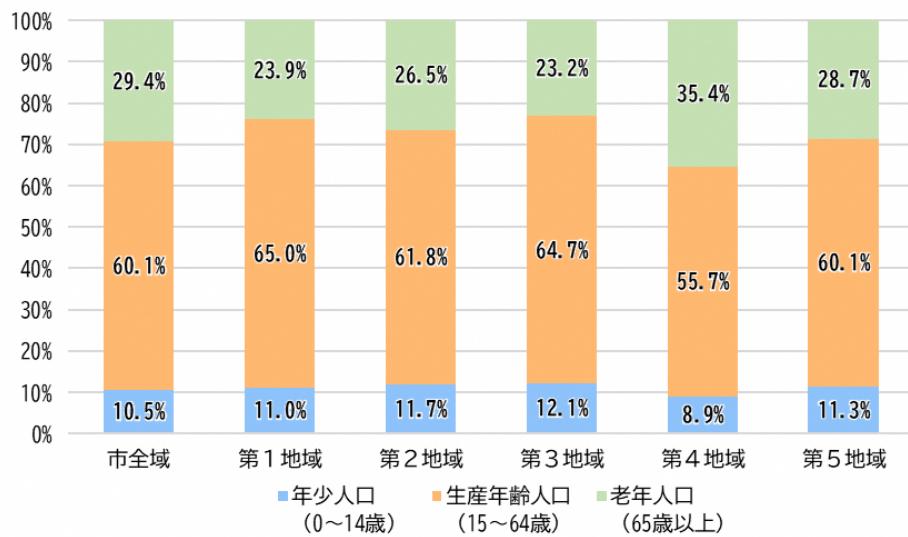
第4地域

ニュータウン区域の初期入居の地域であり、諏訪団地の建替え等もあったことから人口は減少傾向が続いている。

第5地域

ニュータウン区域の中でも比較的近年建設された地区であることから、人口は増加傾向が続いている。

② 年齢3区別人口



出典:住民基本台帳(令和6年1月1日)

第1地域 生産年齢人口（15～64歳）の割合が、他地域と比べて最も高い地域です。

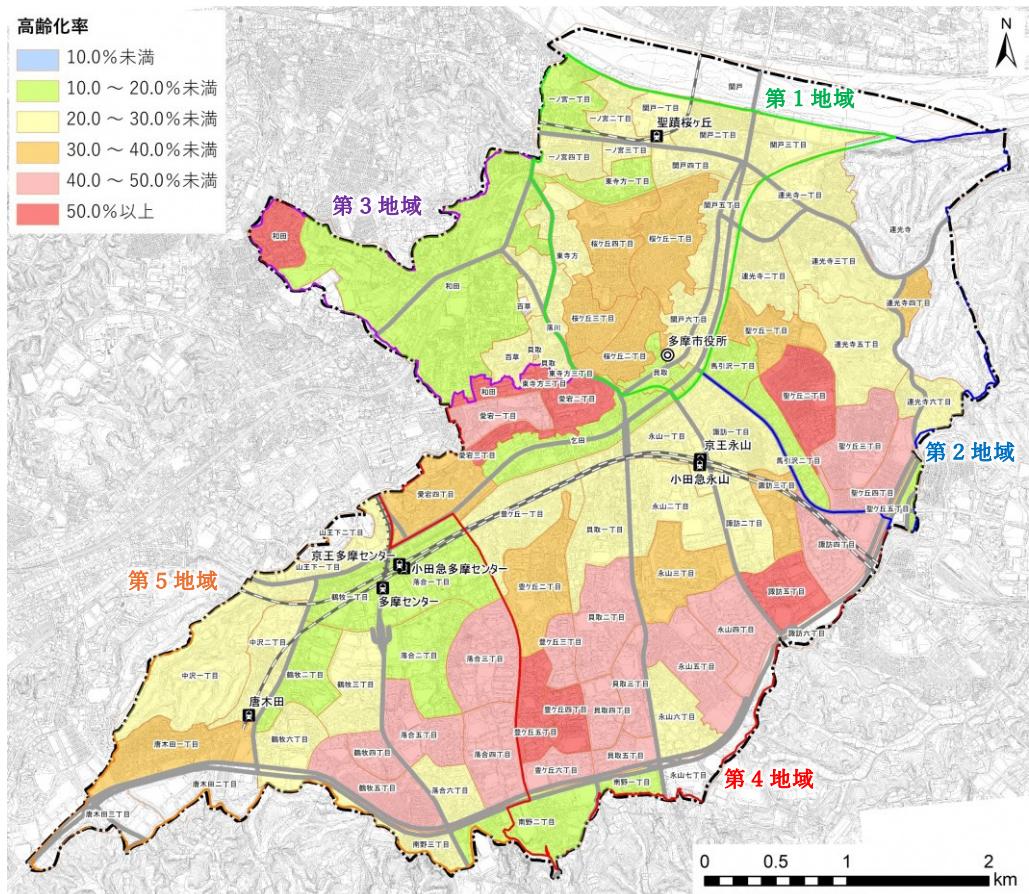
第2地域 年少人口（15歳未満）の割合が、第3地域に次いで高い地域です。

第3地域 年少人口（15歳未満）の割合が他地域と比べて最も高く、老年人口の割合が他地域と比べて最も低い地域です。

第4地域 年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が他地域と比べて最も低く、老年人口（65歳以上）の割合が他地域と比べて最も高い地域です。

第5地域 年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の各割合が、市全域と同様の傾向となっています。

③ 高齢化率



出典:住民基本台帳(令和6年1月1日)

第1地域

民間開発により整備された桜ヶ丘地区は高齢化率が高い一方、聖蹟桜ヶ丘駅の西側は、他に比べて高齢化率が低くなっています。

第2地域

ニュータウン区域である聖ヶ丘地区は高齢化率が高い一方、都道府中町田線（多摩3・4・18号ニュータウン街路1号線）沿いの馬引沢地区は高齢化率が低くなっています。

第3地域

百草団地がある地区は高齢化率が非常に高くなっていますが、他は高齢化率が低くなっています。

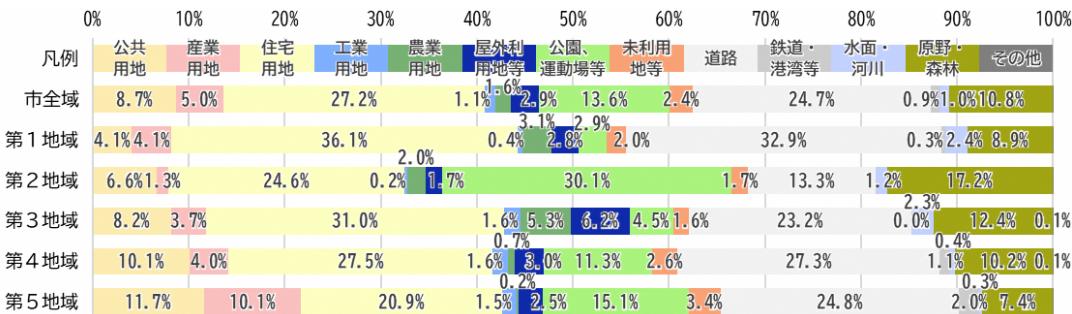
第4地域

建替えが進む諏訪二丁目など、永山駅周辺は比較的高齢化率が低く、永山駅から離れた南多摩尾根幹線沿道や愛宕地区で高齢化率が高くなっています。

第5地域

多摩センター駅から離れた南多摩尾根幹線沿道で比較的高齢化率が高く、多摩センター駅の近くは高齢化率が低くなっています。

④ 土地利用の状況



出典:令和4年 土地利用現況調査

第1地域

既成市街地であり、桜ヶ丘地区などがあることから「住宅用地」の割合が高い地域です。一方、「公共用地」や「公園・運動場等」は他地域と比べて低くなっています。

第2地域

都立桜ヶ丘公園などがあるため「公園・運動場」の割合が高く、またゴルフ場や米軍多摩サービス補助施設があることから「原野・森林」の割合が高い地域です。「住宅用地」や「道路」は他の地域と比べて低くなっています。

第3地域

既成市街地であり、「住宅用地」や「農業用地」の割合が高い地域です。また、和田地区では工場・倉庫等が立地していることから「工業用地」や「屋外利用地等」が他地域と比べて高くなっています。

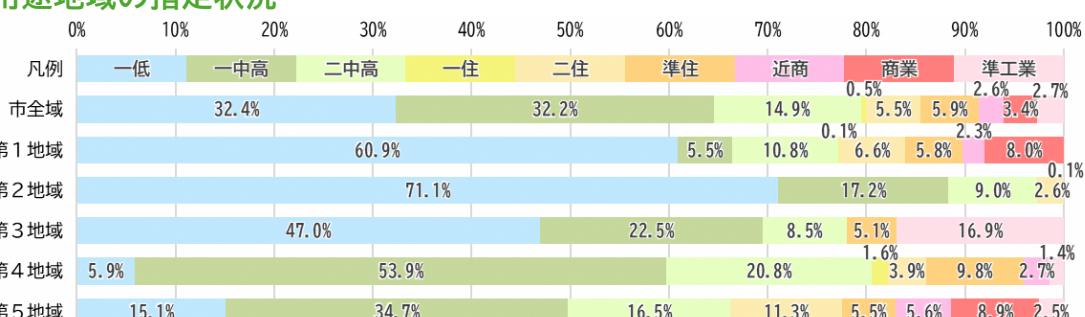
第4地域

ニュータウン区域であり、「道路」や「公園・運動場」といった都市基盤や、学校などの「公共用地」の割合が高くなっています。

第5地域

第4地域と同様に、地域の大半がニュータウン区域です。多摩センター駅周辺は多摩ニュータウンの中心地として商業・業務機能が集中していることから「商業用地」の割合が高くなっています。

⑤ 用途地域の指定状況



出典:令和6年 多摩市都市計画情報

第1地域

地域の多くは「一低」が指定され、桜ヶ丘地区など低層住宅地が広がっています。聖蹟桜ヶ丘駅周辺や川崎街道沿いに「商業」、その周辺に「近商」や「二住」が指定されています。

第2地域

既成市街地の多くは「一低」が指定され、新大栗橋交差点付近では「二住」が指定されています。ニュータウン区域は、「一低」又は「一中高」が指定され、近隣センターは「二中高」が指定されています。

第3地域

和田地区の一部で「準工業」が指定されています。百草団地や土地区画整理事業区域などでは「一中高」や「二中高」が指定され、その他の地区は「一低」が指定されています。

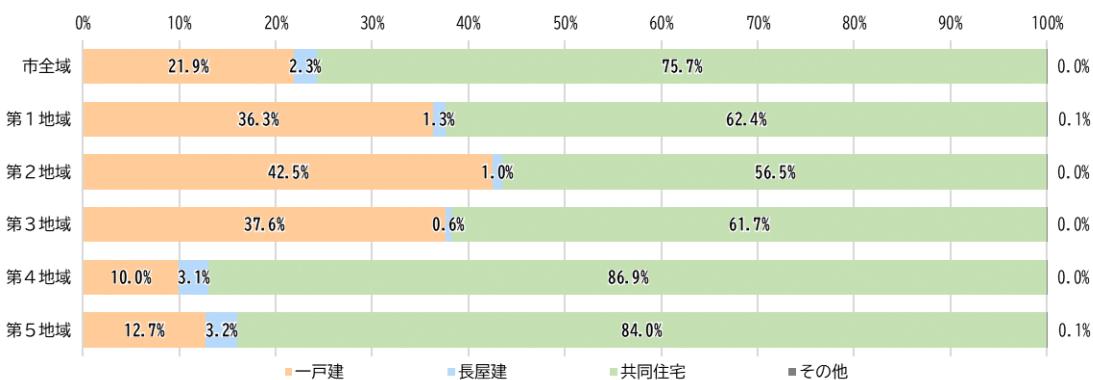
第4地域

ニュータウン区域であり、多くが「一中高」が指定されています。近隣センターなどは「二中高」が指定され、多摩ニュータウン通り、鎌倉街道、南多摩尾根幹線の各沿道に「二住」、「準住」、「準工業」、永山駅周辺は「近商」が指定されています。

第5地域

地域の大半がニュータウン区域であり、ニュータウン区域の多くは「一中高」が指定されています。多摩センター駅周辺は「商業」が指定され、その周辺は「近商」や「準住」が指定されています。唐木田駅周辺の南多摩尾根幹線沿道では「近商」や「準住」が指定されています。

⑥ 住宅の建て方

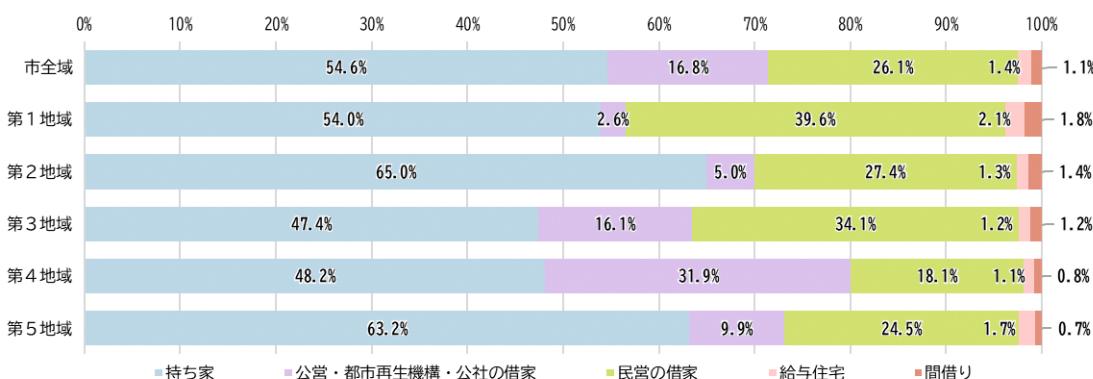


出典：令和2年 国勢調査

市全域

全ての地域で「共同住宅」の割合が最も高くなっています。既成市街地である第1地域、第2地域、第3地域では一戸建の割合が、ニュータウン区域である第4地域や第5地域と比べて高くなっています。

⑦ 住宅の所有の関係



※給与住宅：勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅

出典：令和2年 国勢調査

第1地域

桜ヶ丘地区などの一戸建住宅や分譲型共同住宅が多いことから「持ち家」の割合が高いですが、駅周辺をはじめとした賃貸共同住宅も多いことから「民間の借家」の割合も高くなっています。

第2地域

既成市街地やニュータウン区域の一戸建住宅が多いことから「持ち家」が最も高くなっています。

第3地域

百草団地があることから、「公営・都市再生機構・公社の借家」の割合が高くなっています。「持ち家」の割合が最も高いですが、「民間の借家」の割合も高くなっています。

第4地域

ニュータウン区域で、賃貸共同住宅の諏訪団地や永山団地などがあることから「公営・都市再生機構・公社の借家」の割合が他地域と比べて高くなっています。

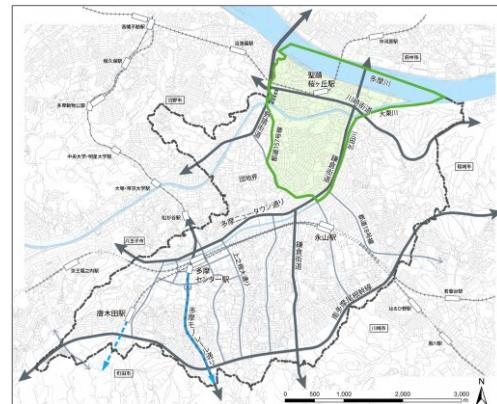
第5地域

ニュータウン区域で、戸建住宅や分譲型共同住宅が多いことから「持ち家」の割合が高くなっています。

3-1 第1地域

1) 第1地域の現況と特徴

- ・ 第1地域は、市北部の多摩川沿いに位置し、一ノ宮、関戸、東寺方、桜ヶ丘、落川（一部）、乞田（一部）、貝取（一部）から構成される約373haの地域です。
- ・ 都市拠点である聖蹟桜ヶ丘駅があり、駅周辺や川崎街道などの幹線道路沿いに商業・業務施設が立地し、市の中心的な拠点としての機能を担っています。
- ・ 地域の南東部に市役所が立地しています。
- ・ 大栗川から北側の一部の地域では、土地区画整理事業や市街地再開発事業が行われ、良好な都市基盤が整備されていますが、密集した住宅や狭い道路、オープンスペースの不足など、都市基盤の整備検討が必要と考えられる地域もあります。
- ・ 大栗川から南側の大部分は、民間事業者による大規模な戸建住宅地の開発が行われた地域で、地区計画によりまちづくりのルールが定められ、良好な住環境が形成されています。
- ・ 地域の北端を流れる多摩川では、「かわまちづくり」の取り組みにより川のある豊かな日常の実現のための社会実験等が実施されています。また、地域の中部を東西に流れる大栗川では河川環境整備が進められるなど、水辺環境を活かしたまちづくりが進められています。
- ・ 公園・緑地は、原峰公園や霞ヶ関特別緑地保全地区などが地域各地に点在しています。
- ・ 住宅地内には都市農地が点在しており、一部は生産緑地地区として指定されています。
- ・ 地域内には小野神社の木造隨身倚像や小山家の阿弥陀三尊来迎板碑、熊野神社の霞ノ関南木戸柵跡や関戸古戦場、いろは坂など地域の歴史と文化を伝える資源やアニメのモデル地となるなど観光資源が多くあります。

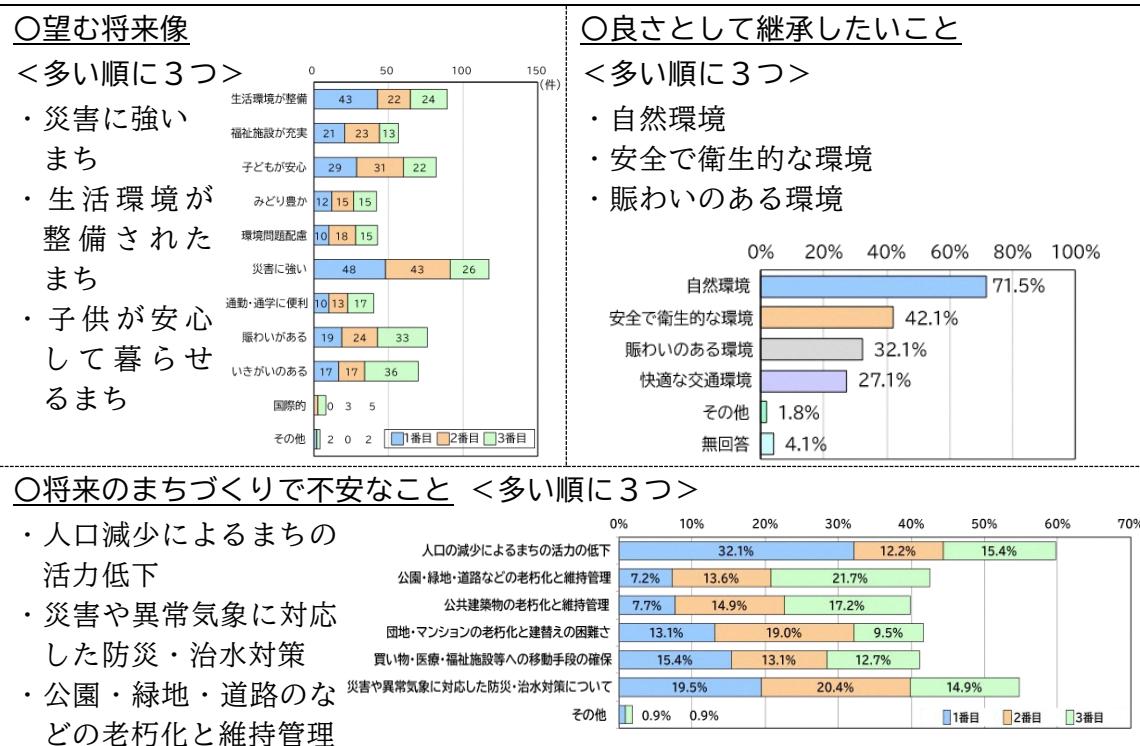


コラム

既成市街地の特徴や魅力（関戸）

2) 市民の意識や意見

① アンケートから見る市民の意識



② ワークショップ結果から見る市民の意見

◆市民が考えるまちづくりの方向性(スローガン)

多摩たまらん! 歩いて発見
水辺きらめく住み続けたい品格あるまち

魅力あるお店の発見

魅力

- ・商業施設が駅前にコンパクトにまとまっている
- ・朝市やマルシェなどのイベントを開催し魅力あるお店を発見できる

課題

- ・多摩川へのアクセスがわかりづらい

■公・共・私、全員で進める災害に強いまちづくり

課題

- ・防災面を考えた地域のつながりがない
- ・水害時の避難場所がない(垂直避難できる施設が必要)

■水辺や農地を活かした自然と触れ合える環境づくり

魅力

- ・多摩川・大栗川の自然が近い

■地区を周遊できる目的地や手段の確保

課題

- ・歩いて楽しいが伝わりづらい

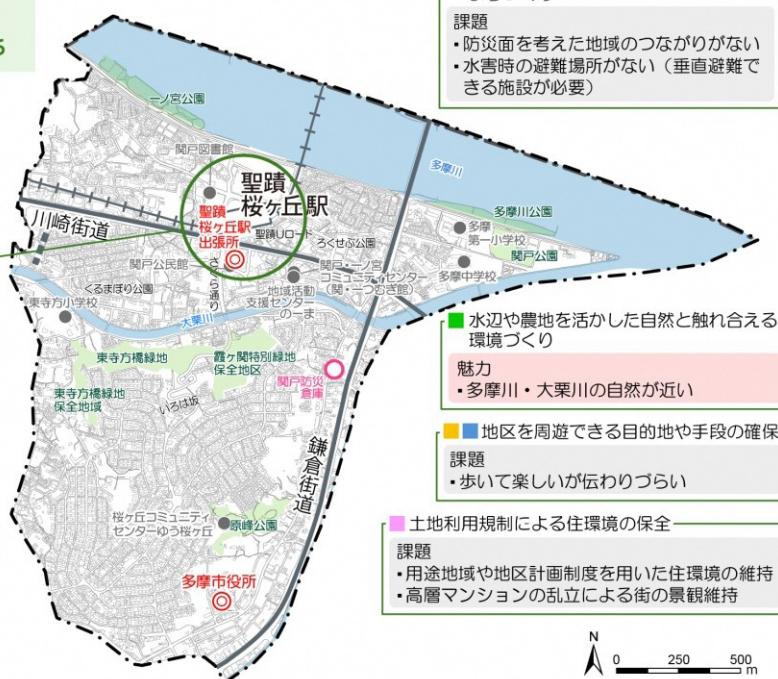
■土地利用規制による住環境の保全

課題

- ・用途地域や地区計画制度を用いた住環境の維持
- ・高層マンションの乱立による街の景観維持

<まちづくり方針における分野>

- にぎわいづくり
- 都市基盤
- 水とみどり
- 安全・安心
- 生活環境



3) 第1地域におけるまちづくりの課題

(1) にぎわいづくりに関する課題

- 多摩川や大栗川の水辺空間、熊野神社や関戸古戦場、アニメの聖地などの地域資源を活かした回遊性のあるにぎわいづくりが求められています。
- 原峰公園やまとまりのある緑地、点在する農地において、市民協働によるにぎわいづくりが求められています。

(2) 都市基盤ネットワークに関する課題

- 住宅地と聖蹟桜ヶ丘駅を結ぶ公共交通ネットワークの維持や移動環境の向上が求められています。
- 川崎街道の一部に未整備箇所（多摩3・3・10号稻城多摩線支線1号）があることから、その整備や在り方について東京都とともに検討が必要となっています。
- 道路などの都市基盤の整備水準が必ずしも高くない区域においては、建替えに合せて狭い道路の整備などにより、歩行者の安全性の向上が求められています。
- 川崎街道沿いなどの幹線道路や、聖蹟Uロードやさくら通りなどの歩行者・自転車の快適性向上が求められています。
- 聖蹟桜ヶ丘駅周辺を中心とした、まちの回遊性を高めるための歩行環境の向上が求められています。
- 安全で快適な歩行空間を確保するための無電柱化の推進が求められています。
- 聖蹟桜ヶ丘駅から西側は、踏切による地域の分断解消や利便性向上が求められています。

(3) 水・みどりの保全・整備に関する課題

- 多摩川や大栗川などの河川や、多摩丘陵の地形や河川に沿ったみどりの保全とネットワークの形成が必要となっています。
- 川崎街道や鎌倉街道などの幹線道路沿道や、聖蹟Uロードやさくら通り沿道などの街路樹等の適切な維持管理が必要となっています。
- 大栗川や多摩川における水質の保全が必要となっています。
- 多摩川での「かわまちづくり」のみならず、大栗川や地域内にある水路など水辺空間を活かしたまちづくりが求められています。
- 一ノ宮や関戸などにある都市農地の保全と農地を活かしたまちづくりが求められています。
- 原峰公園などの公園・緑地は、地域のニーズに応じた公園づくりが求められています。
- 市民や市民団体などとの協働によるみどりの維持管理が必要となっています。

(4) 安全・安心のまちづくりに関する課題

- 川崎街道や鎌倉街道などの特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化が求められています。

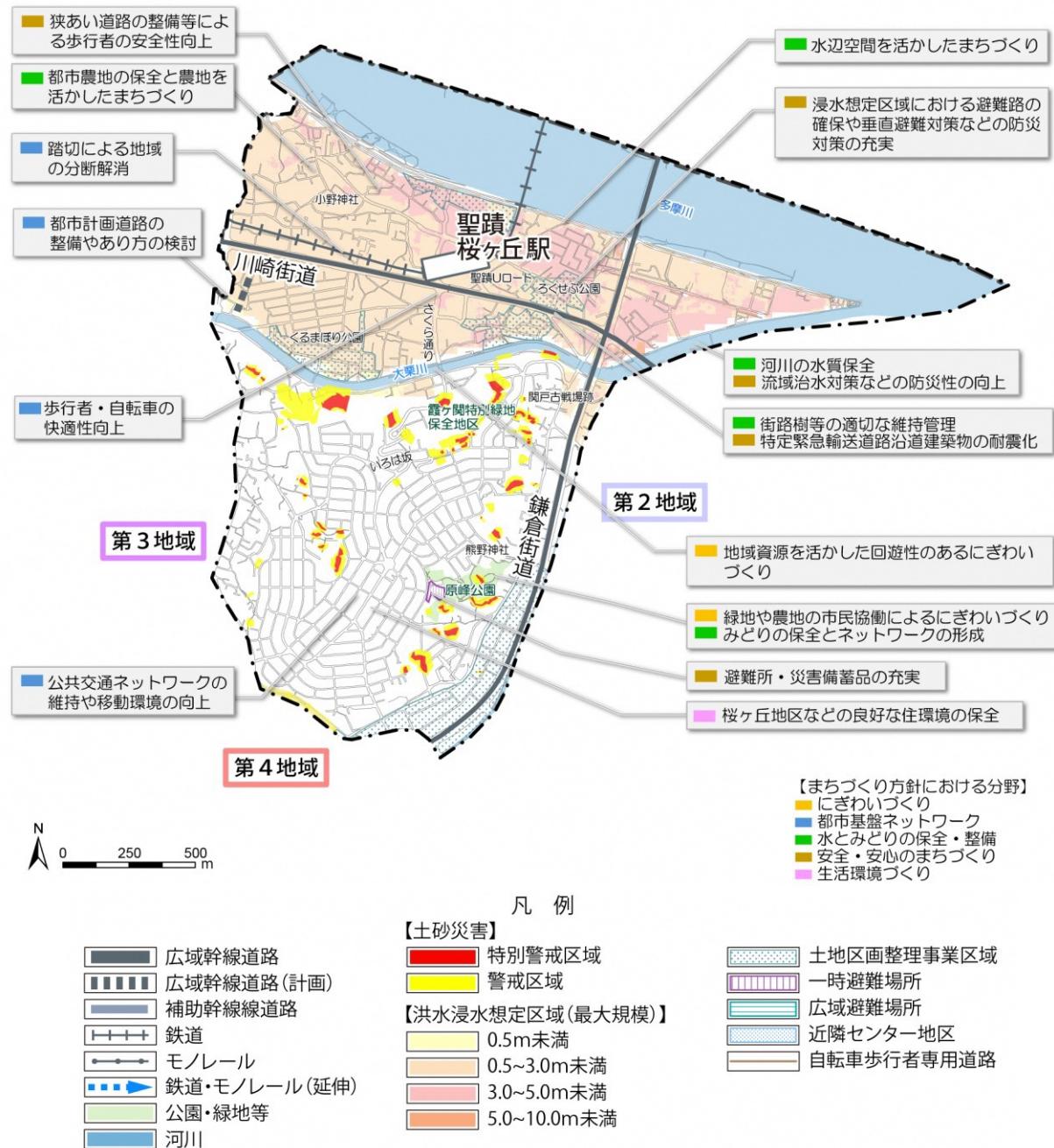
ます。

- 住宅や建築物、インフラ施設の耐震化が必要となっています。
- 関戸や一ノ宮などに広がる浸水想定区域における避難路の確保や垂直避難対策などの防災対策の充実が必要となっています。
- 多摩川などの河川管理者など関係機関と連携した流域治水対策をしていくことが求められています。
- 災害の特性に対応した避難所や災害備蓄品の充実が求められています。
- 公共・公益施設等におけるバリアフリー化による歩きやすい空間の形成が求められています。

(5) 生活環境づくりに関する課題

- 桜ヶ丘地区などの計画的に整備された低層住宅地における良好な住環境を保全していく必要があります。
- 道路などの都市基盤の整備水準が必ずしも高くない地域においては、建替えに合わせた狭あい道路の拡幅整備など、生活道路の整備などによる住環境の改善が必要となっています。
- 良質な住宅ストックとして維持していくために、適切なマンション管理が必要となっています。
- 小野神社、熊野神社、関戸古戦場などの歴史・文化資源の保全と地域特性に合わせた景観の誘導が求められています。

■第1地域におけるまちづくり課題



4) 第1地域のまちづくりの方針

■まちづくりの基本的な方向性

豊かな水辺やみどりとともに安心して住み続けることができるまち

- 多摩川の「かわまちづくり」や大栗川や乞田川沿いなどの水辺空間の活用
- 歴史・文化などの地域資源や観光資源を活かしたまちの回遊性向上
- 駅と住宅地などを結ぶ公共交通の維持など、誰もが移動しやすい環境整備
- 歩行環境の安全性の向上
- 身近にある都市農地の保全・活用
- 地域と連携した総合的な災害対策の推進
- 良好的な住環境の保全
- 商業環境と住環境が調和したまち

■ゾーニングの考え方

① 広域型商業・業務地

- ・ 聖蹟桜ヶ丘駅周辺は、利便性を活かし、商業、業務などを中心とした都市機能の誘導・集積を図ります。

② 複合型商業・業務地

- ・ 川崎街道沿いやさくら通り沿いなど広域型商業・業務地周辺の区域は、住機能も含め、住宅都市に必要とされる諸機能が集積した商業・業務地の形成を図ります。

③ 沿道型商業・業務地

- ・ 野猿街道や鎌倉街道といった主要な幹線道路沿道は、周辺住環境に配慮しつつ、幹線道路沿道の利便性を活かした商業・業務地の形成を図ります。

④ 中低層住宅地

- ・ 計画的に面整備が進められた地区や概ね市街化が完了している住宅地は、良好な中低層住宅地の維持を図ります。

⑤ 低層住宅地

- ・ 戸建住宅を中心としたまとまりのある住宅地は、低層住宅地として維持し、ゆとりと潤いのある住環境を形成します。多様な住まいや地域のニーズに応じるため、現在の良好な住環境を保全します。
- ・ 生活道路の整備やみどりの確保を図りながら、地区計画等の活用を促進し、緑豊かな良好な住環境を形成します。
- ・ 農地のまとまりがある地区については、居住環境と営農環境が調和した市街地の形成により、農地の保全を図るとともに、必要に応じて田園住居地域の指定を検討します。

■まちづくりの方針

(1) にぎわいづくりの方針

- 地域資源を活かした回遊性の向上によるにぎわいの形成
 - ・ 多摩川、大栗川、乞田川や水路などの水辺空間や、アニメのモデル地となるなど観光資源となっている地域固有の魅力、小野神社、熊野神社、関戸古戦場などの歴史・文化施設などを交流の場として活用し、これらに回遊性を持たせることで、新たなまちのにぎわいの形成を進めます。
- 公園・緑地におけるにぎわいの形成
 - ・ 原峰公園などの公園・緑地は、地域住民等の活動・交流の場となり、憩いやにぎわいが生まれる空間を目指します。また、市民が活用しやすい公園づくりに向けて、地域の多様な担い手とともに、公園・緑地機能の再編の検討などの取り組みを進めます。

(2) 都市基盤ネットワークの方針

① 交通ネットワークの方針

総合交通体系の構築

- 交通事業者等と連携した公共交通ネットワークの確保・維持
 - ・ 地域の鉄道駅は主に聖蹟桜ヶ丘駅であり、住宅地と鉄道駅はバスで結ばれていることから、交通事業者と連携し、公共交通ネットワークの確保・維持に努めます。
- 多様な移動手段の活用・連携による誰もが安全に安心して移動できる環境の検討
 - ・ バス停から住宅地までなどは、新たな交通モードなどを含めた様々な移動手段を活用し連携させることで、誰もが安全に安心して移動できる環境の構築に向けた検討を推進します。

京王線の高架化促進

- 地域の分断解消に向けた京王線の高架化促進
 - ・ 踏切による地域の分断を解消し、安全性や利便性の向上を図るため、京王線聖蹟桜ヶ丘駅から西側の高架化を促進します。

② 道路ネットワークの方針

幹線道路の整備促進

- 関戸橋の架け替え整備の促進
 - ・ 周辺市との人やモノをつなぎ、市の骨格としての軸である鎌倉街道にかかる関戸橋は、老朽化に伴う諸問題を解決するため、架け替え整備を促進します。
- 都市計画道路のあり方の検討
 - ・ 多摩3・3・10号稻城多摩線支線1号は、東京都と連携して都市施設のあり方について検討します。



関戸橋

安全な生活道路の整備

- 歩行者の安全性の向上
 - ・ 多摩市道路整備計画で重要整備路線に位置付けられた路線については、早期の整備を推進し、安全な歩行環境の向上を図ります。
 - ・ 面的整備事業が実施されておらず、道路などの都市基盤の整備検討が必要と考えられる住宅地においては、生活道路の整備や建替え、建築にあわせた狭あい道路の整備の推進により、歩行者の安全性を確保し、安心して歩行できる環境を整備します。

③ 自転車・歩行者ネットワークの方針

自転車・歩行者ネットワークの形成

- 歩行環境の整備による回遊性の向上
 - ・ 小野神社、熊野神社、関戸古戦場、いろは坂など歴史・文化を伝える地域資源などが多くあることから、歩行環境の整備による、まちの回遊性の向上を図ります。
- 自転車ネットワークの充実
 - ・ 平坦な地形である場所も多いことから、自転車走行空間や自転車ナビマーク・ナビラインの整備を推進し、歩行者の安全性確保並びに自転車走行環境の改善を図ります。
- シェアサイクルの整備・普及に向けた取り組みの検討
 - ・ 移動しやすくまちの回遊性の向上を図るため、シェアサイクルの整備・普及に向けた取り組みを検討します。

④ インフラ維持管理の方針

無電柱化の推進

- ・ 多摩市無電柱化推進計画に基づき、無電柱化の推進を図り、防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、及び良好な景観の創出を図ります。

(3) 水とみどりの保全・整備の方針

① 水・みどりの方針

みどりの保全・活用

○ みどりのネットワークの形成

- 多摩丘陵の地形や河川に沿って樹林地や農地などのみどりがまとまってあります。みどりの保全・活用に資する制度や手法の活用を通して、みどりの保全・活用に努め、みどりのネットワークを形成します。



大栗川

街路樹の適切な管理

○ 安心・快適な歩行空間と持続可能なみどりの形成

- さくら通りの桜並木や、幹線道路沿いや聖蹟Uロードの街路樹や街路植栽などは、適切な維持管理を行い、みどり豊かでうるおいのある空間を創出するとともに、安心・快適な歩行空間を形成します。

水辺環境の整備

○ 大栗川や乞田川の水質の保全

- 大栗川や乞田川、水路などは、河川調査や関係機関との連携、啓発活動などにより、水質の保全などに取り組みます。

○ 「かわまちづくり制度」の活用による親水空間の形成

- 多摩川では、川のある豊かな日常を実現し、まちの魅力を高めるため、国土交通省の「かわまちづくり制度」による、人々が集い・憩う場を整備し、使いやすく居心地よい水辺づくりを進めます。

都市農地の保全・活用

○ 農地の維持・保全

- 都市における貴重なみどりである農地は、生産緑地地区の追加指定及び特定生産緑地の指定を行い、農地の維持・保全と利活用を促進します。

○ 農地の多面的な機能を活かしたまちづくりの推進

- 農地は、農作物の生産のみならず、防災、環境保全、体験学習など多面的な機能を有することから、これらの機能を活かしたまちづくりを推進します。
- 地域に点在する農地の連携を図り、農地の活用や地域住民との交流の場づくりなどにより、農のある日常に向けた取り組みを促進します。



一ノ宮地区

② 公園・緑地等の維持管理

公園のあり方の検討

- 快適で安全・安心な、地域住民の憩いの場となる屋外環境の創出
- ・ 原峰公園、ろくせぶ公園、くるまぼり公園などの公園・緑地等は、適切な維持管理を図り、みどり豊かな空間を形成します。また、さらなる活用を図るため、地域ニーズに対応した空間のあり方の検討を進め、地域や事業者などと連携しながら、快適で安全・安心な、地域の憩いの場となり、市民が利用しやすい屋外空間の創出を目指します。

市民参加によるみどりの維持管理

- 市民参加によるみどりの維持管理の推進
- ・ 地域におけるみどりの保全・活用の取り組みを支援し、市民参加の拡充方策の検討を促進します。また、市民が公園・緑地に関わる機会の創出や、それに適した公園運営・利活用の多様化の検討を促進します。

(4) 安全・安心のまちづくりの方針

① 災害に強いまちづくりの推進

幹線道路沿道等の不燃化・耐震化の促進

- 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進
- ・ 市街地の延焼防止や災害発生後の円滑な輸送を支えるため、特定緊急輸送道路に指定されている川崎街道、多摩ニュータウン通り、主要地方道府中町田線の一部の沿道建築物の耐震化を重点的に進めます。

安全な市街地の形成

- 建築物やインフラ施設の耐震性向上
- ・ 地震発生時の被害を抑えるため、住宅や建築物、インフラ施設の耐震性の向上を図ります。
- 地域特性に応じた住環境の改善
- ・ 面的整備事業が実施されておらず、道路などの都市基盤の整備検討が必要と考えられる住宅地においては、狭い道路の整備、主要生活道路の整備、建替えに合わせた共同化や道路空間の確保などにより、住環境の改善を図ります。
- ・ 地域特性を踏まえ、地区計画の活用や面的整備事業の実施の可能性を検討し、これらの取り組みを促進します。

防災対策の推進

- 防災対策の推進
- ・ 土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域等では、東京都と連携し、必要な対策を講じていきます。
- ・ 浸水想定区域においては、垂直避難対策などの防災対策について、地域と協働で

取り組みの検討を進めます。

- 総合的な流域治水対策の取り組みの推進
 - ・ グリーンインフラの観点から水やみどりの豊かな自然環境を活かしつつ、国や東京都と連携を強化し、多摩川における総合的な流域治水対策の取り組みを推進します。
 - ・ 大栗川や乞田川については、東京都と連携し、適切な対策を推進します。

避難所などの確保・充実

- 避難所や災害備蓄品の充実
 - ・ 避難所は、防災備蓄の充実やライフラインの寸断時にも備えた対応など機能強化を図るとともに、適切な管理を行います。
 - ・ 避難場所としてのオープンスペースの確保を促進します。
 - ・ 自助意識の向上にくわえ、地域との共助による防災体制づくりを推進します。

② バリアフリーの推進

施設・公共空間におけるバリアフリー化の推進

- 施設・公共空間などにおけるバリアフリー化の推進
 - ・ 公共・公益施設等においては、誰もが暮らしやすく、歩きやすい空間を形成するため、段差解消や視覚障害者誘導用ブロック等の設置により、バリアフリー化を推進します。

(5) 生活環境づくりの方針

① 良好的な住宅地の形成

良質な住環境の保全

- 低層住宅地における良好な住環境の保全
 - ・ 地区計画が指定されている地区では、ルールの周知を図り、良好な住環境を保全します。
 - ・ まちづくりのルールが定められていない区域においては、地域街づくり計画や地区計画の策定など、住環境の保全を担保する手法の活用を促進します。

良質な住宅ストックの形成

- マンション管理の適正化の促進
 - ・ マンションについては、東京都と連携して、管理状況の実態把握に努めるとともに、適正なマンション管理の促進を図ります。
 - ・ 東京都と連携して、マンションの管理状況に応じた、環境性能の向上につながる取り組みに関する情報提供を行います。

② 良好的な景観の形成

特色ある地域の景観の形成

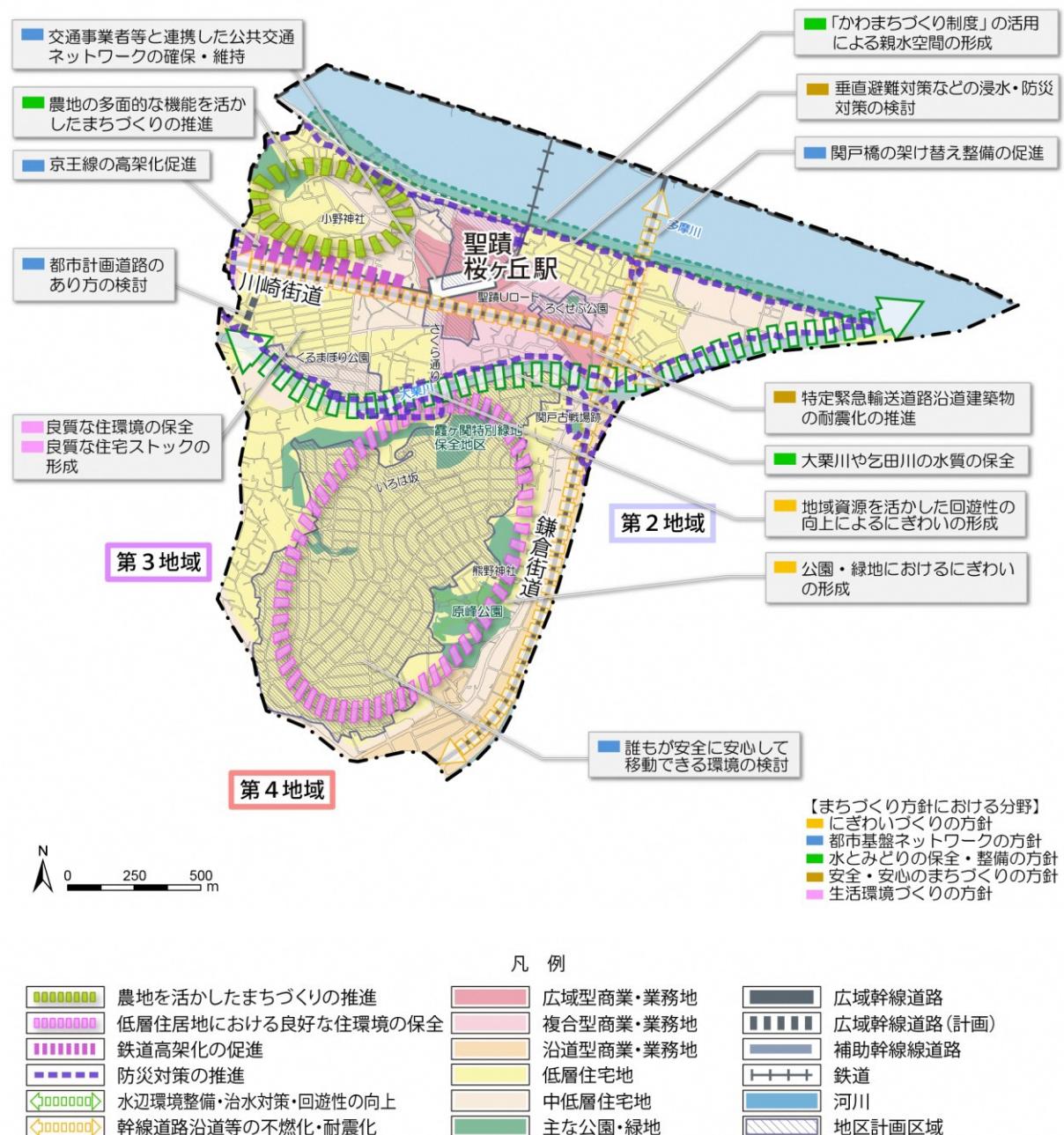
○ 地域の歴史・文化を伝える資源の保全と活用、特色に合わせた景観の形成

- ・ アニメのモデル地となるなど観光資源となっている地域固有の魅力や、都指定有形文化財・木造隨身倚像を保管する一ノ宮の小野神社、旧鎌倉街道沿いの都指定史跡・霞ノ関南木戸柵跡のある熊野神社、伝承地である関戸古戦場など、地域の歴史・文化を伝える資源の保全と活用を図るとともに、地域の特色に合わせた景観の形成に努めます。
- ・ 原峰公園などの公園・緑地や、霞ヶ関緑地などの丘陵地に広がる緑地、川崎街道や鎌倉街道などの幹線道路などにある街路樹のみどりなど、多くのみどりがあることから、適切な維持管理を行い、うるおいのあるみどりの景観の形成に努めます。
- ・ 多摩川、大栗川、乞田川や水路などが身近にある環境を活かし、街路樹の修景などにより水辺空間の良好な景観の形成を図ります。



熊野神社

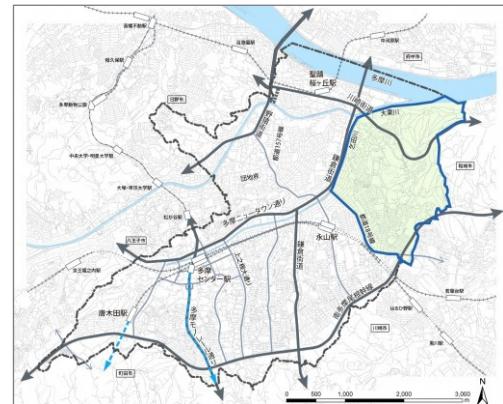
■第1地域のまちづくり方針図



3 – 2. 第2地域

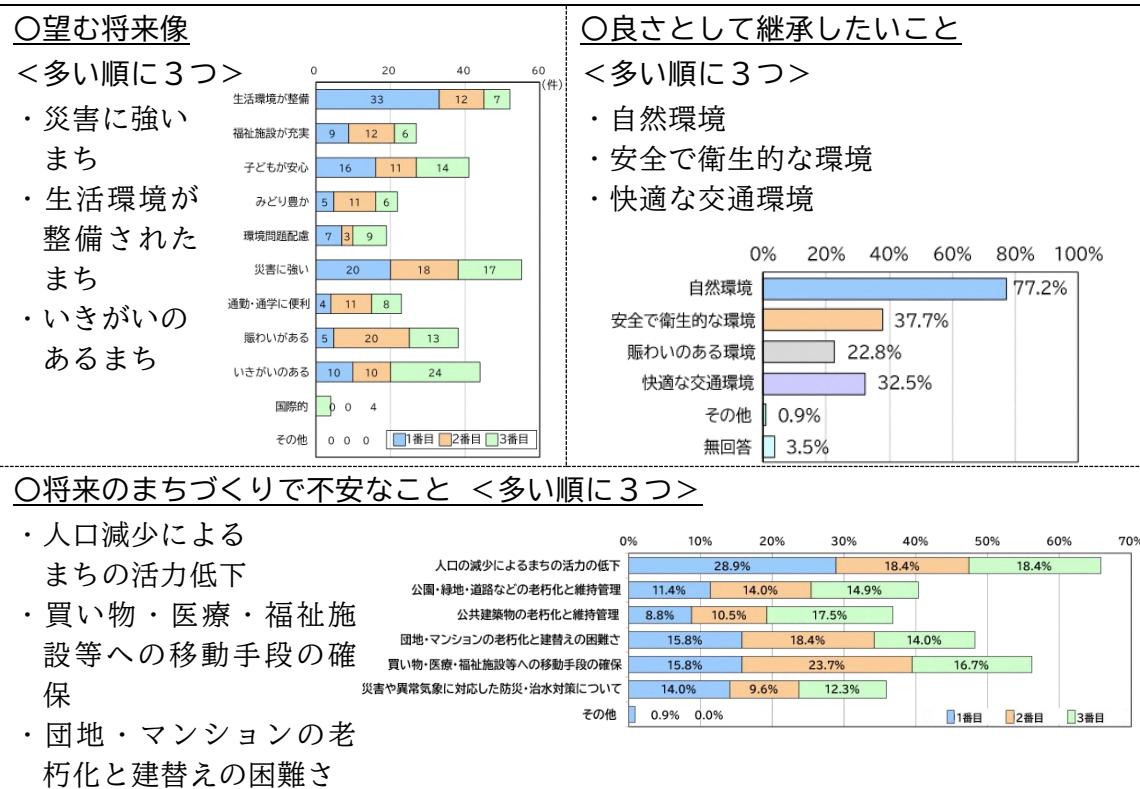
1) 第2地域の現況と特徴

- ・ 第2地域は、市北東部に位置し、連光寺、聖ヶ丘、馬引沢から構成される約391haの地域です。
- ・ 地域内に駅はなく、北部は聖蹟桜ヶ丘駅、南部は永山駅と駅勢圏が分かれています。
- ・ 南部の一部は、多摩ニュータウン開発事業として、「新住宅市街地開発事業」と「土地区画整理事業」により整備され、都市基盤が整った良好な住環境を有しています。
- ・ 一方、面的整備を実施していない地域は、密集した住宅や狭い道路、オープンスペースの不足など、都市基盤の整備検討が必要と考えられます。
- ・ 地域の北西側には乞田川と大栗川、多摩川が流れおり、うるおいのある空間を形成しています。
- ・ 都立桜ヶ丘公園があり、馬引沢北公園や馬引沢南公園などの公園・緑地も含め、みどり豊かな地域です。また、都市農地も点在しており、一部は生産緑地地区に指定されています。
- ・ 稲城市にまたがる米軍多摩サービス補助施設は、手つかずの自然や多摩火薬製造所の遺構が残されています。
- ・ 春日神社、都立桜ヶ丘公園内の旧多摩聖蹟記念館や赤坂駒飼場古戦場など、地域の歴史と文化を伝える資源が多くあります。

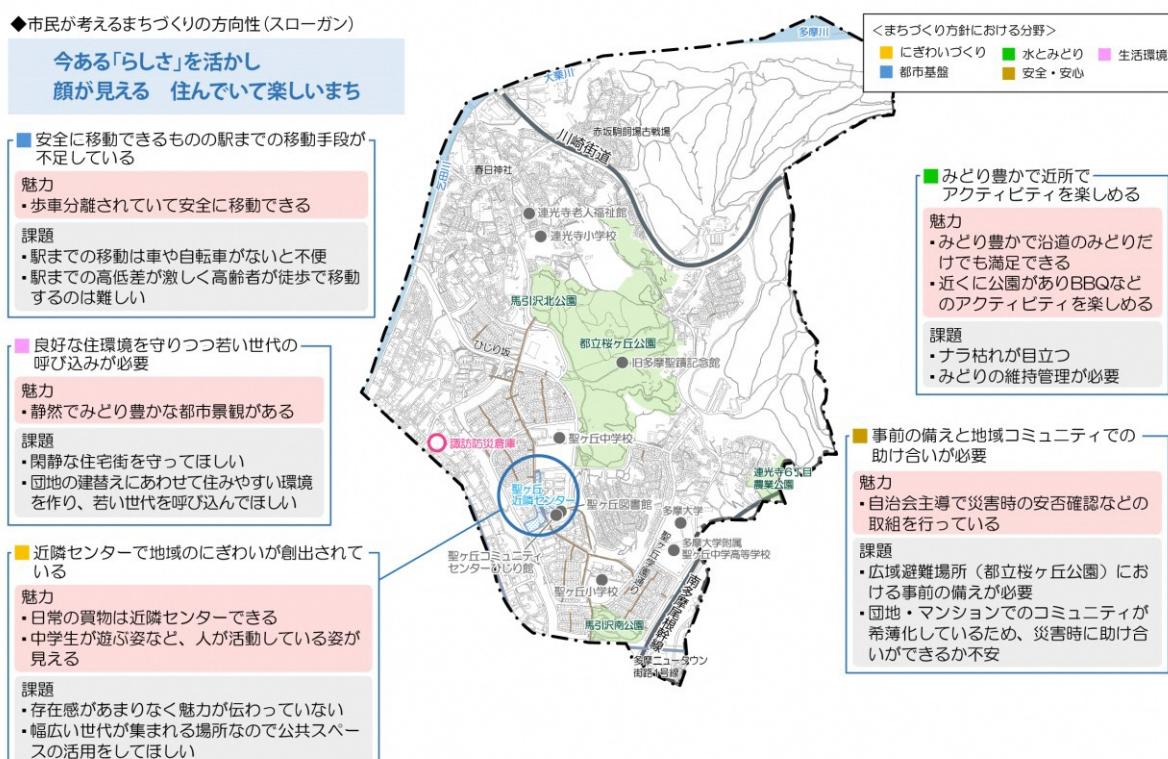


2) 市民の意識や意見

① アンケートから見る市民の意識



② ワークショップ結果から見る市民の意見



3) 第2地域におけるまちづくりの課題

(1) にぎわいづくりに関する課題

- 都立桜ヶ丘公園、馬引沢北公園など豊かなみどりを活かしたにぎわいづくりが求められています。
- 聖ヶ丘近隣センターの再生によるにぎわいづくりが求められています。
- 地域内に立地する多摩大学と連携したにぎわいづくりが求められています。

(2) 都市基盤ネットワークに関する課題

- 地域内には鉄道駅がないことから、住宅地と鉄道駅を結ぶ公共交通ネットワークの維持や移動環境の向上が求められています。
- 南多摩尾根幹線の整備推進が求められています。
- 面的整備が行われていない地域における、歩行者の安全性向上や歩行環境の向上が求められています。
- 鎌倉街道や多摩ニュータウン街路1号線などの幹線道路沿いや、自転車歩行者専用道路における歩行者・自転車の快適性向上が求められています。

(3) 水とみどりの保全・整備に関する課題

- 乞田川などの河川や、都立桜ヶ丘公園を中心としたまとまりのみどり、多摩丘陵の地形や河川に沿ったみどりの保全とネットワークの形成が必要となっています。
- 米軍多摩サービス補助施設については、貴重な自然を保全しながら、人々の交流を育む広域的な公園としていくため、早期返還等を継続的に要請する必要があります。
- 鎌倉街道や多摩ニュータウン街路1号線などの幹線道路や、聖ヶ丘学園通りやひじり坂などの街路樹等の適切な維持管理が必要となっています。
- 乞田川などにおける水質の保全が必要となっています。
- 連光寺や馬引沢にある都市農地の保全と、連光寺六丁目農業公園などの農地を活かしたまちづくりが求められています。
- 馬引沢北公園などの公園・緑地は、地域のニーズに応じた公園づくりが求められています。
- 市民や市民団体などとの協働によるみどりの維持管理が必要となっています。

(4) 安全・安心のまちづくりに関する課題

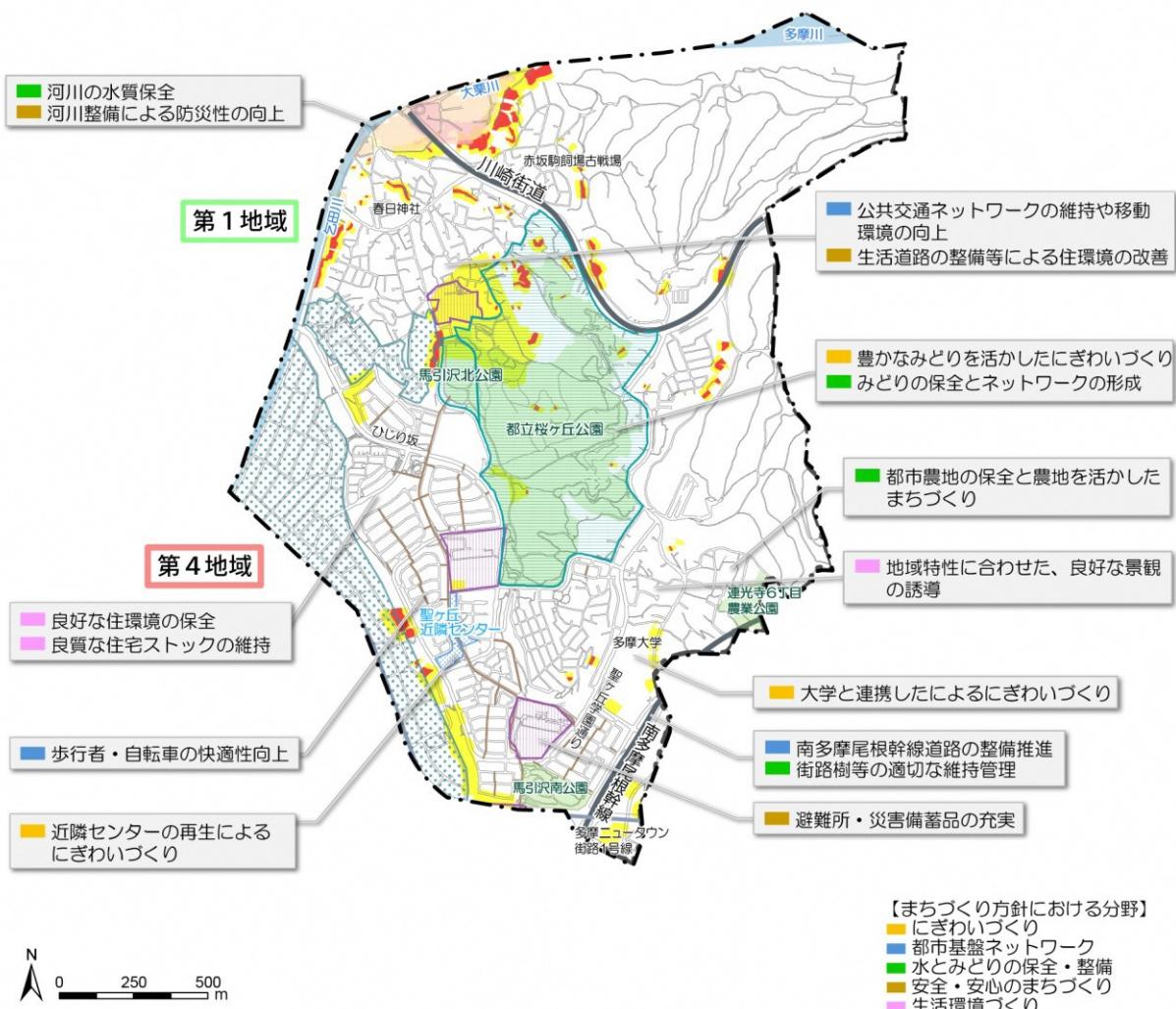
- 住宅や建築物、インフラ施設の耐震化が必要となっています。
- 道路などの都市基盤の整備水準が必ずしも高くない地域においては、建替えに合わせた狭あい道路の整備など、生活道路の整備などによる住環境の改善が必要となっています。
- 乞田川などの河川整備による防災性の向上が求められています。
- 災害の特性に対応した避難所や災害備蓄品の充実が求められています。

- 公共・公益施設等におけるバリアフリー化による歩きやすい空間の形成が求められています。

(5) 生活環境づくりに関する課題

- ニュータウン開発により整備された聖ヶ丘地区など地区計画が定められている区域における良好な住環境の保全が必要となっています。
- ニュータウン開発により整備された聖ヶ丘地区における良質な住宅ストックの維持が必要となっています。
- 良質な住宅ストックとして維持していくために、適切なマンション管理が必要となっています。
- 春日神社、都立桜ヶ丘公園内にある旧多摩聖蹟記念館や赤坂駒飼場古戦場などの歴史・文化資源の保全と地域特性に合わせた景観の誘導が求められています。

■第2地域におけるまちづくり課題



4) 第2地域のまちづくりの方針

■まちづくりの基本的な方向性

豊かな自然や住環境、歴史・文化が継承され、安心して暮らし続けることができるまち

- 公園や聖ヶ丘近隣センターを核としたにぎわいの形成
- 大学と連携した新たなにぎわいの形成
- 豊かな水やみどりを活かしたまちづくり
- 駅と住宅地などを結ぶ公共交通の維持など、誰もが移動しやすい環境整備
- 豊かなみどりや整備された都市基盤の適切な維持
- 歩行環境の安全性の向上
- ゆとりある住環境や良好な住宅ストックの保全・活用

■ゾーニングの考え方

① 沿道商業・業務地

- ・ 南多摩尾根幹線沿道は、幹線道路沿道の利便性を活かした商業・業務地の形成を図ります。

② 生活中心地

- ・ 計画的に面整備が進められ、商業をはじめとした日常生活を支える都市機能が集積する区域は、市民のニーズに対応し、多世代が生活できる、住宅地として日常生活を支える生活サービス機能の誘導・集積を図ります。

③ 中低層住宅地

- ・ 計画的に面整備が進められた地区や概ね市街化が完了している住宅地は、良好な中低層住宅地の維持を図ります。
- ・ 団地やマンションの維持管理や再生、建替えにあたっては、現在の住環境を守りつつ、多様な都市機能や様々な種類の住宅の誘導などにより、多世代が生活するまちに再生を図ります。

④ 低層住宅地

- ・ 計画的に整備された戸建住宅を中心としたまとまりのある住宅地は、低層住宅地として維持し、ゆとりと潤いのある住環境を形成します。
- ・ 生活道路の整備やみどりの確保を図りながら、地区計画等の活用を促進し、緑豊かな良好な住環境を形成します。
- ・ 農地のまとまりがある地区については、居住環境と営農環境が調和した市街地の形成により、農地の保全を図るとともに、必要に応じて田園住居地域の指定を検討します。

■まちづくりの方針

(1) にぎわいづくりの方針

○ 豊かなみどりを活かしたにぎわいの形成

- 馬引沢北公園などの公園・緑地や連光寺六丁目農業公園などは、地域住民等の活動・交流の場となり、憩いやにぎわいが生まれる空間を目指します。また、市民が活用しやすい公園づくりに向けて、地域の多様な担い手とともに、公園・緑地機能の再編の検討などの取り組みを進めます。

○ 聖ヶ丘近隣センターにおけるにぎわいの形成

- 聖ヶ丘近隣センターは、商業、福祉、コミュニティ施設、サテライトオフィスなど、日常生活に必要となる機能の再編を図り、多様な世代がともに暮らせ、コミュニティ形成の場への再生による世代間の交流が図られたにぎわいの形成を進めます。
- 都市拠点である永山駅周辺と連携し、互いに補完することにより、周辺居住者が生活しやすい生活環境の整備を図ります。



聖ヶ丘近隣センター

○ 大学と連携したにぎわいの形成

- 地域内に立地する多摩大学と人的・知的交流の促進を図り、学生と地域の交流による地域活性化の推進や地域資源の活用など、新たなにぎわいの形成を促進します。

(2) 都市基盤ネットワークの方針

① 交通ネットワークの方針

総合交通体系の構築

○ 公共交通ネットワークの確保・維持

- 地域の鉄道駅は聖蹟桜ヶ丘駅又は永山駅で、駅から離れている地域であり、住宅地と鉄道駅はバスで結ばれていることから、交通事業者と連携し、公共交通ネットワークの確保・維持に努めます。

○ 誰もが移動しやすい環境の整備に向けた検討

- バス停から住宅地までなどは、新たな交通モードなどを含めた様々な移動手段を活用し連携させることで、誰もが安全に安心して移動できる環境の構築に向けた検討を推進します。

② 道路ネットワークの方針

幹線道路の整備促進

○ 南多摩尾根幹線の4車線化整備の早期完了

- 南多摩尾根幹線の全線4車線化に向けて、東京都と連携して整備を促進します。

安全な生活道路の整備

- 生活道路の整備や建替え、建築にあわせた狭あい道路の整備の推進による歩行者の安全性の向上
 - ・ 多摩市道路整備計画で重要整備路線に位置付けられた路線については、早期の整備を推進し、安全な歩行環境の向上を図ります。
 - ・ 面的整備事業が実施されておらず、道路などの都市基盤の整備検討が必要と考えられる住宅地においては、生活道路の整備や建替えや建築にあわせた狭あい道路の整備の推進により、歩行者の安全性を確保し、安心して歩行できる環境を整備します。

道路空間の再構築

- ウオーカブルなまちづくりの推進による歩行環境の改善
 - ・ 聖ヶ丘近隣センターにおいては、居心地が良く歩きたくなる歩行空間を創出するため、歩行環境の改善を進めます。

③ 自転車・歩行者ネットワークの方針

自転車・歩行者ネットワークの形成

- 自転車歩行者専用道路の環境整備
 - ・ ネットワークが形成されている自転車歩行者専用道路などは、既存ストックとして有効に活用します。また、歩行者の安全性向上など、より安全・安心・快適に通行できる環境の創出を図ります。
 - ・ 自転車走行空間や自転車ナビマーク・ナビラインの整備を推進し、歩行者の安全性確保並びに自転車走行環境の改善を図ります。
- シェアサイクルの整備・普及に向けた取り組み検討
 - ・ 移動しやすくまちの回遊性の向上を図るため、シェアサイクルの整備・普及に向けた取り組みを検討します。
- 乞田川・大栗川沿いの回遊性の向上
 - ・ 乞田川や大栗川沿いは、水辺空間に親しみ、楽しめる空間として東京都と連携して整備に努め、歩きやすい歩行環境と回遊性の向上を図ります。

(3) 水とみどりの保全・整備の方針

① 水・みどりの方針

みどりの保全・活用

- まとまったみどりや連続するみどりの適切な保全とネットワークの形成
 - ・ 多摩丘陵を構成する樹林地や農地などのみどりがまとまっており、一部は春日緑地等の都市緑地があります。みどりの保全に資する各種制度等を活用し、みどりの持続的な確保を図り、みどりのネットワークを形成するとともに、市民による持続的な保全手法の検討・活用を進めます。
 - ・ また、豊かなみどりが残る米軍多摩サービス補助施設は、今後とも返還を働きかけるとともに、返還後は、人々の交流を育む広域的な公園としての整備構想の実現を図ります。



聖ヶ丘地区

街路樹の適切な管理

- 安心・快適な歩行空間と持続可能なみどりの形成
 - ・ 幹線道路沿いや、ひじり坂や聖ヶ丘学園通りなどの街路樹や街路植栽などは、適切な維持管理を行い、みどり豊かでうるおいのある空間を創出するとともに、安心・快適な歩行空間を形成します。

水辺環境の整備

- 乞田川や大栗川の水質の保全
 - ・ 乞田川や大栗川は、河川調査や関係機関との連携、啓発活動などにより、水質の保全などに取り組みます。

都市農地の保全・活用

- 農地の維持・保全
 - ・ 都市における貴重なみどりである農地は、生産緑地地区の追加指定及び特定生産緑地の指定を行い、農地の維持・保全と利活用を促進します。
- 農地の多面的な機能を活かしたまちづくりの推進
 - ・ 農地は、農作物の生産のみならず、防災、環境保全、体験学習など多面的な機能を有することから、これらの機能を活かしたまちづくりを推進します。
 - ・ 連光寺六丁目農業公園における市民の農業体験や交流・ふれあいの場づくりなどの取り組みを推進します。



連光寺地区

② 公園・緑地等の維持管理の方針

公園のあり方の検討

- 東京都と連携した都立桜ヶ丘公園の整備の促進
 - ・ 都立桜ヶ丘公園は、東京都と連携して整備を促進します。
- 快適で安全・安心な、地域住民の憩いの場となる屋外環境の創出
 - ・ 計画的に整備された馬引沢北公園などの公園・緑地等は、適切な維持管理を図り、みどり豊かな空間を形成します。また、さらなる活用を図るため、地域ニーズに対応した空間のあり方の検討を進め、地域や事業者などと連携しながら、快適で安全・安心な、地域の憩いの場となり、市民が利用しやすい屋外空間の創出を目指します。

市民参加によるみどりの維持管理

- 市民参加によるみどりの維持管理の推進
 - ・ 地域におけるみどりの保全・活用の取り組みを支援し、市民参加の拡充方策の検討を促進します。また、市民が公園・緑地に関わる機会の創出や、それに適した公園運営・利活用の多様化の検討を促進します。

(4) 安全・安心のまちづくりの方針

① 災害に強いまちづくりの推進

安全な市街地の形成

- 建築物やインフラ施設の耐震性向上
 - ・ 地震発生時の被害を抑えるため、住宅や建築物、インフラ施設の耐震性の向上を図ります。
- 住宅地における地域特性に応じた住環境の改善
 - ・ 面的整備事業が実施されておらず、道路などの都市基盤の整備検討が必要と考えられる住宅地においては、狭い道路の整備、主要生活道路の整備、建替えに合わせた共同化や道路空間の確保などにより、住環境の改善を図ります。
 - ・ 地域特性を踏まえ、地区計画の活用や面的整備事業の実施の可能性を検討し、これらの取り組みを促進します。

防災対策の推進

- 防災対策の推進
 - ・ 土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域等では、東京都と連携し、必要な対策を講じていきます。
- 総合的な流域治水対策の取り組みの推進
 - ・ 乞田川や大栗川については、東京都と連携し、適切な対策を推進します。

避難所や災害備蓄品の充実

- 地域特性を踏まえた避難所・避難経路に関する周知の充実
 - ・ 避難所は、防災備蓄の充実やライフラインの寸断時にも備えた対応など機能強化を図るとともに、適切な管理を行います。

- ・ 自助意識の向上にくわえ、地域との共助による防災体制づくりを推進します。

② バリアフリーの推進

施設・公共空間におけるバリアフリー化の推進

- 施設・公共空間などにおけるバリアフリー化の推進
 - ・ 公共・公益施設等においては、誰もが暮らしやすく、歩きやすい空間を形成するため、段差解消や視覚障害者誘導用ブロック等の設置により、バリアフリー化を推進します。

(5) 生活環境づくりの方針

① 良好的な住宅地の形成

良好な住環境の保全

- 低層住宅地における良好な住環境の保全
 - ・ 地区計画が指定されている地区では、ルールの周知を図り、良好な住環境を保全します。
 - ・ まちづくりのルールが定められていない区域においては、地域街づくり計画や地区計画の策定など、住環境の保全を担保する手法の活用を促進します。

良質な住宅ストックの形成

- マンション管理の適正化の促進
 - ・ マンションについては、東京都と連携して、管理状況の実態把握に努めるとともに、適正なマンション管理の促進を図ります。
 - ・ 東京都と連携して、マンションの管理状況に応じた、環境性能の向上につながる取り組みに関する情報提供を行います。
- 良質な住宅ストックの形成
 - ・ 国や東京都、関係機関と連携して、既存住宅の適正な維持管理、長寿命化に資する大規模修繕や建替え等、再生方策にかかる検討を促進します。

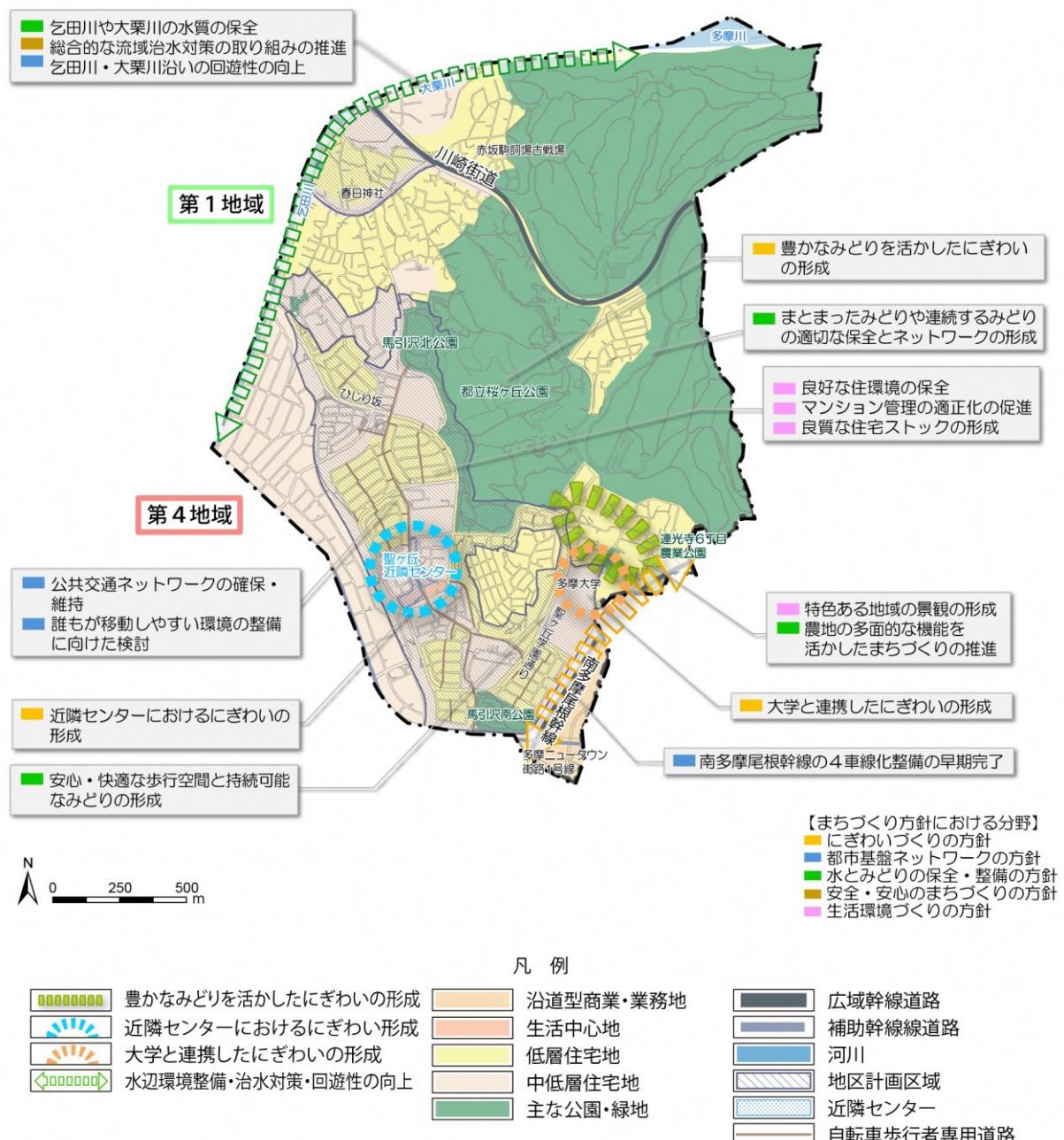
② 良好的な景観の形成

特色ある地域の景観の形成

- 地域の特色に合わせた景観の形成
 - ・ 市指定天然記念物・ケヤキがある春日神社、都立桜ヶ丘公園にある市指定有形文化財・旧多摩聖蹟記念館、かつて対鷗荘があった対鷗台公園、伝承地である赤坂駒飼場古戦場など、地域の歴史・文化を伝える資源の保全と活用を図るとともに、地域の特色に合わせた景観の形成に努めます。
 - ・ 計画的に配置された馬引沢北公園や馬引沢南公園などの公園・緑地や、丘陵地に広がる樹林地、鎌倉街道や多摩ニュータウン街路1号線などの幹線道路などにある街路樹のみどりなど、多くのみどりがあることから、適切な維持管理を行い、うるおいのあるみどりの景観の形成に努めます。

- 大栗川や乞田川が身近にある環境を活かし、街路樹の修景などにより水辺空間の良好な景観の形成を図ります。

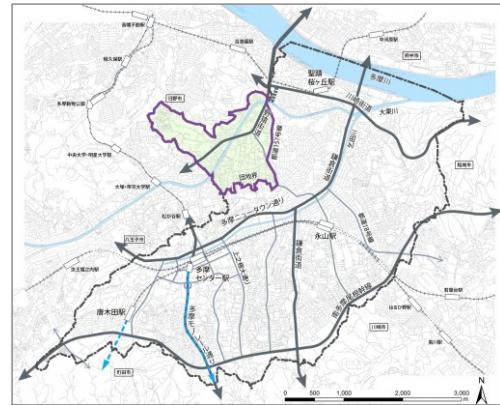
■第2地域のまちづくり方針図



3 – 3 第3地域

1) 第3地域の現況と特徴

- ・ 第3地域は、和田、東寺方（一部）、落川（一部）、貝取（一部）、百草から構成される約193haの地域です。
- ・ 地域内に駅はなく、北東部は聖蹟桜ヶ丘駅、北西部は高幡不動駅、南部は永山駅又は多摩センター駅と、駅勢圏が分かれています。
- ・ 野猿街道沿道やニュータウン街路2号線沿道は、幹線道路沿道の利便性を活かして商業・業務機能が広がっています。
- ・ 工場・倉庫等と住宅が混在する地域もあり、和田久保下地区の一部は特別工業地区に指定されています。
- ・ 「土地区画整理事業」により整備され、良好な都市基盤を有している地区もありますが、狭い道路が多いなど、都市基盤の整備検討が必要と考えられる地域もあります。
- ・ 市境に位置する百草団地は、多摩市と日野市にまたがり都市計画法の「一団地の住宅施設」が決定されていることから、将来的なまちのあり方について、関係機関との調整が必要です。
- ・ 地域の中央部には大栗川が流れしており、うるおいのある空間を形成するとともに、和田緑地保全の森特別緑地保全地区、和田緑地や和田公園などの公園・緑地を有するみどり豊かな地域です。
- ・ 住宅地には都市農地が点在しており、一部は生産緑地地区として指定されています。
- ・ 地域内には、大乗寺や稻荷塚古墳などの地域の歴史と文化を伝える資源を有しています。



コラム

既成市街地の特徴や魅力（和田）

2) 市民の意識や意見

① アンケートから見る市民の意識

○望む将来像

<多い順に3つ>

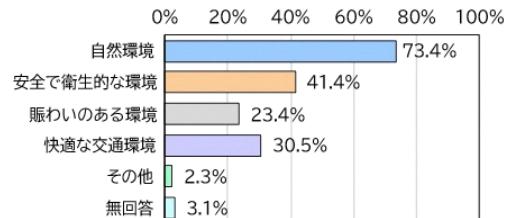
- ・災害に強いまち
- ・生活環境が整備されたまち
- ・いきがいのあるまち



○良さとして継承したいこと

<多い順に3つ>

- ・自然環境
- ・安全で衛生的な環境
- ・快適な交通環境

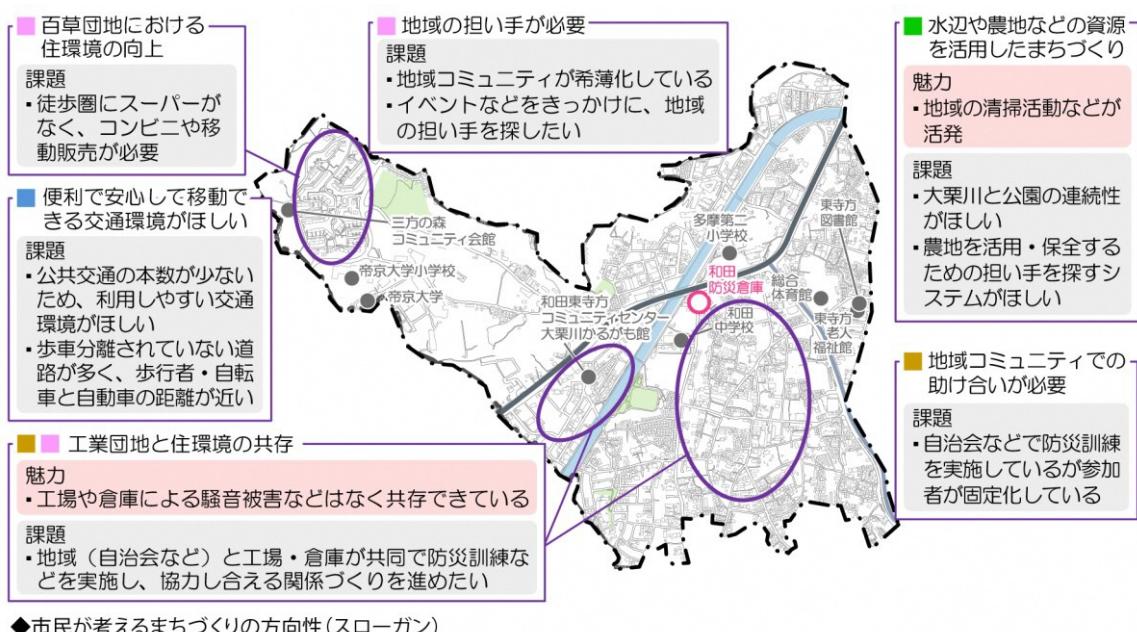


○将来のまちづくりで不安なこと <多い順に3つ>

- ・人口減少によるまちの活力低下
- ・買い物・医療・福祉施設等への移動手段の確保
- ・災害や異常気象に対応した災害・治水対策について



② ワークショップ結果から見る市民の意見



3) 第3地域におけるまちづくりの課題

(1) にぎわいづくりに関する課題

- 鉄道駅がない地域として、地域の核の形成によるにぎわいづくりが求められています。
- 和田公園などの公園・緑地の市民協働によるにぎわいづくりが求められています。
- 大栗川の水辺空間、大乗寺や稻荷塚古墳など地域資源を活かした回遊性のあるにぎわいづくりが求められています。
- 中和田通りの拡幅整備に併せた、道路沿道や地域内に立地する帝京大学と連携したにぎわいづくりが求められています。

(2) 都市基盤ネットワークに関する課題

- 地域内には鉄道駅がないことから、住宅地と鉄道駅を結ぶ公共交通ネットワークの維持や移動環境の向上が求められています。
- 地域内は面的整備が行われていない地区が広がっており、歩行者の安全性向上が求められています。
- 野猿街道や乞田東寺方線などの幹線道路沿いにおける歩行者・自転車の快適性の向上が求められています。

(3) 水とみどりの保全・整備に関する課題

- 大栗川などの河川、和田緑地保全の森特別緑地保全地区や和田緑地などのまとまりのあるみどりや、多摩丘陵の地形や河川に沿ったみどりの保全とネットワークの形成が必要となっています。
- 野猿街道や乞田東寺方線などの幹線道路沿道における街路樹等の適切な維持管理が必要となっています。
- 大栗川における水質の保全が必要となっています。
- 百草や東寺方などに点在する都市農地の保全と農地を活かしたまちづくりが求められています。
- 和田公園や上和田公園などの公園・緑地は、地域のニーズに応じた公園づくりが求められています。
- 市民や市民団体などとの協働によるみどりの維持管理が必要となっています。

(4) 安全・安心のまちづくりに関する課題

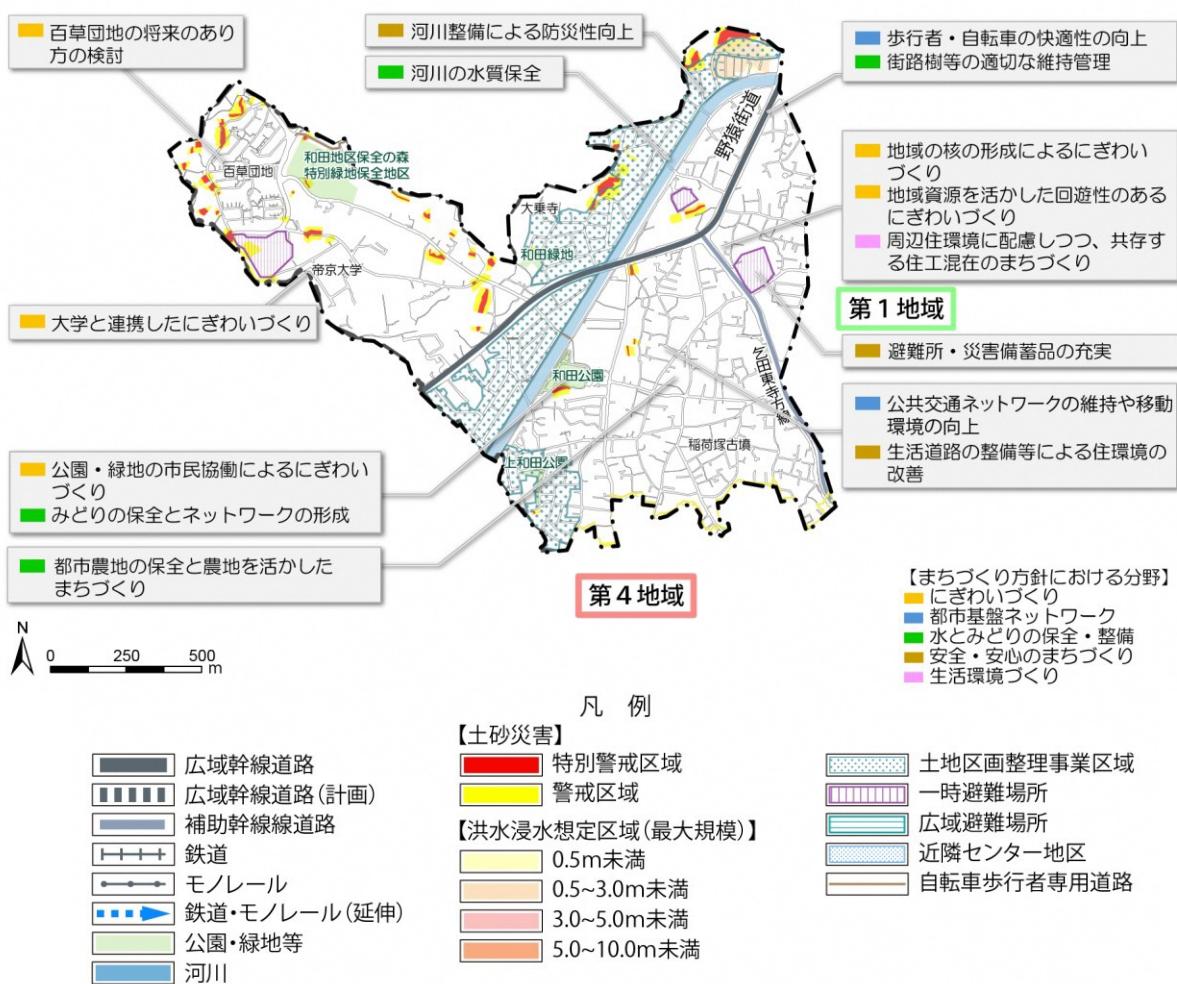
- 住宅や建築物、インフラ施設の耐震化が必要となっています。
- 道路などの都市基盤の整備水準が必ずしも高くない地域においては、建替えに合わせた狭あい道路の整備など、生活道路の整備などによる住環境の改善が必要となっています。
- 大栗川などの河川整備による防災性の向上が求められています。
- 災害の特性に対応した避難所や災害備蓄品の充実が求められています。

- 公共・公益施設等におけるバリアフリー化による歩きやすい空間の形成が求められています。

(5) 生活環境づくりに関する課題

- 周辺住環境に配慮しつつ、共存する住工混在のまちづくりが求められています。
- 都市計画法の「一団地の住宅施設」が決定されている百草団地では、将来のあり方について関係機関との検討が必要となっています。
- 良質な住宅ストックとして維持していくために、適切なマンション管理が必要となっています。
- 大乗寺や稻荷塚古墳などの歴史・文化資源の保全と地域特性に合わせた景観の誘導が求められています。

■ 第3地域におけるまちづくり課題



4) 第3地域のまちづくりの方針

■まちづくりの基本的な方向性

地域とともに、これからもふれあいや憩い、交流を育てるまち

- 公共施設等の集積を活かした、地域の核の形成
- 生活道路の整備による歩行環境の向上
- 駅と住宅地などを結ぶ公共交通の維持など、誰もが移動しやすい環境整備
- 大栗川の水辺空間の活用
- 百草団地の将来のあり方の検討
- 住工が共存するまち

■ゾーニングの考え方

① 複合型商業・業務地

- ・市立総合体育館周辺などは、住機能も含め、住宅都市に必要とされる諸機能が集積した商業・業務地の形成を図ります。

② 沿道型商業・業務地

- ・野猿街道沿道の一部は、周辺住環境に配慮しつつ、幹線道路沿道の利便性を活かした商業・業務地の形成を図ります。

③ 産業・業務地

- ・和田久保下地区（特別工業地区）は、業務機能や工場・倉庫等の産業・業務地としての維持・向上を図ります。
- ・乞田東寺方線（多摩3・4・19号ニュータウン街路2号線）沿道一帯は、周辺の住環境に配慮しつつ、業務機能や工場・倉庫等の産業・業務等の都市機能の誘導による、複合的な土地利用を図ります。

④ 中低層住宅地

- ・計画的に面整備が進められた地区や概ね市街化が完了している住宅地は、良好な中低層住宅地の維持を図ります。
- ・日野市にまたがる百草団地は、一団地の住宅施設が指定されていることから、関係機関と連携を図り、地区計画への移行を検討します。

⑤ 低層住宅地

- ・生活道路の整備やみどりの確保を図りながら、地区計画等の活用を促進し、緑豊かな良好な住環境を形成します。
- ・農地のまとまりがある地区については、居住環境と営農環境が調和した市街地の形成により、農地の保全を図るとともに、必要に応じて田園住居地域の指定を検討します。

■まちづくりの方針

(1) にぎわいづくりの方針

- 地域の核の形成によるにぎわいの形成
 - ・ 総合体育館を中心に、公共施設や商業施設等が集積していることから、地域の核としてのにぎわいの形成を進めます。
- 公園・緑地におけるにぎわいの形成
 - ・ 和田公園などの公園・緑地は、地域住民等の活動・交流の場となり、憩いやにぎわいが生まれる空間を目指します。また、市民が活用しやすい公園づくりに向けて、地域の多様な担い手とともに、公園・緑地機能の再編の検討などの取り組みを進めます。
- 地域資源を活かしたにぎわいの形成
 - ・ 大乗寺や稻荷塚古墳などの歴史・文化施設や大栗川の水辺空間などを交流の場として活用し、多様な世代が集うコミュニティの形成によるにぎわいの形成を進めます。
- 地域内に立地する大学とまちづくりに関する取り組みや連携の促進
 - ・ 地域内に立地する帝京大学と人的・知的交流の促進を図り、学生と地域の交流による地域活性化の推進や地域資源の活用など、新たなにぎわいの形成を促進します。

(2) 都市基盤ネットワークの方針

① 交通ネットワークの方針

総合交通体系の構築

- 交通事業者等と連携した公共交通ネットワークの確保・維持
 - ・ 地域の鉄道駅は聖蹟桜ヶ丘駅又は多摩センター駅で、駅から離れている地域であり、住宅地と鉄道駅はバスで結ばれていることから、交通事業者と連携し、公共交通ネットワークの確保・維持に努めます。
- 様々な移動手段の活用・連携による誰もが移動しやすい環境の整備に向けた検討
 - ・ バス停から住宅地までなどは、新たな交通モードなどを含めた様々な移動手段を活用し連携させることで、誰もが安全に安心して移動できる環境の構築の検討を推進します。

② 道路ネットワークの方針

安全な生活道路の整備

- 生活道路の整備や建替えや建築にあわせた狭あい道路の整備の推進による歩行者の安全性の向上

- ・中和田通りなど、多摩市道路整備計画で重要整備路線に位置付けられた路線については、早期の整備を推進し、安全な歩行環境の向上を図ります。
- ・面的整備事業が実施されておらず、道路などの都市基盤の整備検討が必要と考えられる住宅地においては、生活道路の整備や建替えや建築にあわせた狭あい道路の整備の推進により、歩行者の安全性を確保し、安心して歩行できる環境を整備します。



中和田通り

③ 自転車・歩行者ネットワークの方針

自転車・歩行者ネットワークの形成

- 自転車ネットワークの充実
 - ・自転車走行空間や自転車ナビマーク・ナビラインの整備を推進し、歩行者の安全性確保並びに自転車走行環境の改善を図ります。
- まちの回遊性の向上を図るため、シェアサイクルの整備・普及に向けた取り組みの検討
 - ・移動しやすくまちの回遊性の向上を図るため、シェアサイクルの整備・普及に向けた取り組みを検討します。
- 水辺空間を楽しむため、大栗川沿いの回遊性の向上
 - ・大栗川沿いは、水辺空間に親しみ、楽しめる空間として東京都と連携して整備に努め、歩きやすい歩行環境と回遊性の向上を図ります。

(3) 水とみどりの保全・整備の方針

① 水・みどりの方針

みどりの保全・活用

- まとまったみどりや連続するみどりの適切な保全とネットワークの形成
 - ・多摩丘陵の地形や河川に沿って樹林地や農地などのみどりがまとまっており、一部は和田緑地保全の森として特別緑地保全地区に指定されています。みどりの保全・活用に資する制度や手法の活用を通して、みどりの保全・活用に努め、みどりのネットワークを形成します。



大栗川公園

街路樹の適切な管理

- 街路樹や街路植栽などの適切な維持管理による、安心・快適な歩行空間と持続可能なみどりの形成
 - ・多摩市街路樹よくなるプラン（改定版）に基づき、安心・快適な歩行空間と持続可能なみどりを育てます。
 - ・大栗川沿いや、幹線道路沿いの街路樹や街路植栽などは、適切な維持管理を行い、みどり豊かでうるおいのある空間を創出するとともに、安心・快適な歩行空間を

形成します。

水辺環境の整備

○ 大栗川の水質の保全

- ・大栗川は、河川調査や関係機関との連携、啓発活動などにより、水質の保全などに取り組みます。

都市農地の保全・活用

○ 生産緑地地区の追加指定及び特定生産緑地の活用による農地の維持・保全

- ・都市における貴重なみどりである農地は、生産緑地地区の追加指定及び特定生産緑地の指定を行い、農地の維持・保全と利活用を促進します。

○ 農地の多面的な機能を活かしたまちづくりの推進

- ・農地は、農作物の生産のみならず、防災、環境保全、体験学習など多面的な機能を有することから、これらの機能を活かしたまちづくりを推進します。
- ・地域に点在する農地の連携を図り、農地の活用や地域住民との交流の場づくりなどにより、農のある日常に向けた取り組みを促進します。

② 公園・緑地等の維持管理

公園のあり方の検討

○ 快適で安全・安心な、地域住民の憩いの場となる屋外環境の創出

- ・和田公園などの公園・緑地等は、適切な維持管理を図り、みどり豊かな空間を形成します。また、さらなる活用を図るため、地域ニーズに対応した空間のあり方の検討を進め、地域や事業者などと連携しながら、快適で安全・安心な、地域の憩いの場となり、市民が利用しやすい屋外空間の創出を目指します。

市民参加によるみどりの維持管理

○ 市民参加によるみどりの維持管理の推進

- ・地域におけるみどりの保全・活用の取り組みを支援し、市民参加の拡充方策の検討を促進します。また、市民が公園・緑地に関わる機会の創出や、それに適した公園運営・利活用の多様化の検討を促進します。

(4) 安全・安心のまちづくりの方針

① 災害に強いまちづくりの推進

安全な市街地の形成

○ 建築物やインフラ施設の耐震性向上

- ・地震発生時の被害を抑えるため、住宅や建築物、インフラ施設の耐震性の向上を図ります。

○ 都市基盤の整備検討が必要と考えられる住宅地における地域特性に応じた住環境の改善

- ・面的整備事業が実施されておらず、道路などの都市基盤の整備検討が必要と考え

られる住宅地においては、狭い道路の整備、主要生活道路の整備、建替えに合わせた共同化や道路空間の確保などにより、住環境の改善を図ります。

- ・地域特性を踏まえ、地区計画の活用や面的整備事業の実施の可能性を検討し、これらの取り組みを促進します。

防災対策の推進

○ 防災対策の推進

- ・土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域等では、東京都と連携し、必要な対策を講じてきます。

○ 総合的な流域治水対策の取り組みの推進

- ・大栗川については、東京都と連携し、適切な対策を推進します。

避難所や災害備蓄品の充実

○ 地域特性に応じた避難所・避難経路の充実

- ・避難所は、防災備蓄の充実やライフラインの寸断時にも備えた対応を図り、機能強化を図るとともに、適切な管理を行います。
- ・避難場所としてのオープンスペースの確保を促進します。
- ・自助意識の向上にくわえ、地域との共助による防災体制づくりを推進します。

② バリアフリーの推進

施設・公共空間におけるバリアフリー化の推進

○ 施設・公共空間などにおけるバリアフリー化の推進

- ・公共・公益施設等においては、誰もが暮らしやすく、歩きやすい空間を形成するため、段差解消や視覚障害者誘導用ブロック等の設置により、バリアフリー化を推進します。

(5) 生活環境づくりの方針

① 良好的な住宅地の形成

良好な住環境の保全

○ 低層住宅地における良好な住環境の保全

- ・地区計画が指定されている地区では、ルールの周知を図り、良好な住環境を保全します。
- ・まちづくりのルールが定められていない区域においては、地域街づくり計画や地区計画の策定など、住環境の保全を担保する手法の活用を促進します。

良質な住宅ストックの形成

○ マンション管理の適正化の促進

- ・マンションについては、東京都と連携して、管理状況の実態把握に努めるとともに、適正なマンション管理の促進を図ります。

- ・ 東京都と連携して、マンションの管理状況に応じた、環境性能の向上につながる取り組みに関する情報提供を行います。

住宅団地の再生

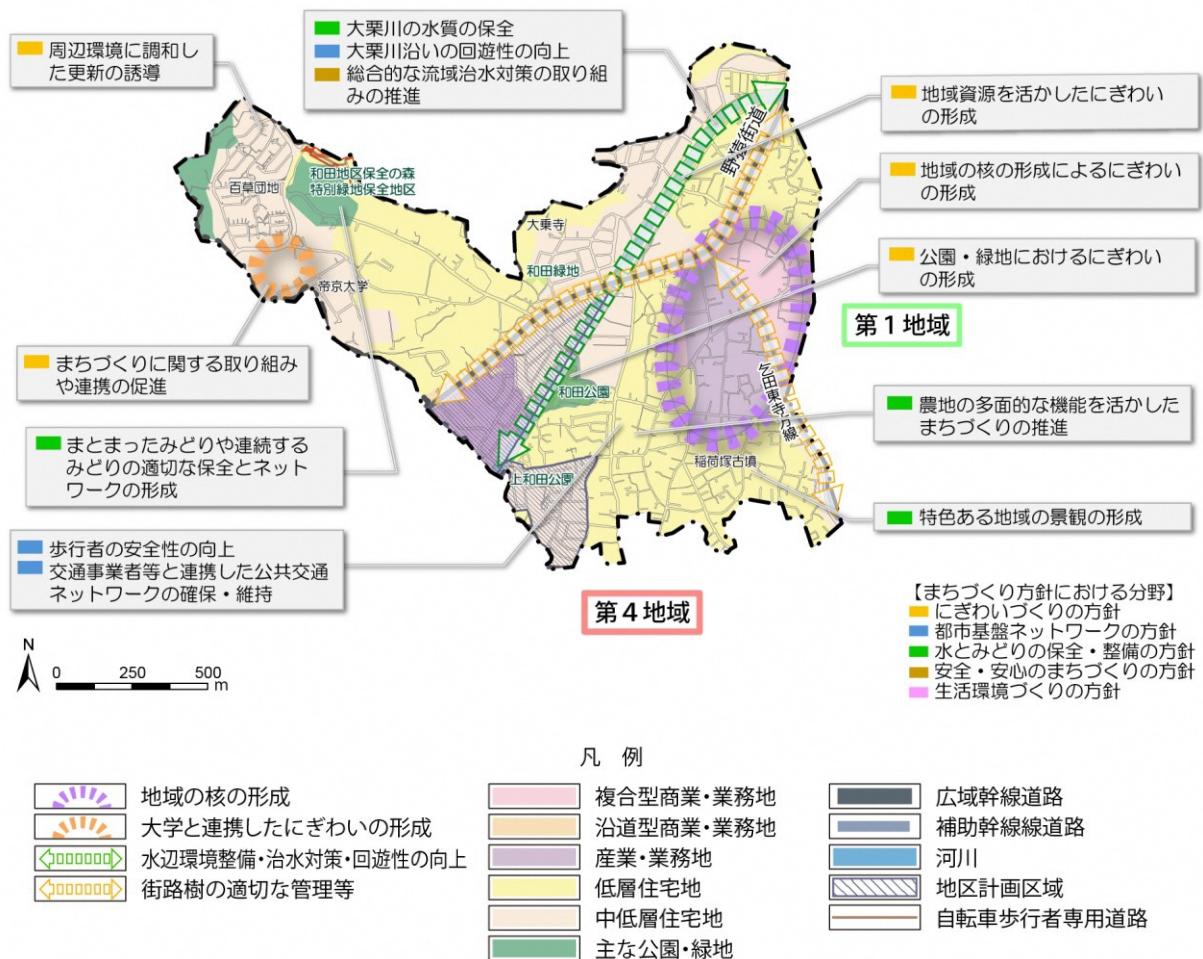
- 団地再生にあたり、多世代、多様なライフスタイルやニーズ、地域の要請に応じた機能導入等、周辺環境に調和した更新の誘導
- ・ 住宅団地の再生にあたっては、子育て世代の流入の促進に資する子育て支援施設や住まいなど、多世代、多様なライフスタイルやニーズ、及び地域の要請に応じた導入機能等の事業者への要請などにより、周辺環境に調和した更新を誘導し、多世代が生活するまちに再生を図ります。

② 良好的な景観の形成

特色ある地域の景観の形成

- 地域の歴史・文化を伝える資源の保全と活用、特色に合わせた景観の形成
 - ・ 庚申塚古墳や都指定史跡・稻荷塚古墳など地域の歴史・文化を伝える資源の保全と活用を図るとともに、地域の特色に合わせた景観の形成に努めます。
 - ・ 和田公園などの公園・緑地や、丘陵地に広がる緑地、野猿街道や乞田東寺方線などの幹線道路などにある街路樹のみどりなど、多くのみどりがあることから、適切な維持管理を行い、うるおいのあるみどりの景観の形成に努めます。
 - ・ 大栗川が身近にある環境を活かし、街路樹の修景などにより水辺空間の良好な景観の形成を図ります。

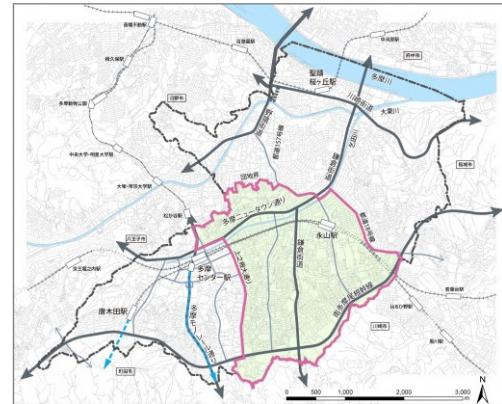
■第3地域のまちづくり方針図



3 – 4 第4地域

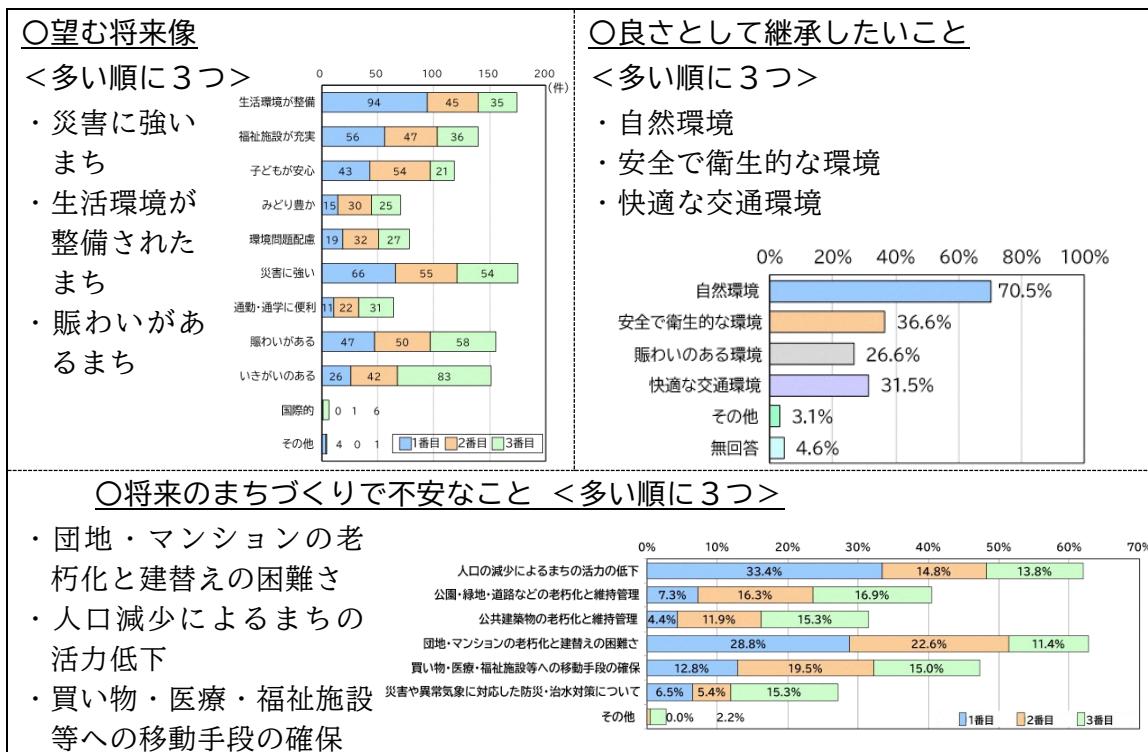
1) 第4地域の現況と特徴

- ・ 第4地域は、市の南部に位置し、諏訪、永山、貝取、豊ヶ丘、愛宕、南野、和田（一部）、東寺方（一部）、乞田（一部）から構成される約655haの地域です。
- ・ 都市拠点である永山駅があり、駅周辺は生活サービス機能をはじめとする複合的な機能がコンパクトに集約しています。
- ・ 地域の南側には南多摩尾根幹線が通っており、鎌倉街道との交差点部一帯は多摩ニュータウン特別業務地区が指定され、多数の企業が集積しています。また、東京都による全線4車線化整備に合わせた、沿道土地利用の転換に向けた取り組みを進めています。
- ・ 多摩ニュータウン開発事業として、「新住宅市街地開発事業」と「土地区画整理事業」により整備された地域で、開発の中でも初期の段階に整備された住宅団地（諏訪団地・永山団地）を有しています。
- ・ 住宅団地は、建ぺい率・容積率を抑えたゆとりのある住環境が形成されていますが、老朽化が進行しており、公的賃貸団地では順次、団地再生事業が行われています。
- ・ 愛宕東公園、多摩東公園、諏訪北公園、諏訪南公園、永山北公園、永山南公園、貝取北公園、貝取南公園、豊ヶ丘北公園、豊ヶ丘南公園、一本杉公園などの都市公園や、水辺がある瓜生緑地や瓜生せせらぎ遊歩道など、多くの公園・緑地が計画的に整備されているほか、よこやまの道をはじめとした緑道、幹線道路沿道の法面緑地など、豊かなみどりを有する地域です。
- ・ 地域の北側には乞田川が流れしており、川沿いは遊歩道や桜並木があり、親水空間が創出されています。
- ・ 一本杉公園内の旧有山家住宅や地域内の念仏供養板碑、地蔵菩薩像など、地域の歴史と文化を伝える資源が多くあります。
- ・ 南多摩尾根幹線沿道は、東京2020オリンピックの自転車ロードレースのコースとしてスポーツバイク利用者も多く、また、多摩東公園や一本杉公園、東京多摩フットボールセンター・南豊ヶ丘フィールド（旧南豊ヶ丘小学校）等のスポーツ施設が立地しており、スポーツ資源が多くあります。

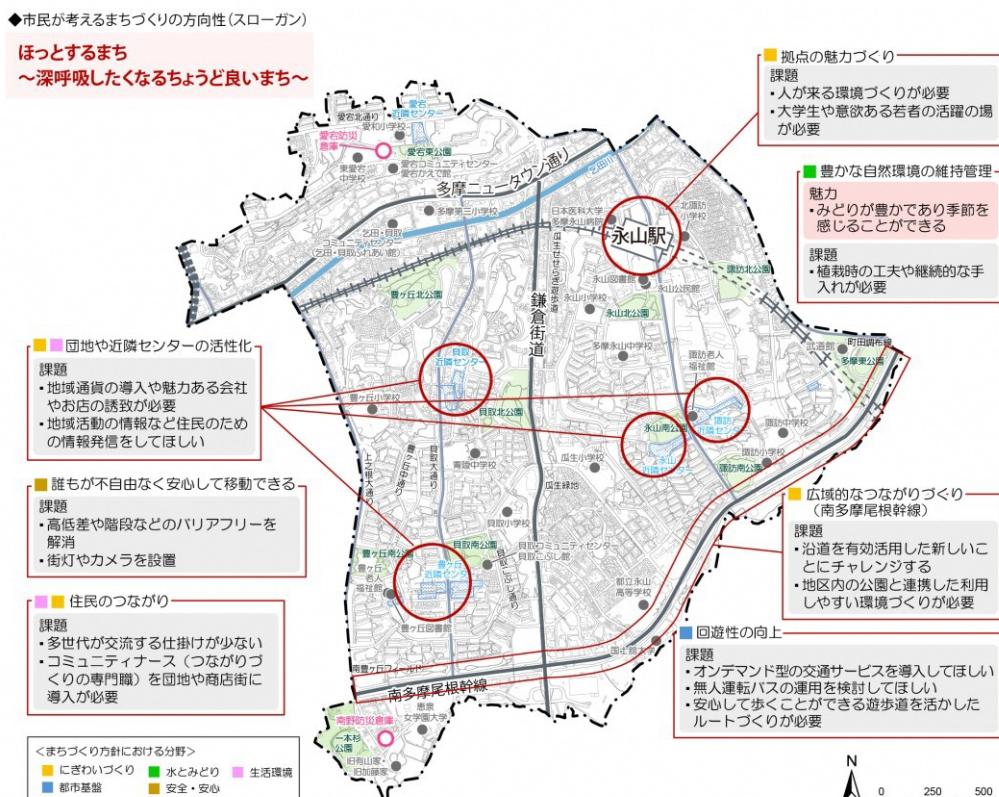


2) 市民の意識や意見

① アンケートから見る市民の意識



② ワークショップ結果から見る市民の意見



3) 第4地域におけるまちづくりの課題

(1) にぎわいづくりに関する課題

- 計画的に整備された愛宕、諏訪、永山、貝取、豊ヶ丘の近隣センターの再生によるにぎわいづくりが求められています。
- 愛宕東公園、多摩東公園、諏訪北公園、諏訪南公園、永山北公園、永山南公園、貝取北公園、貝取南公園、豊ヶ丘北公園、豊ヶ丘南公園、一本杉公園など計画的に整備された公園・緑地の市民協働によるにぎわいづくりが求められています。
- 全線4車線化整備が進められている南多摩尾根幹線沿道のにぎわいづくりが求められています。
- 地域内に立地する東京医療学院大学や国士館大学と連携したにぎわいづくりが求められています。

(2) 都市基盤ネットワークに関する課題

- 鉄道駅から離れている住宅地も多いことや、南多摩尾根幹線沿道へのアクセスなど、公共交通ネットワークの維持や移動環境の向上が求められています。
- 南多摩尾根幹線の整備推進が求められています。
- 住宅地内に整備された自転車歩行者専用道路における歩行者の安全性向上や、居心地が良く歩きたくなる歩行環境の向上が求められています。
- 多摩ニュータウン通り、鎌倉街道、貝取大通り、上之根大通り、豊ヶ丘中通りなどの幹線道路沿いや自転車歩行者専用道路における歩行者・自転車の快適性向上が求められています。

(3) 水とみどりの保全・整備に関する課題

- 愛宕東公園、多摩東公園、諏訪北公園、諏訪南公園、永山北公園、永山南公園、貝取北公園、貝取南公園、豊ヶ丘北公園、豊ヶ丘南公園、一本杉公園など計画的に整備された公園・緑地が数多くあるため、地域のニーズに応じた公園づくりが求められています。
- 市民や市民団体などとの協働によるみどりの維持管理が必要となっています。
- 乞田川、瓜生緑地や瓜生せせらぎ遊歩道における水質の保全が必要となっています。
- 乞田川や多摩丘陵の地形に沿ったみどりの保全とネットワークの形成が必要となっています。
- 多摩ニュータウン通り、鎌倉街道、貝取大通り、上之根通り、豊ヶ丘中通りなどの幹線道路や、貝取こぶしひ通り、愛宕北通りや愛宕南通りなどにおける街路樹等の適切な維持管理が必要となっています。

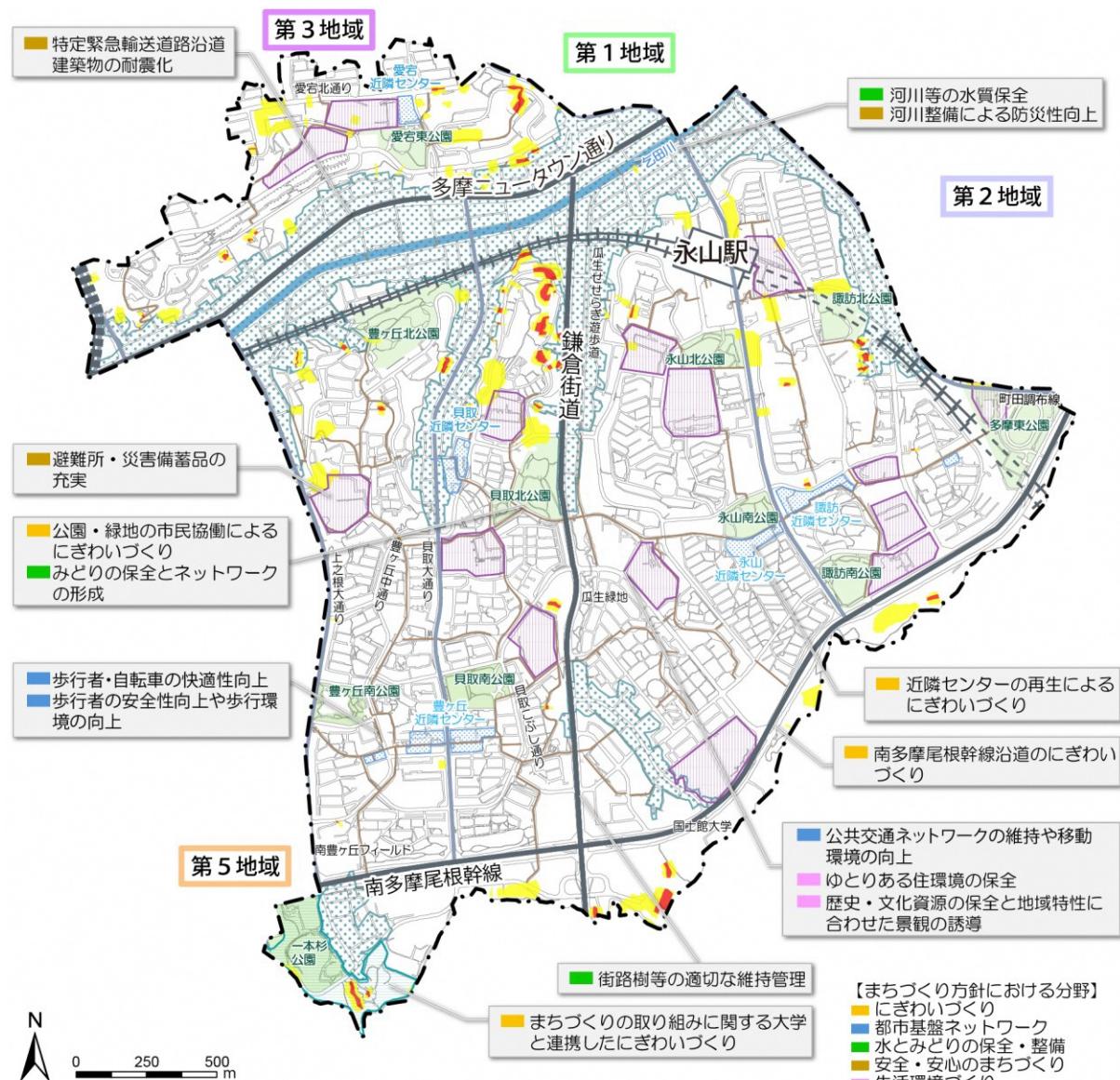
(4) 安全・安心のまちづくりに関する課題

- 特定緊急輸送道路に指定されている鎌倉街道沿道建築物の耐震化が必要となっています。
- 住宅や建築物、インフラ施設の耐震化が必要となっています。
- 災害の特性に対応した避難所や災害備蓄品の充実が求められています。
- 乞田川の河川整備による防災性の向上が求められています。
- 南多摩尾根幹線の整備による防災性の向上が求められています。
- 公共・公益施設等におけるバリアフリー化による歩きやすい空間の形成が求められています。

(5) 生活環境づくりに関する課題

- ニュータウン開発により整備された住宅団地における老朽化に対応した良質な住宅ストックへの更新等が求められています。
- 計画的に整備されたものの、空き店舗等が発生して商業機能の低下していることから、地域特性に応じた近隣センターの再生が求められています。
- ニュータウン開発により、計画的に住宅地が整備された区域におけるゆとりある住環境の保全が必要となっています。
- 良質な住宅ストックとして維持していくために、適切なマンション管理が必要となっています。
- 全線4車線化整備に伴う広域ポテンシャルを活かした南多摩尾根幹線沿道の土地利用転換の推進と、転換時における周辺住環境への配慮や都市基盤整備が求められています。
- 一本杉公園内の旧有山家住宅や地域内の念佛供養板碑、地蔵菩薩像などの歴史・文化資源の保全と地域特性に合わせた景観の誘導が求められています。

■第4地域におけるまちづくり課題



4) 第4地域のまちづくりの方針

■まちづくりの基本的な方向性

多様な拠点のネットワークによるコンパクトなまちへの再編

- 幹線道路沿道における新たな商業・産業・業務地としての土地利用の形成
- 永山駅、南多摩尾根幹線、近隣センターの相互補完による地域の価値や魅力の向上

豊かな自然環境やゆとりある住空間による魅力的な暮らしのあるまち

- ゆとりある住環境、良好な住宅ストックの活用
- 老朽化の進行する団地の建替えや改修による快適な住環境の形成
- 地域の利用ニーズを踏まえた近隣センターの機能更新・再編
- 公園・自転車歩行者専用道路を活用した心地よい屋外空間の形成
- 乞田川の水辺空間の活用

誰もが安心して移動できるまち

- 誰もが移動しやすい交通環境の向上

■ゾーニングの考え方

① 複合型商業・業務地

- ・ 永山駅周辺は、住機能も含め、住宅都市に必要とされる諸機能が集積した商業・業務地の形成を図ります。

② 沿道型商業・業務地

- ・ 多摩ニュータウン通り沿道や鎌倉街道沿道は、周辺住環境に配慮しつつ、幹線道路沿道の利便性を活かした商業・業務地の形成を図ります。

③ 産業・業務地

- ・ サービスインダストリー地区（特別業務地区）は、産業・業務機能の維持・向上を図ります。
- ・ 南多摩尾根幹線沿道の南側は、幹線道路沿道の立地を活かし、学校給食センターや産業・業務等の都市機能の誘導による、複合的な土地利用を図ります。

④ 広域型複合地

- ・ 南多摩尾根幹線沿道の一部区域は、道路整備による広域アクセスの利便性を活かした広域・複合的な土地利用を図り、新たに多摩ニュータウンの魅力を高める区域として、周辺の住環境に配慮しつつ、沿道立地型の商業・産業・業務等の都市

機能の誘導を図ります。

- ・ 東京多摩フットボールセンター・南豊ヶ丘フィールド（旧南豊ヶ丘小学校）は、周辺の都市公園とともにスポーツ施設としての機能を有しており、その機能の継続・充実が求められていることから、周辺の住環境に配慮しつつ、適切な土地利用を誘導します。

⑤ 生活中心地

- ・ 計画的に面整備が進められ、商業をはじめとした日常生活を支える都市機能が集積する区域は、市民のニーズに対応し、多世代が生活できる、住宅地として日常生活を支える生活サービス機能の誘導・集積を図ります。

⑥ 中低層住宅地

- ・ 計画的に面整備が進められた地区や概ね市街化が完了している住宅地は、良好な中低層住宅地の維持を図ります。
- ・ 団地やマンションの維持管理や再生、建替えにあたっては、現在の住環境を守りつつ、多様な都市機能や様々な種類の住宅の誘導などにより、多世代が生活するまちに再生を図ります。
- ・ 地区の現状や必要に応じて、用途地域や地区計画、容積率等のあり方を検討します。
- ・ 南多摩尾根幹線沿道における団地再生と合わせた土地利用転換に際しては、周辺住宅地の住環境に配慮した整備を行います。
- ・ 南野二丁目地区計画区域は、都市公園に隣接した良好な市街地が形成された地区で、教育施設が集積する緑豊かな地区ですが、学校教育の多様性の確保や子育て世代の流入を図るため、教育施設としての位置づけの維持・保全を図りつつ、学校用途の拡大を行います。

⑦ 低層住宅地

- ・ 計画的に整備された戸建住宅を中心としたまとまりのある住宅地は、低層住宅地として維持し、ゆとりと潤いのある住環境を形成します。

■まちづくりの方針

(1) にぎわいづくりの方針

① 地域のにぎわいづくりの方針

○ 近隣センター地区におけるにぎわいの形成

- ・ 諏訪、永山、貝取、豊ヶ丘、愛宕の各近隣センターは、商業、福祉、コミュニティ施設、サテライトオフィスなど、日常生活に必要となる機能への再編を図り、多様な世代がともに暮らせ、コミュニティ形成の場への再生による世代間の交流が図られたにぎわいの形成を進めます。
- ・ 都市拠点である永山駅周辺や整備が進められる南多摩尾根幹線沿道と連携し、互いに補完することにより、居住者が生活しやすい生活環境の整備を図ります。

- 公園・緑地のにぎわいの形成
 - ・ 愛宕東公園、多摩東公園、諏訪北公園、諏訪南公園、永山北公園、永山南公園、貝取北公園、貝取南公園、豊ヶ丘北公園、豊ヶ丘南公園、一本杉公園などの公園・緑地は、地域住民等の活動・交流の場となり、憩いやにぎわいが生まれる空間を目指します。また、市民が活用しやすい公園づくりに向けて、地域の多様な担い手とともに、公園・緑地機能の再編の検討などの取り組みを進めます。
- 地域内に立地する大学とまちづくりに関する取り組みや連携の促進
 - ・ 地域内に立地する東京医療学院大学や国士館大学と人的・知的交流の促進を図り、地域活性化の推進や地域資源の活用など、新たなにぎわいの形成を促進します。
- 南多摩尾根幹線沿道の土地利用転換による産業・業務、商業機能の誘致や育成を図ることによる新たなにぎわいの形成
 - ・ 南多摩尾根幹線沿道は、産業・業務、商業機能などの誘導により、にぎわいと雇用の場の創出を図るとともに、子育て世帯を中心とした新たな来街者や定住者を呼び込み、地域のみならず、多摩ニュータウン全体の活性化を図ります。
 - ・ 南多摩尾根幹線沿道のうち、諏訪・永山地区は、土地利用転換による産業・業務、商業機能の誘致や育成を図り、新たなにぎわい・雇用の場を創出します。
 - ・ 土地利用転換を図るため、機能誘導にあわせた都市基盤整備を図るとともに、用途地域等の変更や地区計画等の策定を行います。
 - ・ 南多摩尾根幹線沿道のうち、貝取・豊ヶ丘地区の沿道は、今後の団地再生にあわせて土地利用の転換の検討を進めます。

(2) 都市基盤ネットワークの方針

① 交通ネットワークの方針

総合交通体系の構築

- 交通事業者と連携した公共交通ネットワークの確保・維持
 - ・ 地域の鉄道駅は永山駅であり、住宅地と鉄道駅はバスで結ばれていることから、交通事業者と連携し、公共交通ネットワークの確保・維持に努めます。
- 様々な移動手段の活用・連携による、誰もが安全に安心して移動できる環境の検討
 - ・ バス停から住宅地まで段差や坂道等のバリアが生じる箇所が多いことから、新たな交通モードなどを含めた様々な移動手段を活用し連携させることで、誰もが安全に安心して移動できる環境の構築に向けた検討を推進します。
- 駅周辺・近隣センターと南多摩尾根幹線沿道とのつながり強化のための交通ネットワークの導入検討
 - ・ 永山駅周辺、近隣センター、南多摩尾根幹線沿道が、それぞれ連携し、互いに補完していくため、各種交通モードを選択・連携するシステムなどによる、地域内を自由に移動できる環境の整備を検討します。

② 道路ネットワークの方針

幹線道路の促進

- 南多摩尾根幹線の4車線化整備の早期完了
 - ・ 南多摩尾根幹線は、全線4車線化に向けて、東京都と連携して整備を促進します。

道路空間の再構築

- ウオーカブルなまちづくりの推進による歩行環境の改善
 - ・ 近隣センターにおいては、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを進めるため、歩行環境の改善を進めます。



諏訪近隣センター

③ 自転車・歩行者ネットワークの方針

自転車・歩行者ネットワークの形成

- 自転車歩行者専用道路の環境整備
 - ・ ネットワークが形成されている自転車歩行者専用道路などは、既存ストックとして有効に活用します。また、歩行者の安全性向上など、より安全・安心・快適に通行できる環境の創出を図ります。
 - ・ 自転車走行空間や自転車ナビマーク・ナビラインの整備を推進し、歩行者の安全性確保並びに自転車走行環境の改善を図ります。
- まちの回遊性の向上を図るため、シェアサイクルの整備・普及に向けた取り組み検討
 - ・ 移動しやすくまちの回遊性の向上を図るため、シェアサイクルの整備・普及に向けた取り組みを検討します。

(3) 水とみどりの保全・整備の方針

① 水・みどりの方針

みどりの保全・活用

- 連続するみどりの保全とネットワークの形成
 - ・ 多摩丘陵の地形に沿って連続して樹林地があり、よこやまの道などは散歩道として整備されています。また、公園や自転車歩行者専用道路内にもまとまったみどりや連続したみどりがあることから、これらのみどりの適切な保全や維持管理により、みどりのネットワークの形成を図ります。

街路樹の適切な管理

- 街路樹や街路植栽等の適切な維持管理による、安心・快適な歩行空間と持続可能なみどりの形成
 - ・ 多摩市街路樹よくなるプラン（改定版）に基づき、安心・快適な歩行空間と持続可能なみどりを育てます。
 - ・ 乞田川沿いの桜並木、貝取大通り、上之根大通り、豊ヶ丘中通りなどの幹線道路沿いや、貝取こぶし通り、愛宕北通りや愛宕南通りなどの街路樹や街路植栽、沿道の法面緑地などは、適切な維持管理を行い、みどり豊かでうるおいのある空間を創出するとともに、安心・快適な歩行空間を形成します。

水辺環境の整備

- 乞田川などの水質の保全
 - ・ 乞田川等は、調査や関係機関との連携、啓発活動などにより、水質の保全などに取り組みます。

② 公園・緑地等の維持管理

公園のあり方の検討

- 快適で安全・安心な、地域住民の憩いの場となる屋外環境の創出
 - ・ 計画的に整備された、愛宕東公園、多摩東公園、諏訪北公園、諏訪南公園、永山北公園、永山南公園、貝取北公園、貝取南公園、豊ヶ丘北公園、豊ヶ丘南公園、一本杉公園などの公園・緑地等は、適切な維持管理を図り、みどり豊かな空間を形成します。また、さらなる活用を図るため、地域ニーズに対応した空間のあり方の検討を進め、地域や事業者などと連携しながら、快適で安全・安心な、地域の憩いの場となり、市民が利用しやすい屋外空間の創出を目指します。

市民参加によるみどりの維持管理

- 市民参加によるみどりの維持管理の推進
 - ・ 地域におけるみどりの保全・活用の取り組みを支援し、市民参加の拡充方策の検討を促進します。また、市民が公園・緑地に関わる機会の創出や、それに適した公園運営・利活用の多様化の検討を促進します。

(4) 安全・安心のまちづくりの方針

① 災害に強いまちづくりの推進

幹線道路沿道等の不燃化・耐震化の促進

- 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化等の推進
 - ・ 市街地の延焼防止や災害発生後の円滑な輸送を支えるため、特定緊急輸送道路に指定されている多摩ニュータウン通りや鎌倉街道の沿道建築物の耐震化を重点的に進めます。また、南多摩尾根幹線は、災害時には緊急輸送道路となることから、沿道での防災機能や施設などの検討を進めます。

安全な市街地の形成

- 建築物やインフラ施設の耐震性向上
 - ・ 地震発生時の被害を抑えるため、住宅や建築物、インフラ施設の耐震性の向上を図ります。
- 防災対策の推進
 - ・ 土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域等では、東京都と連携し、必要な対策を講じていきます。
- 総合的な流域治水対策の取り組みの推進

- ・ 乞田川については、東京都と連携し、適切な対策を推進します。

避難所や災害備蓄品の充実

- 広域的な幹線道路機能を活かした地域の防災性の向上
 - ・ 南多摩尾根幹線の全線4車線化整備に伴い、災害時の円滑な避難路や緊急物資の輸送路が確保されることから、広域的な幹線道路機能を活かした地域の防災性の向上を図ります。
- 団地建替えにおける、動線確保やオープンスペースの確保等を事業者に要請
 - ・ 住宅団地の建替えにおいては、避難経路やオープンスペースの確保など、災害時を想定した対策に努めるよう事業者に要請します。
- 地域特性に応じた避難所・避難経路の充実
 - ・ 避難所は、防災備蓄の充実やライフラインの寸断時にも備えた対応など機能強化を図るとともに、適切な管理を行います。
 - ・ 自助意識の向上にくわえ、地域との共助による防災体制づくりを推進します。

② バリアフリーの推進

施設・公共空間におけるバリアフリー化の推進

- 施設・公共空間などにおけるバリアフリー化の推進
 - ・ 公共・公益施設等においては、誰もが暮らしやすく、歩きやすい空間を形成するため、段差解消や視覚障害者誘導用ブロック等の設置により、バリアフリー化を推進します。

(5) 生活環境づくりの方針

① 良好な住宅地の形成

- 低層住宅地における良好な住環境の保全
 - ・ 地区計画が指定されている地区では、ルールの周知を図り、良好な住環境を保全します。

良質な住宅ストックの形成

- マンション管理の適正化の促進
 - ・ マンションについては、東京都と連携して、管理状況の実態把握に努めるとともに、適正なマンション管理の促進を図ります。
 - ・ 旧耐震基準マンションの耐震化を促進します。
 - ・ 東京都と連携して、マンションの管理状況に応じた、環境性能の向上につながる取り組みに関する情報提供を行います。
- 住宅団地の維持管理・更新等による良質な住宅ストックの形成
 - ・ 国や東京都、関係機関と連携して、既存住宅の適正な維持管理、長寿命化に資する大規模修繕や建替え等、再生方策にかかる検討を促進します。

住宅団地の再生促進

- 団地再生にあたり、多世代、多様なライフスタイルやニーズ、地域の要請に応じた機能導入等、周辺環境に調和した更新の誘導
- ・ 住宅団地の再生にあたっては、子育て世代の流入の促進に資する子育て支援施設や住まいなど、多世代、多様なライフスタイルやニーズ、及び地域の要請に応じた導入機能等の事業者への要請などにより、周辺環境に調和した更新を誘導します。
- ・ 本地域を「マンション再生まちづくり推進地区」とし、旧耐震基準で建てられた団地の建て替え・改修に必要な合意形成を支援することにより、住宅団地の再生促進を図ります。



諏訪地区

② 良好的な景観の形成

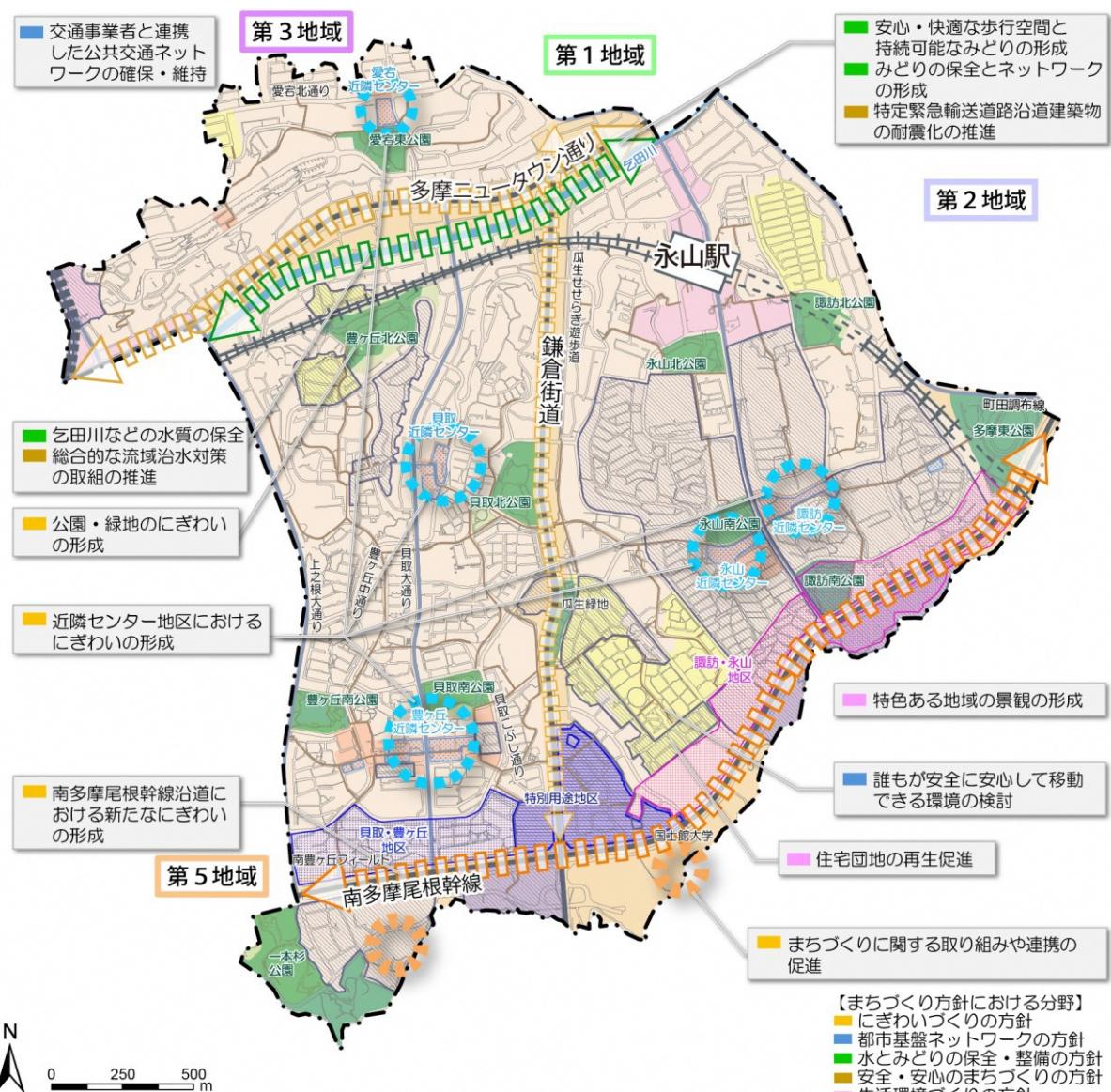
特色ある地域の景観の形成

- 地域内に多くある公園・緑地・街路樹等のみどりの維持管理による、うるおいのあるみどりの景観の形成
- ・ 一本杉公園にある市指定有形文化財・旧有山家住宅や古民家・旧加藤家住宅、市指定天然記念物・スダジイ、貝取にある市指定有形民俗文化財・念仏供養板碑や麦花塚などの地域の歴史・文化を伝える資源の保全と活用を図るとともに、地域の特色に合わせた景観の形成に努めます。
- ・ 計画的に整備された、愛宕東公園、多摩東公園、諏訪北公園、諏訪南公園、永山北公園、永山南公園、貝取北公園、貝取南公園、豊ヶ丘北公園、豊ヶ丘南公園、一本杉公園などの公園・緑地、瓜生せせらぎ遊歩道、よこやまの道をはじめとするみどりのネットワーク、多摩ニュータウン通り、鎌倉街道、貝取大通り、上之根通り、豊ヶ丘中通りなどの幹線道路や、貝取こぶし通り、愛宕北通りや愛宕南通りなどにある街路樹のみどりや沿道の法面緑地など、多くのみどりがあることから、適切な維持管理を行い、うるおいのあるみどりの景観の形成に努めます。
- ・ 乞田川が身近にある環境を活かし、街路樹の修景などにより水辺空間の良好な景観の形成を図ります。



旧有山家

■第4地域のまちづくり方針図



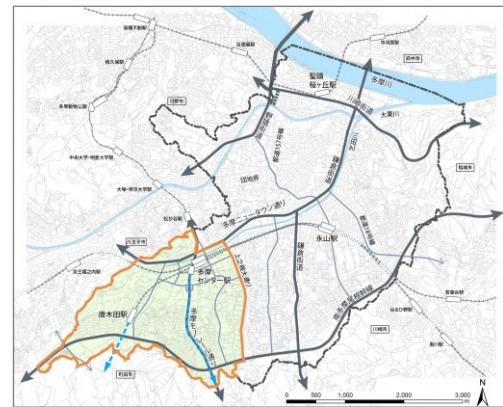
凡 例

	近隣センターにおけるにぎわい形成		複合型商業・業務地
	大学と連携したにぎわいの形成		沿道型商業・業務地
	南多摩尾根幹線沿道での新たにぎわいの形成		産業・業務地
	水辺環境整備・治水対策・回遊性の向上		広域型複合地
	幹線道路沿道等の不燃化・耐震化		生活中心地
			低層住宅地
			中低層住宅地
			主な公園・緑地
			広域幹線道路
			補助幹線道路
			鉄道
			河川
			地区計画区域
			近隣センター
			自転車歩行者専用道路

3-5 第5地域

1) 第5地域の現況と特徴

- ・ 第5地域は、市の南西に位置し、落合、鶴牧、中沢、唐木田、山王下、南野から構成される約496haの地域です。
- ・ 京王相模原線、小田急多摩線、多摩都市モノレールが交差し、都市拠点として多摩センター駅があります。駅周辺は商業、業務などの多様な機能が高度に集積した市の中心的な拠点を形成しています。
- ・ 多摩センター駅南側は、都市計画道路として大規模な自転車歩行者専用道路が整備されており、安全でゆとりある歩行環境が形成されています。また、中央図書館、パルテノン多摩、グリーンライブセンターなどの公共施設が充実しています。
- ・ 地域内には小田急多摩線唐木田駅もあり、店舗や飲食店をはじめとした生活利便施設が集積し、地域の生活を支えています。
- ・ 地域の南側を通る南多摩尾根幹線は現在、東京都による全線4車線化整備が進められており、沿道では商業・産業・業務のほか、多摩清掃工場や大妻女子大学、総合福祉センター、温水プール・アクアブルー多摩などが立地し、複合的な土地利用が図られています。
- ・ 多摩ニュータウン開発事業として、「新住宅市街地開発事業」と「土地区画整理事業」により整備された地域で、都市基盤が計画的に整備され、ゆとりある住環境が形成されています。
- ・ 多摩中央公園、落合西公園、落合南公園、鶴牧西公園、中沢池公園、亀ヶ谷緑地や、よこやまの道やからきだの道、からきだの道沿いのゴルフ場周辺の既存樹木など豊かなみどりを有する地域です。
- ・ 地域の北側には乞田川が流れしており、川沿いは遊歩道や桜並木の整備などが進められており、親水空間が創出されています。
- ・ 遺跡庭園「縄文の村」や旧富澤家住宅をはじめとする地域の歴史と文化を伝える資源があります。



コラム

近隣センターの魅力（鶴牧商店街の魅力）

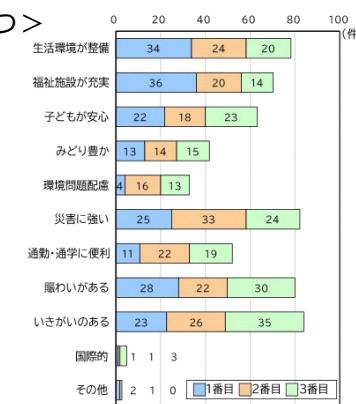
2) 市民の意識や意見

① アンケートから見る市民の意識

○望む将来像

<多い順に3つ>

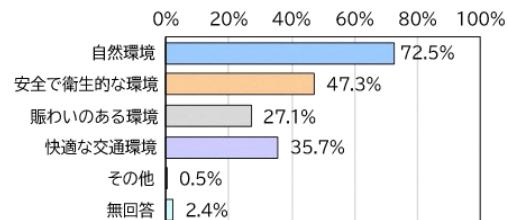
- いきがいのあるまち
- 災害に強いまち
- 賑わいがあるまち



○良さとして継承したいこと

<多い順に3つ>

- 自然環境
- 安全で衛生的な環境
- 快適な交通環境



○将来のまちづくりで不安なこと <多い順に3つ>

- 人口減少によるまちの活力低下
- 団地・マンションの老朽化と建替えの困難さ
- 公園・緑地・道路などの老朽化と維持管理



② ワークショップ結果から見る市民の意見

◆市民が考えるまちづくりの方向性(スローガン)

みどりと基盤があるうちに
～住みやすさとワクワクをプラス～

■地域のアクセス・移動手段の確保

魅力
・交通アクセスの選択肢が多く利便性が高い
課題
・歩いて楽しいマップの作成などにより良さを発信するべき
・公園内にキッチンカーが入れる空間がほしい
・公園に民間活力を活用したカフェ等を整備しつつ、収益を公園の維持管理するなどの工夫が必要

■地域のみどりや公園を活かしたにぎわいづくり

魅力
・公園が多く自然環境の見どころが多い
課題
・歩いて楽しいマップの作成などにより良さを発信するべき
・公園内にキッチンカーが入れる空間がほしい
・公園に民間活力を活用したカフェ等を整備しつつ、収益を公園の維持管理するなどの工夫が必要

■団地・マンションの建替え

課題
・高層化、戸数を増やした若者が定住するような成功モデルを目指す
・耐震基準を満たした安全な建替えが必要

■拠点の魅力づくり

魅力
・商業施設・業務施設・文化施設等が充実している
課題
・人が来る環境づくりが必要
・大学生や意欲ある若者の活躍の場が必要

■近隣センターのにぎわい創出

魅力
・住居の近くに近隣センターがあり便利
課題
・公園と近隣センターを繋げ、人を呼び込む必要がある
・近隣センターと駅のアクセスの改善

■地域の魅力の情報発信

課題
・地域の自然や住環境の良さを発信し、他地域から移住してもらう

■生活環境・地域コミュニティの強化

課題
・世代間の交流や町内会単位での交流など、地域の連携を強化が必要

くまづくり方針における分野>
■にぎわいづくり ■水とみどり ■生活環境
■都市基盤 ■安全・安心

N
0 250 500 m

3) 第5地域におけるまちづくりの課題

(1) にぎわいづくりに関する課題

- 計画的に整備された落合、鶴牧の各近隣センターの再生によるにぎわいづくりが求められています。
- 多摩中央公園、落合西公園、落合南公園、鶴牧西公園など計画的に整備された公園・緑地の市民協働によるにぎわいづくりが求められています。
- パルテノン多摩（複合文化施設）、中央図書館、グリーンライブセンターなど、多摩センター駅周辺の公共施設等を活かしたにぎわいづくりが求められています。
- 地域内に立地する桜美林大学や大妻女子大学と連携したにぎわいづくりが求められています。
- 生活サービス機能の充実などによる唐木田駅周辺のにぎわいづくりが求められています。
- 全線4車線化整備が進められている南多摩尾根幹線沿道のにぎわいづくりが求められています。

(2) 都市基盤ネットワークに関する課題

- 多摩都市モノレール町田方面延伸など広域交通ネットワークの構築が求められています。
- 鉄道駅から離れている住宅地も多いことや、南多摩尾根幹線沿道へのアクセスなど、公共交通ネットワークの維持や移動環境の向上が求められています。
- 南多摩尾根幹線の整備推進が求められています。
- 住宅地内に整備された自転車歩行者専用道路における歩行者の安全性向上や、居心地が良く歩きたくなる歩行環境の向上が求められています。
- 多摩ニュータウン通り、多摩モノレール通り、上之根大通り、青木葉通り、町田日野線、ニュータウン街路6号線、八王子小山田線などの幹線道路沿いや自転車歩行者専用道路における歩行者・自転車の快適性向上が求められています。
- 安全で快適な歩行空間を確保するための無電柱化の推進が求められています。

(3) 水とみどりの保全・整備に関する課題

- 乞田川や、からきだの道沿いのゴルフ場周辺の既存樹木やよこやまの道などにある多摩丘陵の地形に沿ったみどりの保全とネットワークの形成が必要となっています。
- 多摩ニュータウン通り、多摩モノレール通り、上之根大通り、青木葉通り、町田日野線、ニュータウン街路6号線、八王子小山田線などの幹線道路沿道や、落合けやき通りやメタセコイア通りなどにおける街路樹等の適切な維持管理が必要となっています。
- 乞田川における水質の保全が必要となっています。
- 多摩中央公園、落合南公園、鶴牧西公園など計画的に整備された公園・緑地が数多くあるため、地域のニーズに応じた公園づくりが求められています。

- 市民や市民団体などとの協働によるみどりの維持管理が必要となっています。

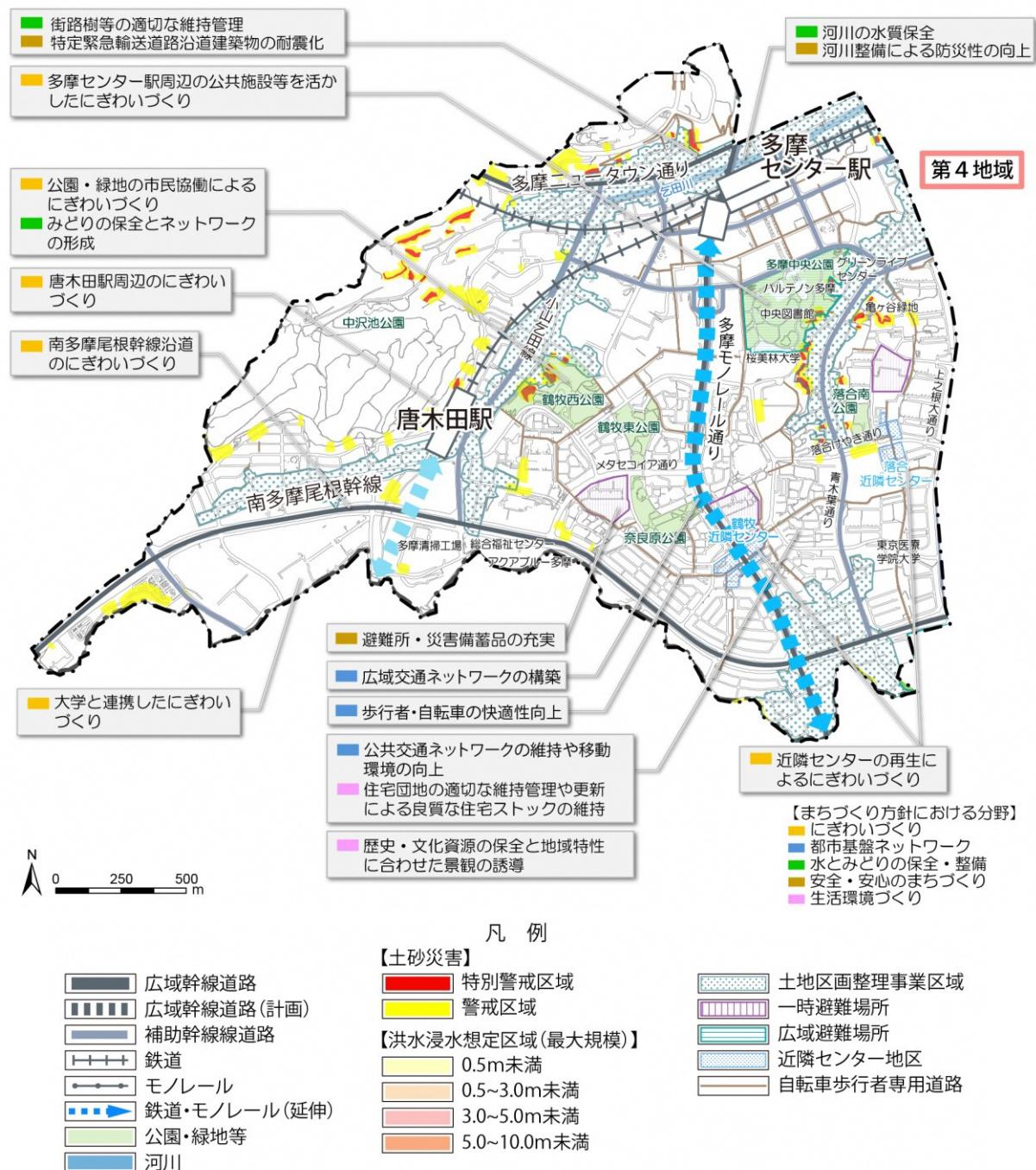
(4) 安全・安心のまちづくりに関する課題

- 住宅や建築物、インフラ施設の耐震化が必要となっています。
- 乞田川の河川整備による防災性の向上が求められています。
- 南多摩尾根幹線整備による防災性の向上が求められています。
- 災害の特性に対応した避難所や災害備蓄品の充実が求められています。
- 公共・公益施設等におけるバリアフリー化による歩きやすい空間の形成が求められています。

(5) 生活環境づくりに関する課題

- 全線4車線化整備に伴う広域ポテンシャルを活かした南多摩尾根幹線沿道の土地利用転換や機能更新、未利用地の活用の推進が求められています。
- パルテノン多摩（複合文化施設）、中央図書館、グリーンライブセンターなど、駅周辺に集積する公共施設等の適切な活用が求められています。
- ニュータウン開発により、計画的に住宅地が整備された区域におけるゆとりある住環境の保全が必要となっています。
- 良質な住宅ストックとして維持していくために、適切なマンション管理が必要となっています。
- ニュータウン開発により整備された住宅団地の適切な維持管理や更新による良質な住宅ストックの維持が求められています。
- 遺跡庭園「縄文の村」や旧富澤家住宅などの歴史・文化資源の保全と地域特性に合わせた景観の誘導が求められています。

■第5地域におけるまちづくり課題



4) 第5地域のまちづくりの方針

■まちづくりの基本的な方向性

既存施設・機能の更新により、
住みやすくにぎわいがある、イノベーションが生まれるまち

- 多摩センター駅、南多摩尾根幹線・唐木田駅、近隣センターの相互連携による地域の価値や魅力の向上
- 計画的に整備された住宅、公園・緑地、都市基盤の適切な維持管理・更新
- 公共施設等の集積を活かしたにぎわいの形成や適正な更新
- 公園・自転車歩行者専用道路を活用した心地よい屋外空間の形成
- 地域の利用ニーズを踏まえた近隣センターの機能更新・再編

新たな交通環境に対応した、誰もが移動しやすいまち

- 多摩都市モノレール町田方面延伸に取り組むまち
- 南多摩尾根幹線を活かしたまち
- 誰もが移動しやすい環境整備

■ゾーニングの考え方

① 広域型商業・業務地

- ・ 多摩センター駅周辺は、利便性を活かし、商業、業務などを中心とした都市機能の誘導・集積を図るとともに、良好な都市基盤を活かし、計画的な土地の高度利用を図ります。

② 複合型商業・業務地

- ・ 多摩センター駅周辺に隣接する区域及び唐木田駅周辺は、住機能も含め、住宅都市に必要とされる諸機能が集積した商業・業務地の形成を図ります。

③ 沿道型商業・業務地

- ・ 南多摩尾根幹線沿道の唐木田駅周辺は、立地を活かし生活サービス機能の集積を図るとともに、業務、スポーツ、交流、教育、情報など、多様な機能が集積する複合的な土地利用を図ります。
- ・ 南多摩尾根幹線の広域アクセス性を活かし、周辺の住環境に配慮しつつ、産業・業務機能の集積の誘導による、複合的な土地利用を図ります。
- ・ 多摩ニュータウン通り沿道、府中町田線は、周辺住環境に配慮しつつ、幹線道路沿道の利便性を活かした商業・業務地の形成を図ります。
- ・ 低未利用地においては、有効な土地利用を図るため、産業・業務機能の集積を誘導します。
- ・ 多摩清掃工場は、安全で快適な都市生活を支える基盤施設として、周辺環境との

調和に配慮しながら、将来を見通した機能更新に向けた検討を進め、適切な配置・整備を図ります。

④ 生活中心地

- ・計画的に面整備が進められ、商業をはじめとした日常生活を支える都市機能が集積する区域は、市民のニーズに対応し、多世代が生活できる、住宅地として日常生活を支える生活サービス機能の誘導・集積を図ります。

⑤ 中低層住宅地

- ・計画的に面整備が進められた地区や概ね市街化が完了している住宅地は、良好な中低層住宅地の維持を図ります。
- ・団地やマンションの維持管理や再生、建替えにあたっては、現在の住環境を守りつつ、多様な都市機能や様々な種類の住宅の誘導などにより、多世代が生活するまちに再生を図ります。
- ・地区の現状や必要に応じて、用途地域や地区計画、容積率等のあり方を検討します。
- ・南多摩尾根幹線沿道における団地再生と合わせた土地利用の転換に際しては、周辺住宅地の住環境に配慮した整備を行います。

⑥ 低層住宅地

- ・計画的に整備された戸建住宅を中心としたまとまりのある住宅地は、低層住宅地として維持し、ゆとりと潤いのある住環境を形成します。

■まちづくりの方針

(1) にぎわいづくりの方針

○ 近隣センターにおけるにぎわいの形成

- ・落合、鶴牧の各近隣センターは、商業、福祉、コミュニティ施設、サテライトオフィスなど、日常生活に必要となる機能の再編を図り、多世代がともに暮らせ、コミュニティ形成の場への再生による世代間の交流が図られたにぎわいの形成を進めます。
- ・都市拠点である多摩センター駅周辺や、南多摩尾根幹線沿道・唐木田駅周辺と連携し、互いに補完することにより、周辺居住者が生活しやすい生活環境の整備を図ります。



鶴牧近隣センター

○ 公園・緑地におけるにぎわいの形成

- ・多摩中央公園、落合西公園、落合南公園、鶴牧西公園などの公園・緑地は、地域住民等の活動・交流の場となり、憩いやにぎわいが生まれる空間を目指します。また、市民が活用しやすい公園づくりに向けて、地域の多様な担い手とともに、

公園・緑地機能の再編の検討などの取り組みを進めます。

○ 多摩中央公園などの公共施設等を活かしたにぎわいの創出と回遊性の向上

- ・ 多摩センター駅周辺には、中央図書館、多摩中央公園、グリーンライブセンターなど、人々が集い、憩い、学ぶ場となる公共施設が多くあることから、これらの施設間の連携を図ります。また、地域や団体など多様な担い手とともに、協働による活動・交流の場づくりを推進し、まちの回遊性の向上やにぎわいの形成を進めます。



多摩市立中央図書館

○ 唐木田駅を中心とした生活サービス機能の充実によるにぎわいづくり

- ・ 唐木田駅周辺は、南多摩尾根幹線と鉄道が交差する特性を活かし、駅周辺に生活サービス機能の充実を図ることで、にぎわいの形成を進めます。



唐木田駅

○ 南多摩尾根幹線沿道におけるにぎわいの形成

- ・ 南多摩尾根幹線沿道は、広域アクセス性を活かした産業・業務機能の集積によるにぎわいの形成を図ります。

○ 大学と連携したにぎわいの形成

- ・ 地域内に立地する桜美林大学や大妻女子大学と人的・知的交流を図り、学生と地域の交流による地域活性化の推進や地域資源の活用など、新たにぎわいの形成を促進します。

(2) 都市基盤ネットワークの方針

① 交通ネットワークの方針

広域公共交通体系の整備推進

○ 多摩都市モノレール町田方面延伸の早期実現

- ・ 多摩都市モノレール町田方面延伸の早期実現に向けた取り組みを推進します。
- ・ 南多摩尾根幹線との交差部においては、交通結節機能を強化し、人の移動の円滑化に向けた取り組みを促進します。

○ 小田急多摩線唐木田駅から相模原方面への延伸の促進

- ・ 小田急多摩線唐木田駅から相模原方面への延伸に向けた取り組みを促進します。

総合交通体系の構築

○ 交通事業者と連携した公共交通ネットワークの確保・維持

- ・ 地域の鉄道駅は多摩センター駅又は唐木田駅であり、住宅地と鉄道駅はバスで結ばれていることから、交通事業者と連携し、公共交通ネットワークの確保・維持に努めます。

- 様々な移動手段の活用・連携による、誰もが安全に安心して移動できる環境の検討
 - ・ バス停から住宅地までなどは、新たな交通モードなどを含めた様々な移動手段を活用し連携させることで、誰もが安全に安心して移動できる移動環境の構築の検討を推進します。
- 駅周辺、近隣センターと南多摩尾根幹線沿道とのつながり強化のための交通ネットワークの導入検討
 - ・ 多摩センター駅周辺、唐木田駅周辺、近隣センター、南多摩尾根幹線沿道が、それぞれ連携し、互いに補完していくため、各種交通モードを選択・連携するシステムなどによる、地域内を自由に移動できる環境の整備を検討します。

② 道路ネットワークの方針

幹線道路の促進

- 南多摩尾根幹線の4車線化整備の早期完了
 - ・ 広域アクセスのポテンシャルを活かすため、南多摩尾根幹線の全線4車線化に向けて、東京都と連携して整備を促進します。

道路空間の再構築

- ウオーカブルなまちづくりの推進による歩行環境の整備
 - ・ 近隣センターにおいては、居心地が良く歩きたくなる歩行空間を創出するため、歩行環境の改善を進めます。

③ 自転車・歩行者ネットワークの方針

自転車・歩行者ネットワークの形成

- 自転車歩行者専用道路の有効活用
 - ・ ネットワークが形成されている自転車歩行者専用道路などは、既存ストックとして有効に活用するとともに、歩行者の動線確保など、より安全・安心・快適に通行できる環境の創出を図ります。
 - ・ 自転車走行空間や自転車ナビマーク・ナビラインの整備を推進し、歩行者の安全性確保並びに自転車走行環境の改善を図ります。
- まちの回遊性の向上を図るため、シェアサイクルの整備・普及に向けた取り組み検討
 - ・ 移動しやすくまちの回遊性の向上を図るため、シェアサイクルの整備・普及に向けた取り組みを検討します。



鶴牧地区

④ インフラ維持管理の方針

無電柱化の推進

- 優先的に無電柱化を整備していく路線の事業化の検討
 - ・ 多摩市無電柱化推進計画に基づき、無電柱化の推進を図り、防災機能の強化、安

全て快適な歩行空間の確保、及び良好な景観の創出を図ります。

(3) 水とみどりの保全・整備の方針

① 水・みどりの方針

みどりの保全・活用

○ 連続するみどりの保全とネットワークの形成

- ・ 山王下緑地やからきだの道沿いのゴルフ場周辺の既存樹木など、多摩丘陵の地形に沿って連続して樹林地があるとともに、よこやまの道やからきだの道などが散歩道として整備されています。また、公園や自転車歩行者専用道路内にもまとまとったみどりや連続したみどりがあることから、これらのみどりの適切な保全や維持管理により、みどりのネットワークの形成を図ります。

街路樹の適切な管理

○ 街路樹や街路植栽などの適切な管理による、安心・快適な歩行空間と持続可能なみどりの形成

- ・ 多摩市街路樹よくなるプラン（改定版）に基づき、安心・快適な歩行空間と持続可能なみどりを育てます。
- ・ 乞田川沿いの桜並木や上之根大通り、青木葉通り、ニュータウン街路6号線などの幹線道路沿いや、落合けやき通りやメタセコイア通りなどにおける街路樹や街路植栽、沿道の法面緑地などは、適切な維持管理を行い、みどり豊かでうるおいのある空間を創出するとともに、安心・快適な歩行空間を形成します。

水辺環境の整備

○ 乞田川などの水質の保全

- ・ 乞田川や中沢池公園では、調査や関係機関との連携、啓発活動などにより、水質の保全などに取り組みます。

② 公園・緑地等の維持管理

公園のあり方の検討

○ 快適で安全・安心な、地域住民の憩いの場となる屋外環境の創出

- ・ 多摩中央公園、落合西公園、落合南公園、鶴牧西公園など計画的に整備された公園・緑地等が多くあることから、適切な維持管理を図り、みどり豊かな空間を形成します。また、さらなる活用を図るため、地域ニーズに対応した空間のあり方の検討を進め、地域や事業者などと連携しながら、快適で安全・安心な、地域の憩いの場となり、市民が利用しやすい屋外空間の創出を目指します。



鶴牧西公園

市民参加によるみどりの維持管理

- グリーンライブセンターを中心とした、みどりの維持管理への市民参画の取り組み推進
 - ・ グリーンライブセンターは、市民、事業者、市民団体等及び市の協働によるみどりの利活用を進める拠点として活用を進めます。
- 市民参加によるみどりの維持管理の推進
 - ・ 地域におけるみどりの保全・活用の取り組みを支援し、市民参加の拡充方策の検討を促進します。また、市民が公園・緑地に関わる機会の創出や、それに適した公園運営・利活用の多様化の検討を促進します。

(4) 安全・安心のまちづくりの方針

① 災害に強いまちづくりの推進

幹線道路沿道等の不燃化・耐震化の促進

- 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進
 - ・ 市街地の延焼防止や災害発生後の円滑な輸送を支えるため、特定緊急輸送道路に指定されている多摩ニュータウン通り沿道建築物の耐震化を重点的に進めます。

安全な市街地の形成

- 建築物やインフラ施設の耐震性向上
 - ・ 地震発生時の被害を抑えるため、住宅や建築物、インフラ施設の耐震性の向上を図ります。
- 防災対策の推進
 - ・ 土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域等では、東京都と連携し、必要な対策を講じていきます。
- 総合的な流域治水対策の取り組みの推進
 - ・ 乞田川については、東京都と連携し、適切な対策を推進します。

防災機能の確保・充実

- 広域的な幹線道路機能を活かした地域の防災性の向上
 - ・ 南多摩尾根幹線の全線4車線化整備に伴い、災害時の円滑な避難路や緊急物資の輸送路が確保されることから、広域的な幹線道路機能を活かした地域の防災性の向上を図ります。

○ 団地建替えにおける、動線確保やオープンスペースの確保等を事業者に要請

- ・ 住宅団地の建替えにおいては、避難経路やオープンスペースの確保など、災害時を想定した対策に努めるよう事業者に要請します。

○ 避難所や災害備蓄品の充実

- ・ 避難所は、防災備蓄の充実やライフラインの寸断時にも備えた対応など機能強化を図るとともに、適切な管理を行います。
- ・ 自助意識の向上にくわえ、地域との共助による防災体制づくりを推進します。



鶴牧地区

② バリアフリーの推進

施設・公共空間におけるバリアフリー化の推進

○ 施設・公共空間などにおけるバリアフリー化の推進

- ・ 公共・公益施設等においては、誰もが暮らしやすく、歩きやすい空間を形成するため、段差解消や視覚障害者誘導用ブロック等の設置により、バリアフリー化を推進します。

(5) 生活環境づくりの方針

① 良好な住宅地の形成

良質な住宅ストックの形成

○ マンション管理の適正化の促進

- ・ マンションについては、東京都と連携して、管理状況の実態把握に努めるとともに、適正なマンション管理の促進を図ります。
- ・ 東京都と連携して、マンションの管理状況に応じた、環境性能の向上につながる取り組みに関する情報提供を行います。

○ 住宅団地の維持管理・更新等による良質な住宅ストックの形成

- ・ 国や東京都、関係機関と連携して、既存住宅の適正な維持管理、長寿命化に資する大規模修繕や建替え等、再生方策にかかる検討を促進します。

住宅団地の再生促進

○ 団地再生にあたり、多世代、多様なライフスタイルやニーズ、地域の要請に応じた機能導入等、周辺環境に調和した更新の誘導

- ・ 住宅団地の再生にあたっては、子育て世代の流入の促進に資する子育て支援施設や住まいなど、多世代、多様なライフスタイルやニーズ、及び地域の要請に応じた導入機能等の事業者への要請などにより、周辺環境に調和した更新を誘導し、多世代が生活するまちに再生を図ります。

② 良好的な景観の形成

特色ある地域の景観の形成

○ 地域の歴史・文化を伝える資源の保全・活用と、特色に合わせた景観の形成

- ・ 東京都埋蔵文化財センターにある縄文の村や、多摩中央公園にある古民家・旧富澤家住宅、鶴牧西公園にある国登録有形文化財・旧川井家住宅と土蔵や市指定天然記念物・シダレザクラなど地域の歴史・文化を伝える資源の保全と活用を図るとともに、地域の特色に合わせた景観の形成に努めます。
- ・ 多摩中央公園、落合西公園、落合南公園、鶴牧西公園など計画的に整備された公園・緑地や、からきだの道やよこやまの道をはじめとするみどりのネットワーク、多摩ニュータウン通り、多摩モノレール通り、上之根大通り、青木葉通り、町田日野線、ニュータウン街路6号線、八王子小山田線などの幹線道路沿いや、落合けやき通りやメタセコイア通りなどにおける街路樹のみどり、沿道の法面緑地、中沢池公園、山王下緑地、亀ヶ谷緑地やからきだの道沿いのゴルフ場周辺の既存樹木など、多くのみどりがあることから、適切な維持管理を行い、うるおいのあるみどりの景観の形成に努めます。
- ・ 乞田川が身近にある環境を活かし、街路樹の修景などにより水辺空間の良好な景観の形成を図ります。

■第5地域のまちづくり方針図

